

尼崎市公営企業局統計年報  
水道事業・工業用水道事業・下水道事業  
令和4年度(2022年度)版

尼崎市公営企業局



# 尼崎市公営企業局統計年報

## 目 次

### 第1編 機構・人事

1 機 構 図 (令和5年度) .....	1
2 分 掌 事 務 .....	2
3 職 員 配 置 状 況 .....	8
4 機 構 図 (令和4年度) .....	10
5 給 与 支 給 状 況 .....	11
6 年 齢 別 ・ 勤 続 年 数 別 職 員 状 況 .....	12

### 第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要 .....	13
(1) 取 水 ・ 配 水 系 統 図 .....	13
(2) 沿 革 .....	14
(3) 現 有 施 設 .....	24
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
(4) 施 設 概 要 図 .....	31
(5) 水 道 概 要 図 .....	33
2 統 計 .....	35
(1) 主 要 統 計 .....	35
(2) 取 水 ・ 配 水 統 計 .....	36
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
ウ 配 水 量 分 析 表	
(3) 電 力 統 計 .....	39
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質 ・ 薬 品 統 計 .....	40
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計 .....	45
ア 施 設 整 備	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計 .....	48
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 水 道 料 金 収 納 状 況	
エ 口 径 別 給 水 戸 数	
オ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
(7) 財 務 統 計 .....	52
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標 .....	56
3 累 年 度 資 料 .....	60
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況 .....	60
(2) 配 水 量 ・ 有 収 水 量 ・ 有 収 率 ・ 水 道 料 金 の 状 況 .....	64
(3) 水 道 料 金 の 変 遷 .....	65
(4) 広 域 水 道 .....	69
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	
◎ 主 要 統 計 【 速 報 】 版 .....	70

## 第3編 工業用水道事業

1 事業の概要	71
(1) 取水・配水系統図	71
(2) 沿革	72
(3) 現有施設	76
ア 施設	
イ 配水管延長	
(4) 施設概要図	81
(5) 工業用水道概要図	83
2 統計	85
(1) 主要統計	85
(2) 取水・配水統計	86
ア 取水量	
イ 配水量	
ウ 3市共同施設取水量	
エ 3市共同施設配水量	
(3) 電力統計	90
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
ウ 3市共同施設電力使用量	
エ 3市共同施設電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	92
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	

(5) 工事統計	94
ア 施設整備	
イ 改良工事	
ウ 維持工事	
(6) 業務統計	96
ア 業種別使用状況	
イ 給水量・水量調定状況	
ウ 料金調定状況	
(7) 財務統計	98
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	102
3 累年度資料	106
(1) 工業用水道事業の実績と効果	106
(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	109
(3) 工業用水道料金の変遷	110
◎主要統計【速報】版	112

## 第4編 下水道事業

1 事業の概要	113
(1) 雨水・汚水処理系統図	113
(2) 沿 革	114
(3) 現有施設	122
ア 施設	
イ 管きよ	
(4) 施設概要図	126
(5) 下水道概要図	133
2 統計	135
(1) 主要統計	135
(2) 下水処理統計	136
ア ポンプ場年間汚水圧送量	
イ ポンプ場年間雨水放流量	
ウ 浄化センター年間処理水量	
エ 処理汚泥量(生汚泥量)	
(3) 電力統計	138
ア 電力使用量	
イ 電力使用料金	
(4) 水質・薬品統計	140
ア 水質試験成績	
イ 薬品使用量	
(5) 工事統計	145
ア 施設整備	
イ 管きよの維持管理	

(6) 業務統計	146
ア 水洗便所の普及状況	
イ 下水道法に基づく届出の状況	
ウ 水質監視指導状況	
エ 下水道使用料収納状況	
(7) 財務統計	150
ア 損益計算書	
イ 貸借対照表	
ウ 資金収支表	
(8) 経営指標	154
3 累年度資料	158
(1) 下水道の普及と処理水量の状況	158
(2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況	161
(3) 下水道使用料の変遷	162
◎主要統計【速報】版	164



## 第 1 編

# 機 構 ・ 人 事

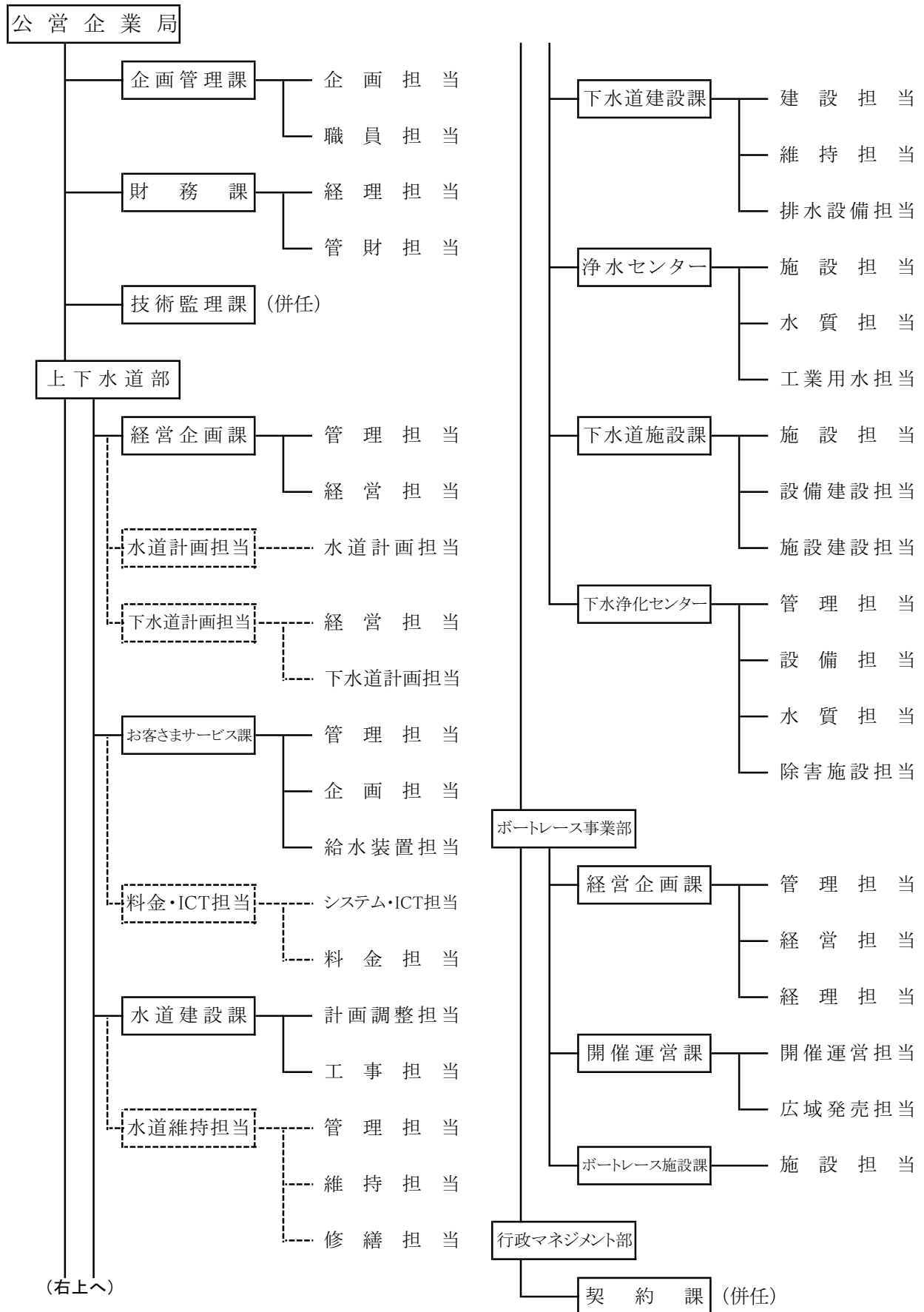






# 1 機 構 図 (令和5年度)

(令和5年4月1日現在)



## 2 分 掌 事 務 (令和5年4月1日現在)

### 企画管理課

- (1) 局の総合調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 文書管理に関する事。
- (5) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (6) 事務引継ぎに関する事。
- (7) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関する事。
- (8) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (9) 公示令達に関する事。
- (10) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関する事。
- (11) 職員の人事、研修及び損害賠償に関する事。
- (12) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関する事。
- (13) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (14) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (15) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (16) 組織及び定数の管理に関する事。
- (17) 局の事務改善及び主要事務事業の進行管理に関する事。
- (18) 局内の部及び他の課の主管に属しない事。

### 財務課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。次号から第9号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関する事。
- (3) 企業債及び借入金に関する事。
- (4) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関する事。
- (5) 固定資産の統括管理に関する事。
- (6) 資金の運用に関する事。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関する事。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (9) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (10) 予算、決算及び剰余金の処分並びに積立金の総括に関する事。
- (11) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (12) 契約課との連絡調整に関する事。
- (13) 不動産の取得及び管理並びに処分(他の課及びセンターの主管に属するものを除く。次号から第15号までにおいて同じ。)に関する事。
- (14) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (15) 自動車等及び車庫の管理に関する事。
- (16) 上下水道庁舎の通信回線の総括管理に関する事。
- (17) 上下水道庁舎の管理に関する事。

## 技術監理課

- (1) 工事の施行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関する事。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関する事。
- (3) 重要な機械器具の検査に関する事。

## 上下水道部

### 経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。第4号から第9号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度及び使用料制度に関する事。
- (4) 事業の効率化に関する事。
- (5) 公営企業審議会に関する事。
- (6) 広報及び広聴に関する事。
- (7) 統計に関する事。
- (8) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。
- (9) 情報化の推進に関する事。
- (10) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他水道事業に係る渉外事務に関する事。
- (11) 流域下水道に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- (12) 武庫川下流流域下水道事業促進協議会に関する事。
- (13) 下水道事業に係る外部団体との渉外事務に関する事。
- (14) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関する事。
- (15) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進に関する事。
- (16) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関する事。
- (17) 浄水発生土の有効活用及び処分計画に関する事。
- (18) 技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (19) 水道施設情報管理システム及び下水道台帳システムの開発及び運用管理に関する事。
- (20) 公共下水道に係る計画の調整、策定及び申請等に関する事。
- (21) 流域下水道に係る技術的事項の調整等に関する事。
- (22) 下水の流総に関する建設負担金に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関する事。
- (23) 水道事業及び下水道事業に係る事業継続計画に関する事。
- (24) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関する事。
- (25) 部内の技術的事項の総合調整に関する事。
- (26) 部内の他の課の主管に属しない事。

### お客さまサービス課

- (1) サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関する事。
- (2) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関する事。
- (3) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関する事。
- (4) 水道料金及び修繕料の徴収に関する事。

- (5) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関する事。
- (6) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関する事。
- (7) 給水装置工事及び当該工事に係る諸収入金の徴収に関する事。
- (8) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関する事。
- (9) 給水装置の構造及び材質基準に関する事。
- (10) 開発行為等の協議に関する事。
- (11) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関する事。
- (12) 給水装置工事設計台帳の管理に関する事。
- (13) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関する事。
- (14) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関する事。
- (15) 分水に関する事。
- (16) 水道の量水器に関する事。
- (17) 量水器試験所の施設の維持管理に関する事。
- (18) 業務システムの開発及び運用管理に関する事。

#### 水道建設課

- (1) 水道及び工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関する事。
- (2) 水道の取水場及び浄水場、工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構造物の工事(軽微な工事を除く。)に関する事。
- (3) 導水管及び配水管の維持管理に関する事。
- (4) 導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関する事。
- (5) 配水管の水圧調査に関する事。
- (6) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関する事。
- (7) 無線設備の統括管理に関する事。
- (8) バルブの設置に関する事。
- (9) 漏水調査及び漏水防止対策に関する事。
- (10) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関する事。
- (11) 応急給水に関する事。
- (12) 給水装置の修繕及び受託による移設に関する事。
- (13) 給水施設工事及び流末施設工事に関する事。
- (14) 工業用水道の給水契約に係る技術審査に関する事。
- (15) 工業用水道の給水施設の構造及び材質基準に関する事。
- (16) 工業用水道の量水器に関する事。

#### 下水道建設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の建設工事の設計及び施行に関する事。
- (2) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の維持管理に関する事。
- (3) 排水設備工事に係る届出及び計画確認並びに完成検査に関する事。
- (4) 下水道排水設備指定工事店及び下水道排水設備工事責任技術者に関する事。
- (5) 水洗便所の普及に関する事。
- (6) 水洗便所改造資金の貸付及び徴収に関する事。

## 浄水センター

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。
- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 浄水場の見学者に関すること。
- (13) 工業用水道の給水契約(技術審査に係るものを除く。)に関すること。
- (14) 工業用水道料金並びに給水施設工事及び流末施設工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の施設の維持管理に関すること。
- (19) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関すること。

## 下水道施設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものを除く。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) ポンプ場(中在家中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、西川中継ポンプ場及び高田中継ポンプ場(以下「中在家中継ポンプ場等」という。)を除く。次号において同じ。)の運転管理に関すること。
- (3) ポンプ場の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関すること。
- (4) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものを除く。)に関すること。

## 下水浄化センター

- (1) 下水の終末処理に関すること。
- (2) 排出下水の水質検査、管理及び規制に関すること。
- (3) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の運転管理に関すること。
- (4) 浄化センター及び中在家中継ポンプ場等の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るものに限る。)に関すること。

## ボートレース事業部

### 経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(モーターボート競走事業に係るものに限る。次号から第13号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 事業の効率化に関する事。
- (3) 財政計画に関する事。
- (4) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関する事。
- (5) 企業債及び借入金に関する事。
- (6) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関する事。
- (7) 固定資産の統括管理に関する事。
- (8) 資金の運用に関する事。
- (9) 企業会計システムの開発及び運用管理に関する事。
- (10) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (11) 統計に関する事。
- (12) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。
- (13) 広報(開催運営課の主管に属するものを除く。)及び広聴に関する事。
- (14) 公営競技団体その他の各種団体との連絡調整に関する事。
- (15) 従事員の人事、配置、給与その他の労務管理及び福利厚生に関する事。
- (16) 従事員の労働組合に関する事。
- (17) 従事員の研修計画に関する事。
- (18) 部内の他の課の主管に属しない事。

### 開催運営課

- (1) モーターボート競走の開催計画及び実施に関する事。
- (2) 舟券発売金の処理及び経理に関する事。
- (3) 払戻金、返還金の処理及び経理に関する事。
- (4) 出場選手に関する事。
- (5) 選手賞金に関する事。
- (6) 番組編成に関する事。
- (7) 投票業務に関する事。
- (8) 投票所の従事員の編成に関する事。
- (9) 場外発売場に関する事。
- (10) 場間場外発売(委託・受託)に関する事。
- (11) 来場促進に関する事。
- (12) 広報、宣伝及びファンサービスに関する事。
- (13) 競走場内外の整理及び警備に関する事。
- (14) 競走場の周辺対策に関する事。
- (15) お客様相談に関する事。

## ボートレース施設課

- (1) 競走場施設の維持管理に関する事。
- (2) 競走場の施設整備計画に関する事。
- (3) 工事の計画及び施行に関する事。
- (4) 不動産の取得、管理、賃借及び処分(モーターボート競走事業に係るものに限る。次号から第8号までにおいて同じ。)に関する事。
- (5) 備品その他物品の管理、保管及び処分に関する事。
- (6) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (7) 自動車及び船舶の管理に関する事。
- (8) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (9) ボート及びモーターの購入、登録、整備及び管理に関する事。
- (10) 競走水面の管理に関する事。

## 行政マネジメント部

### 契約課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する事。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関する事。
- (3) 物品の購入、補修及び借入れの契約に関する事。
- (4) 印刷製本の契約に関する事。
- (5) 不用品の売却の契約に関する事。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関する事。
- (7) 調達公告に関する事。
- (8) 契約制度調査委員会及び入札監視委員会等に関する事。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

### 3 職員配置状況

所 属	役職務名		事務職員											
	管 理 者	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	作 業 長	小 計	主 事	書 記	事 務 員		
													事 務	技 術
公営企業局	1	1							2					
企画管理課				1		4	1		6	5		1		
企画担当				1		2	1		4	1		1		
職員担当						2			2	4				
財務課				1	2	2	1		5	1	3	3		
経理担当				1	1	2			4	3	3			
管財担当					1		1		1	1				
上下水道部			2						2					
経営企画課				1		1	1		1	2	5			
管理担当				1		1			1	1	3			
経営担当							1		1	2				
水道計画担当				1		2			3					
水道計画担当				1		2			3					
下水道計画担当						2	2		2	2	1			
経営担当						1			1	1				
下水道計画担当						1	2		1	2				
お客さまサービス課				1		1	4		1	6	2	1		
管理担当				1		1			1	1	1	1		
企画担当						2			2					
給水装置担当						1			1					
排水設備担当						1		1	2	1				
料金担当				1	1	2	1		5	5				
システム担当				1		1			2	3				
料金担当					1	1	1		3	2				
水道建設課				1		3	1		1	4		1		
計画調整担当				1		1			2					
工事担当						2	1		1	2	1			
水道維持担当				1		3	3		7	1				
管理担当				1		1			2	1				
維持担当						1	1		2					
修繕担当						1	2		3					
下水道建設課				1	1	4			1	7	1			
建設担当				1	1	2			4	1				
維持担当						2			1	3				
浄水センター				1		1	5	1	3	2		1		
施設担当				1		2	2	2	5					
水質担当						2			2					
工業用水担当						1	1	1	1	2	1			
下水道施設課				1		3	2		1	7				
施設担当				1		1	1		1	4				
設備建設担当						2	1			3				
施設建設担当														
下水浄化センター				1		5	3		1	10				
管理担当				1		1				2				
設備担当						2	2		1	5				
水質担当						1				1				
除害施設担当						1	1			2				
ボートレース事業部			1	2	1	1	7	2	1	1	12	4		
合計	1	1	1	2	5	10	4	1	20	34	5	12		
									5	37	64	26		
												13		
												2		

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 兵庫県まちづくり技術センター及び地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員は除く。



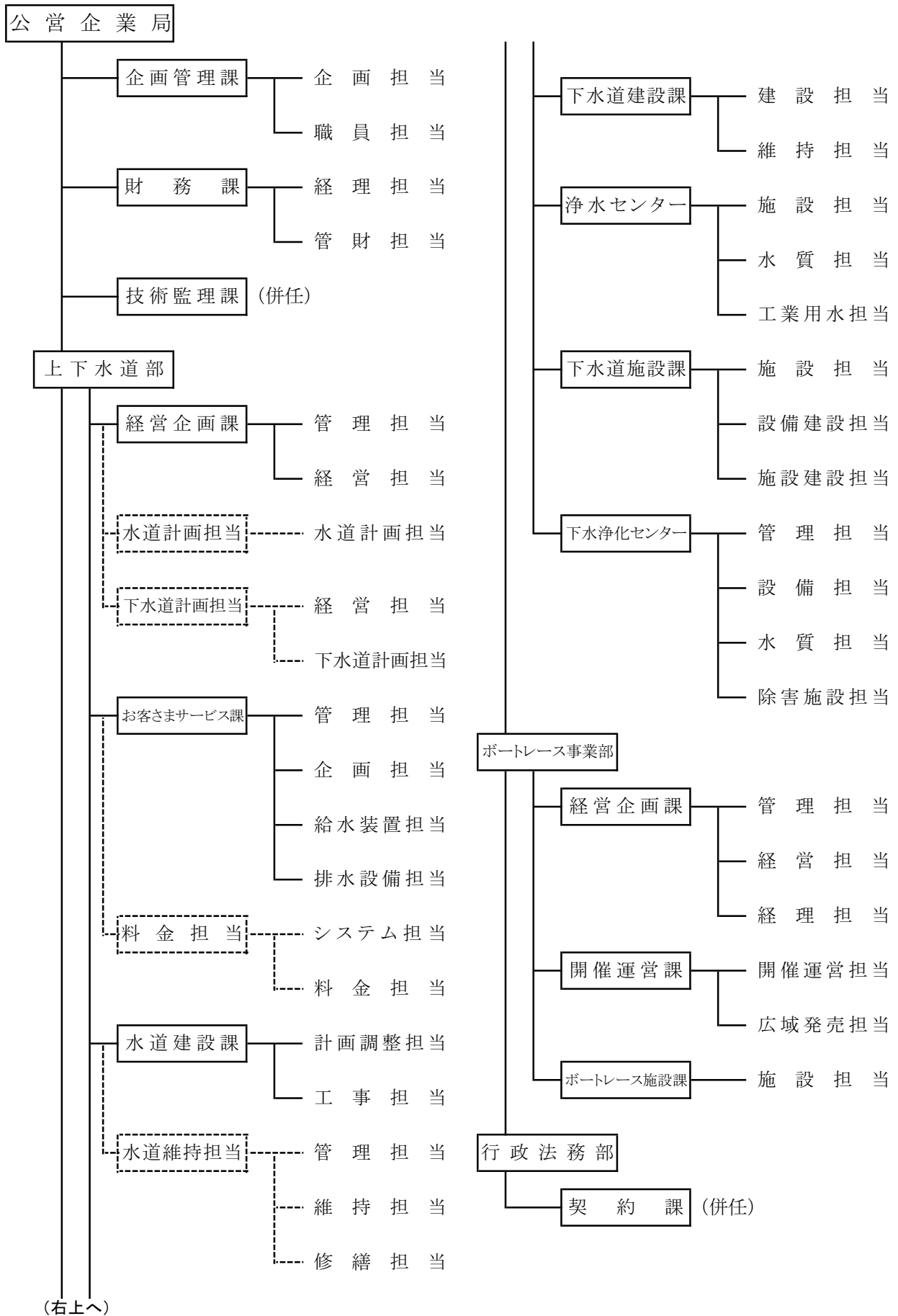
(令和5年3月31日現在)

(人)

小計	技術職員									計	会計年度任用職員	合計
	技師	技手	技術員	自動車運転手	作業主任	サービス員	技能員	作業員	小計			
										2		2
6								1	1	13	2	15
2								1	1	7	1	8
4										6	1	7
6	1								1	13	1	14
6	1								1	10	1	11
										3		3
										2		2
5							1		1	9		9
3							1		1	6		6
2										3		3
	2		1						3	6		6
	2		1						3	6		6
1	1	2							3	8		8
1	1	2							3	2		2
	1	2							3	6		6
3	4 (1)	3					1	1	9 (1)	19 (1)	1	20 (1)
2							1		1	5		5
										2		2
	3 (1)	2							5 (1)	6 (1)		6 (1)
1	1	1						1	3	6	1	7
5				1					1	11	1	12
3										5		5
2				1					1	6	1	7
1	8	5	1						14	20	1	21
	4	2							6	8		8
1	4	3	1						8	12	1	13
1	4	2	1					1	8	16	4	20
1								1	1	4	1	5
	1	1							2	4	1	5
	3	1	1						5	8	2	10
1	2	2	1				1	2	8	16	2	18
1	2		1				1		4	9	1	10
		2						2	4	7	1	8
1	9 (2)	4	4		4				21 (2)	33 (2)	1	34 (2)
	2 (1)	2	2						6 (1)	11 (1)	1	12 (1)
	4 (1)	2	1						7 (1)	9 (1)		9 (1)
1	3	1	1		4				8	13		13
	5	3	1				1	1	11	18	1	19
	3	2					1	1	7	11	1	12
	1	1	1						3	6		6
	1								1	1		1
	3	2	1		1				7	17	1	18
	1								1	3	1	4
	1	2			1				4	9		9
	1		1						2	3		3
										2		2
11		4					1		5	32	88	120
41	39 (3)	27	10	1	5		5	6	93 (3)	235 (3)	103	338 (3)

# 4 機 構 図 (令和4年度)

(令和4年4月1日現在)



## 5 給与支給状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	給 与	1人当たり 月平均額
令和 4	1,621 (36)	490,101,730 (7,113,600)	15,547,500 (0)	51,544,412 (711,360)	205,084,483 (1,506,300)	80,239,140 (597,192)	842,517,265 (9,928,452)	519,752 (275,790)
3	1,619 (60)	486,634,194 (11,856,000)	16,205,600 (0)	51,282,969 (1,185,600)	212,960,925 (2,681,670)	92,716,409 (547,800)	859,800,097 (16,271,070)	531,069 (271,185)
2	1,582 (84)	462,579,485 (16,598,400)	16,139,856 (0)	48,787,968 (1,659,840)	200,563,895 (3,754,338)	93,078,132 (988,668)	821,149,336 (23,001,246)	519,058 (273,824)
元	1,592 (104)	487,826,765 (18,673,200)	16,372,951 (0)	50,412,653 (1,867,320)	217,660,280 (4,022,505)	115,996,786 (1,418,205)	888,269,435 (25,981,230)	557,958 (249,820)
平成30	1,744 (105)	553,863,252 (4,448,428)	15,322,088 (0)	56,697,541 (769,254)	232,287,307 (5,091,210)	129,101,332 (274,958)	987,271,520 (10,583,850)	566,096 (100,799)
29	1,881 (126)	573,103,594 (24,172,200)	16,025,931 (0)	60,174,725 (2,416,860)	229,881,084 (4,072,080)	126,460,478 (722,744)	1,005,645,812 (31,383,884)	534,634 (249,078)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 兵庫県まちづくり技術センター派遣職員を除く。

【下水道事業】

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当	給 与	1人当たり 月平均額
令和 4	849 (0)	264,278,904 (0)	9,319,363 (0)	27,721,884 (0)	109,632,707 (0)	36,476,695 (0)	447,429,553 (0)	527,008 (0)
3	1,041 (12)	314,075,708 (2,371,200)	10,978,776 (0)	32,760,916 (237,120)	132,739,382 (505,523)	48,695,354 (364,283)	539,250,136 (3,478,126)	518,012 (289,844)
2	1,056 (12)	325,873,376 (2,371,200)	10,906,700 (0)	33,922,507 (237,120)	137,518,029 (536,334)	56,562,924 (886,873)	564,783,536 (4,031,527)	534,833 (335,961)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ( )内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

④ 令和2年4月1日の組織改正(上下水道部)に伴い、令和2年度から水道事業会計及び工業用水道事業会計の表とは別に下水道事業会計の表を併記している。

## 6 年齢別・勤続年数別職員状況

(令和5年3月31日現在)

【水道事業・工業用水道事業】

### 年齢別職員状況

(人・%・歳)

年齢	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	0	0	0	0	0.00
20 以上～ 25 未満	0	3	0	3	2.26
25 " ～ 30 "	3	7	0	10	7.52
30 " ～ 35 "	11	11	0	22	16.54
35 " ～ 40 "	9	14	0	23	17.29
40 " ～ 45 "	2	10	0	12	9.02
45 " ～ 50 "	4	5	4	13	9.77
50 " ～ 55 "	9	10	2	21	15.79
55 " ～ 60 "	6	13	1	20	15.04
60 以上	2	5	2	9	6.77
合計	46	78	9	133	100
平均年齢	43.2	43.0	52.6	43.7	

### 勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年数	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	0	0	0	0	0.00
1 以上～ 3 未満	0	5	2	7	5.26
3 " ～ 5 "	2	7	0	9	6.77
5 " ～ 10 "	10	14	0	24	18.05
10 " ～ 15 "	12	18	0	30	22.56
15 " ～ 20 "	1	4	0	5	3.76
20 " ～ 25 "	3	4	1	8	6.02
25 " ～ 30 "	7	14	5	26	19.55
30 " ～ 35 "	9	10	1	20	15.04
35 以上	2	2	0	4	3.01
合計	46	78	9	133	100
平均年数	18.7	16.4	21.1	17.5	

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは自動車運転手、作業主任、サービス員、技能員及び作業員をいう。

【下水道事業】

### 年齢別職員状況

(人・%・歳)

年齢	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	0	0	0	0	0.00
20 以上～ 25 未満	0	1	0	1	1.45
25 " ～ 30 "	0	4	0	4	5.80
30 " ～ 35 "	0	5	0	5	7.25
35 " ～ 40 "	1	14	0	15	21.74
40 " ～ 45 "	4	3	0	7	10.14
45 " ～ 50 "	2	2	6	10	14.49
50 " ～ 55 "	0	7	2	9	13.04
55 " ～ 60 "	1	8	3	12	17.39
60 以上	0	6	0	6	8.70
合計	8	50	11	69	100
平均年齢	44.3	44.3	50.8	45.3	

### 勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年数	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	0	0	0	0	0.00
1 以上～ 3 未満	0	4	0	4	5.80
3 " ～ 5 "	0	2	0	2	2.90
5 " ～ 10 "	0	12	0	12	17.39
10 " ～ 15 "	2	11	0	13	18.84
15 " ～ 20 "	1	3	0	4	5.80
20 " ～ 25 "	2	2	1	5	7.25
25 " ～ 30 "	2	9	7	18	26.09
30 " ～ 35 "	1	6	3	10	14.49
35 以上	0	1	0	1	1.45
合計	8	50	11	69	100
平均年数	21.1	15.9	28.5	18.5	

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは自動車運転手、作業主任、サービス員、技能員及び作業員をいう。

③ 兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

## 第 2 編

# 水 道 事 業



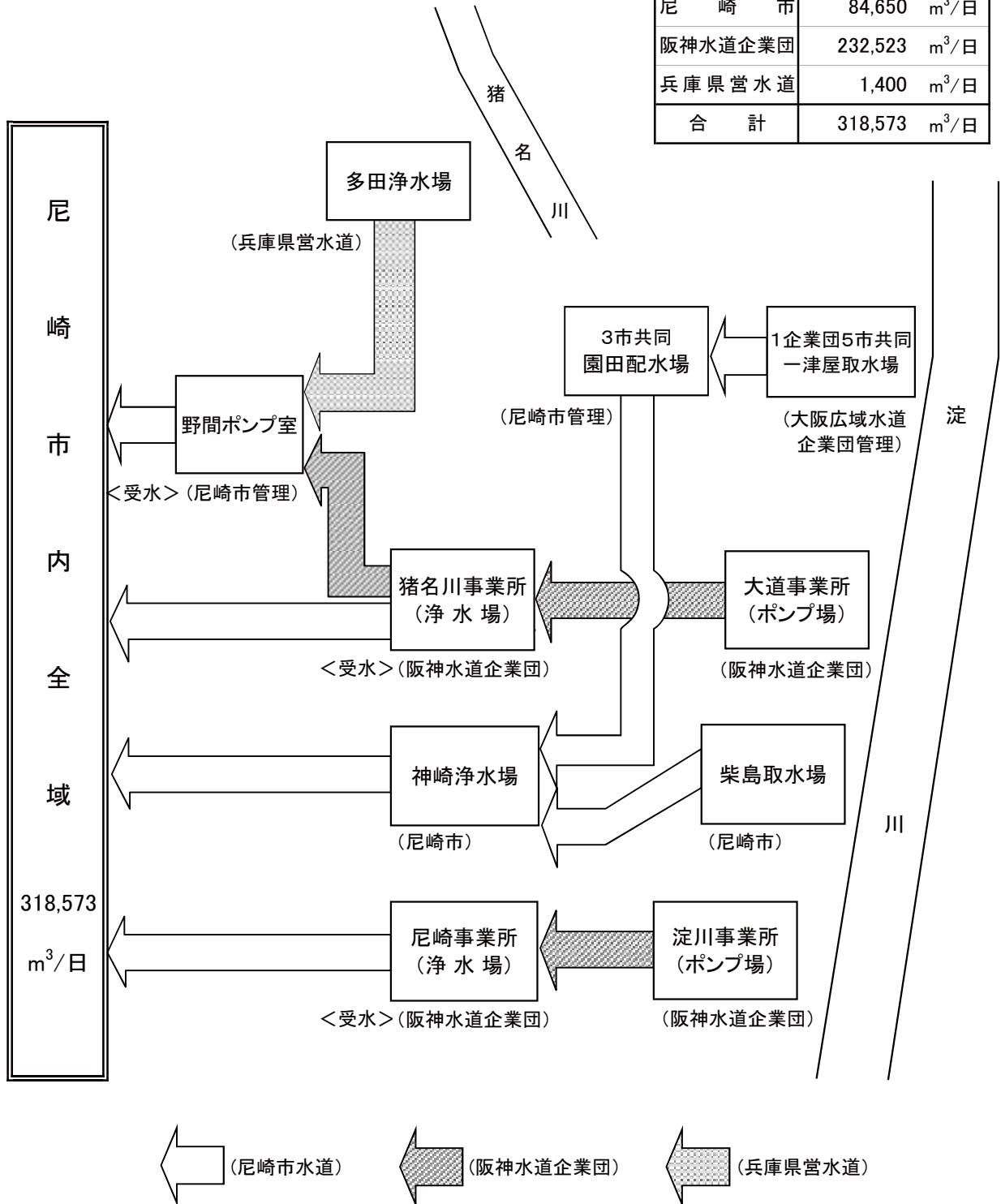


# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(令和5年3月31日現在)

区分	配水能力
尼崎市	84,650 m <sup>3</sup> /日
阪神水道企業団	232,523 m <sup>3</sup> /日
兵庫県営水道	1,400 m <sup>3</sup> /日
合計	318,573 m <sup>3</sup> /日



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 道 営 水 道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正 7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					



(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)  2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m<sup>3</sup>/日 配水施設は 30,000人分 3,750m<sup>3</sup>/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m<sup>3</sup>/日</p>
			緩速 4 (5~8号)	<p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p>
	取水場 1 (沈砂池)			<p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m<sup>3</sup>/日 〔 市内配水 14,900m<sup>3</sup>/日 東部4会社 12,600m<sup>3</sup>/日</p>
			嵩上げ 8 (1~8号) 2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号) 2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m<sup>3</sup>/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
				<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000				<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000				<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m<sup>3</sup>/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)		<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m<sup>3</sup>/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240				<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m<sup>3</sup>/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283					
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	} 400,000	200,000	36,000	160,000	
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-					
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975	} 465,000	246,000	86,000	160,000	
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-					
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-					
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

(m <sup>3</sup> /日)	施設			摘 要								
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池									
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m<sup>3</sup>/日</p>								
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m<sup>3</sup>/日</p>								
			3 (7~9号)	<p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m<sup>3</sup>/日</p>								
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。</p>								
	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>操業停止 △1,500m<sup>3</sup>/日</p> <p>能力縮小 △8,240m<sup>3</sup>/日(4,000m<sup>3</sup>/日に減少)</p>								
さく井 4,000				<p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3">{</td> <td>新設 猪名川浄水場</td> <td>83,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>既設 尼崎浄水場</td> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p> <p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>	受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日	既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日	合計	160,000m <sup>3</sup> /日
受水量	{	新設 猪名川浄水場	83,400m <sup>3</sup> /日									
		既設 尼崎浄水場	76,600m <sup>3</sup> /日									
		合計	160,000m <sup>3</sup> /日									
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m<sup>3</sup>/日、一津屋系が50,000m<sup>3</sup>/日となり、さく井4,000m<sup>3</sup>/日を廃止した。</p>								

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

沈でん池	施設		摘 要					
	高度浄水施設	ろ過池 配水池						
			<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3"> <math>\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.</math> </td> <td>177,400m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>76,600m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>254,000m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p>	受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m <sup>3</sup> /日	76,600m <sup>3</sup> /日	254,000m <sup>3</sup> /日
受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m <sup>3</sup> /日						
		76,600m <sup>3</sup> /日						
		254,000m <sup>3</sup> /日						
		<p>△4 (1~4号) 3 (13~15号)</p>	<p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m<sup>3</sup>/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p>					
<p>柴島 2 (沈砂池) 柴島 △1 (沈砂池) 柴島 △2 (前沈でん池)</p>	<p>オゾン 処理設備 活性炭 吸着設備 薬品 注入設備</p>		<p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源 地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。</p> <p>柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん 池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備 及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入 設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m<sup>3</sup>増加して 1,289,900m<sup>3</sup>とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄 水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場 を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池 と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の 認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m<sup>3</sup>/日増量する計画で、 工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m<sup>3</sup>/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m<sup>3</sup>/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5抔既配分水量計 11,374m<sup>3</sup>/日)</p>					

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営 水 道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施 設	施 設		摘 要																																																																														
	高度浄水 施 設	ろ過池 配水池																																																																															
沈でん池 薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)  △2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m<sup>3</sup>/日から9,000m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m<sup>3</sup>/日から4,600m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施した。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m<sup>3</sup>/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分水量</th> <th>平成29年4月 増減水量</th> <th>平成30年3月 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>42,492</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>		現 行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000		現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現 行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																												
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																																																												
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																																																												
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																																																												
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																																																												
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																												
	現 行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水 量																																																																												
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																																																												
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																																																												
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																																																												
芦屋市	42,492	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																																																												
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																																																												
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																																																												

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大 配水量(m <sup>3</sup> )	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県営 水 道
神崎浄水場配水池の耐震化等改修	平成 26. 8	令和 元. 8	1,308,864					
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 2. 4						(4,450)
施設整備計画	令和 2. 4	令和 11. 3 (予定)						



施 設		施 設		摘 要
沈でん池	高度浄水施 設	ろ 過 池	配 水 池	
			(1~4号)	<p>神崎浄水場1~4号配水池の耐震補強、内面防水塗装、場内連絡管の更新を行った。</p> <p>1号配水池有効容量 △200m<sup>3</sup> (5,300m<sup>3</sup>から5,100m<sup>3</sup>に減少)  2号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup> (5,300m<sup>3</sup>から5,200m<sup>3</sup>に減少)  3号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup> (5,300m<sup>3</sup>から5,200m<sup>3</sup>に減少)  4号配水池有効容量 △100m<sup>3</sup> (6,100m<sup>3</sup>から6,000m<sup>3</sup>に減少)</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,600m<sup>3</sup>/日から4,450m<sup>3</sup>/日に変更した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>

### (3) 現有施設

(令和5年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量		
取水場施設	柴島取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基	
		取水管	鋳鉄管 $\phi$ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76m <sup>2</sup> ×4.7m (有効水深3.7m)(有効容量281.2m <sup>3</sup> )	2池	
	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基	
		取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深3m)(有効容量888m <sup>3</sup> )	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m <sup>2</sup> 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟	
	導水場施設	柴島取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m <sup>2</sup> 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
			導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) $\phi$ 300mm× $\phi$ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m <sup>3</sup> /min	4台
		一津屋取水場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
導水ポンプ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi$ 600mm× $\phi$ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台	
園田配水場	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟		
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台		
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) $\phi$ 350mm× $\phi$ 300mm×37kW H=11m、Q=12.2m <sup>3</sup> /min $\phi$ 250mm× $\phi$ 200mm×15kW H=11m、Q=3.5m <sup>3</sup> /min	3台 4台 1台		

区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 φ400mm～φ800mm 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 φ700mm～φ1,650mm 延長18,240.95m		
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×6m×4.7m (有効水深 4.2m)(有効容量 100.8m <sup>3</sup> ) 1池	2池	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> ) 1池		
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 3m×5m×5.8m (有効水深 5.35m)(有効容量 80.25m <sup>3</sup> ) 1池	2池	
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 4kW、水中攪拌式 1基		
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 25.4m×1.5m×4m 1連	2連	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m 1連		
	浄	ブロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×3.5m×3.85m (有効水深 3.55m)(有効容量 173.95m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) 2池	6池	
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基		
	施	水	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×1.5m×4.1m (有効水深 3.6m)(有効容量 75.6m <sup>3</sup> ) 2池	6池
				(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> ) 4池	
設	場	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×55m×4.9m (有効水深 4.0m)(有効容量 3,080m <sup>3</sup> ) 2池	6池	
			(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
設	場	ろ過池	鉄筋コンクリート造り 6.2m×7.2m×3.4m 面積45m <sup>2</sup>	12池	
			鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83m <sup>2</sup>		
設	場	沈でん池管理室	1階 汚泥槽 7.0m×12.6m×7.7m (有効水深 6.7m)(有効容量 590.94m <sup>3</sup> ) 1槽	1棟	
			2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式		
			3階 硫酸バンド槽 有効容量100m <sup>3</sup> 2槽		

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m <sup>2</sup> 1 階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素酸注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2 階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m <sup>2</sup> 地 階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3 階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4 階 電気室、換気機械室 5 階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m <sup>3</sup> /min 中間ポンプ井 318m <sup>3</sup> 1池	4台 2系統
		オゾン処理設備(ディフューザ-散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO <sub>3</sub> /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m <sup>3</sup> 3池 オゾン滞留池 154m <sup>3</sup> 3池	2系統 2系統
		活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
	水	薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
		ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m <sup>2</sup> 1 階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2 階 管理室、配電盤室 地 下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m <sup>3</sup> ) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m <sup>3</sup> ) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m <sup>2</sup> 1 階 後薬品注入室 地 下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m <sup>3</sup> ) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
	場	排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m <sup>3</sup> )	2池

区分	施設	概要	数量	
浄水施設	神崎	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m <sup>3</sup> /min	2台
		濃縮槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m <sup>3</sup> )	1槽
	浄水	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m <sup>2</sup>	1棟
	水場	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m <sup>2</sup>	2台
		排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m <sup>3</sup> )	1槽
			No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m <sup>3</sup> )	1槽
	排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m <sup>3</sup> /min (1台予備)	2台	
配水施設	神崎	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m <sup>2</sup> 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、 電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、 控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,100m <sup>3</sup> )	1池
	(2~3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,200m <sup>3</sup> )		2池	
	(4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m <sup>3</sup> )		1池	
水場	配水池	(5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m <sup>3</sup> )	2池	
		(7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m <sup>3</sup> )	3池	
		計 有効容量 29,300m <sup>3</sup>	9池	
	配水ポンプ室	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m <sup>2</sup> 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m)(有効容量 57.8m <sup>3</sup> )	1棟 2池	

区分	施設		概要	数量	
配水	神崎	配水ポンプ室	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ517.14m <sup>2</sup> 1棟 1階 ポンプ室、工作室 2階 配電盤室 地下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 221m <sup>3</sup> ) 1池	1棟	
			浄水	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) φ400mm×φ250mm×210kW、H=47m Q=13.3m <sup>3</sup> /min 2台
	(園田系統) φ450mm×φ300mm×210kW、H=47m Q=18.2m <sup>3</sup> /min 3台				
	場	特高受配電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ250.06m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟	
施設	野間ポンプ室	ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ230.76m <sup>2</sup> 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟	
			配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ300mm×φ250mm×190kW、H=40m Q=16.7m <sup>3</sup> /min(吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
				監視設備	配水水質モニター
配水路線	配水管	監視設備	铸铁管、鋼管等 φ50mm～φ1,100mm 延長 1,007,684.2m 耐震性緊急貯水槽 5基		
			配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所	
連絡管		伊丹市相互連絡管 φ150mm(田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 φ150mm(東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所		
水の遊学館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り 396.52m <sup>2</sup>	1棟		

イ 配水管延長

(m)

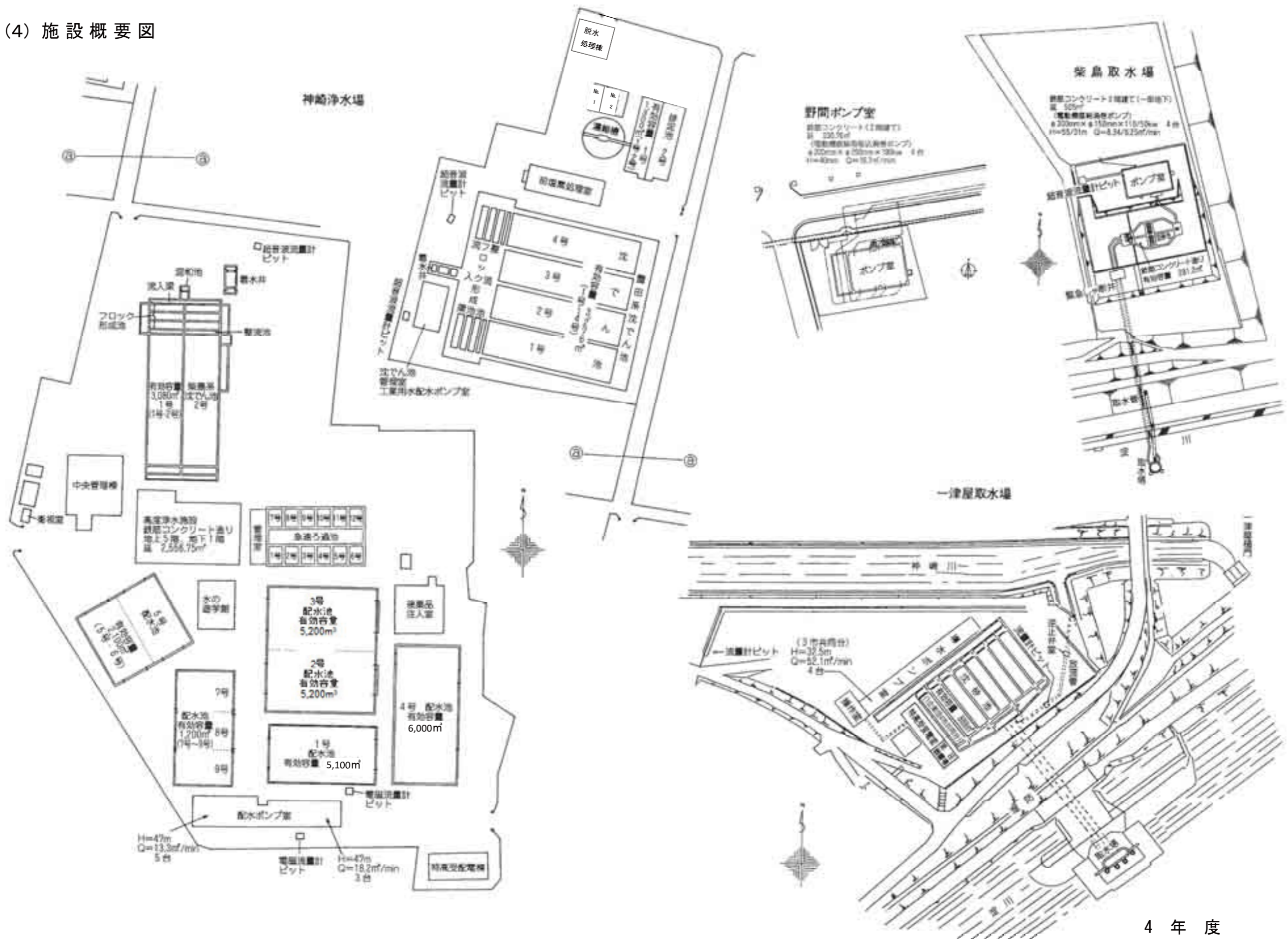
管種 口径(mm)	铸铁管	プラスチック管			鋼管			計
	CIP・DIP	H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	25,727.6	1,593.8	1,438.4	3,032.2	-	-	-	28,759.8
100	462,187.1	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	462,726.9
150	289,315.6	52.9		52.9	70.0	90.4	160.4	289,528.9
200	84,135.2	-	-	-	181.5	346.3	527.8	84,663.0
250	24,547.2	-	-	-	42.7	75.9	118.6	24,665.8
300	39,293.8	-	-	-	28.6	766.8	795.4	40,089.2
350	20,052.1	-	-	-	445.1	-	445.1	20,497.2
400	15,758.7	-	-	-	239.2	391.0	630.2	16,388.9
450	829.9	-	-	-	20.0	-	20.0	849.9
500	16,331.7	-	-	-	765.2	172.8	938.0	17,269.7
600	1,833.0	-	-	-	11.9	2.2	14.1	1,847.1
700	10,972.0	-	-	-	121.4	-	121.4	11,093.4
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	998,505.6	1,890.9	1,545.8	3,436.7	3,761.3	1,980.6	5,741.9	1,007,684.2

注 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)5基を除く。





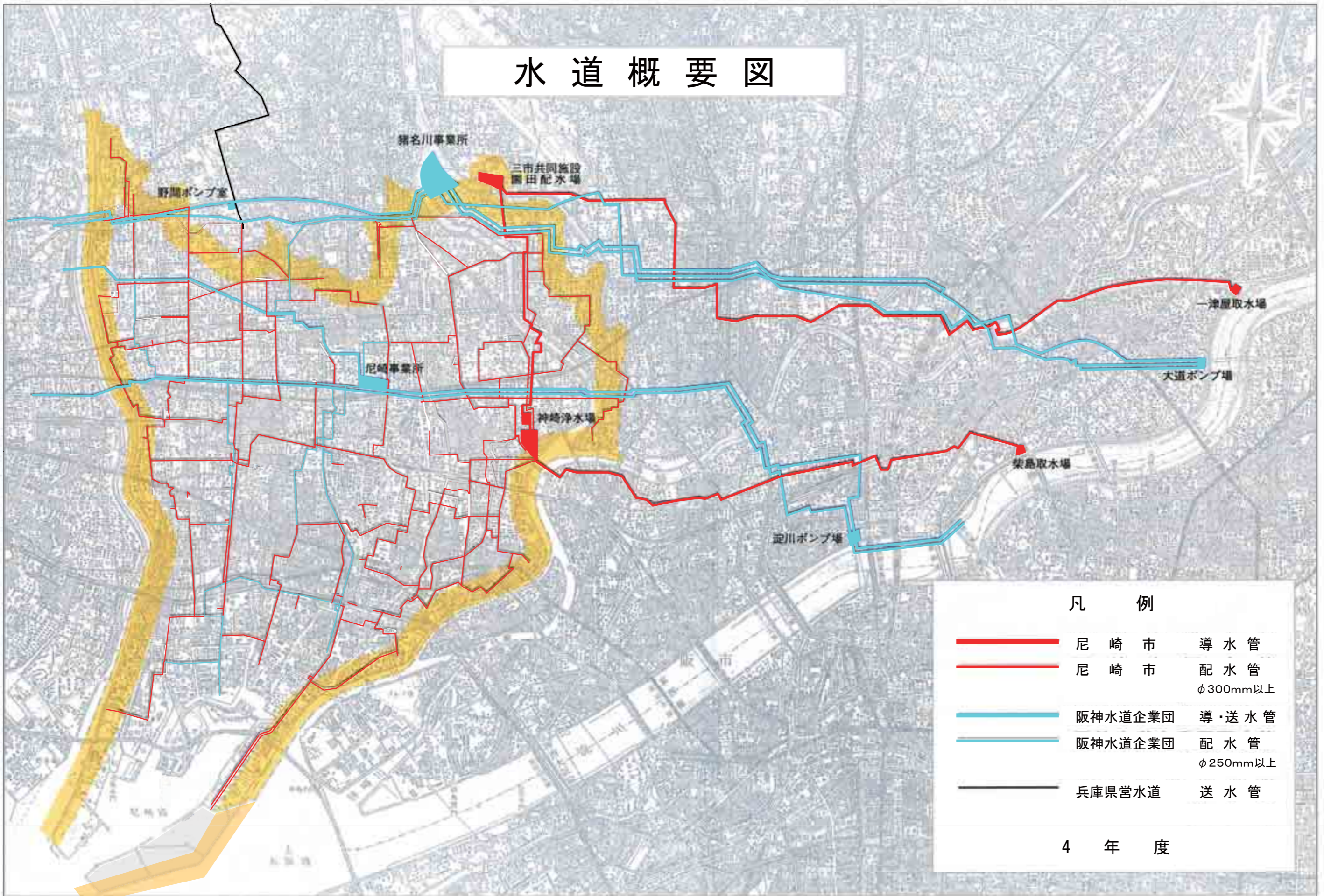
(4) 施設概要図







# 水道概要図



## 凡 例

	尼 崎 市	導 水 管
	尼 崎 市	配 水 管 φ300mm以上
	阪神水道企業団	導・送 水 管
	阪神水道企業団	配 水 管 φ250mm以上
	兵庫県営水道	送 水 管

4 年 度





## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目			年 度					
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
人 口	総 人 口	人	451,179	451,481	450,233	455,835	454,887	
	給 水 人 口	人	451,179	451,481	450,233	455,835	454,887	
世 帯 数	総 世 帯 数	世帯	217,387	219,735	221,562	222,605	224,672	
	給水世帯数	世帯	217,387	219,735	221,562	222,605	224,672	
* 給 水 戸 数		戸	244,176	245,425	247,181	248,297	249,266	
* 普 及 率(人口)		%	100	100	100	100	100	
* 量 水 器 設 置 数		個	259,366	260,767	262,628	265,047	267,209	
配 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	54,355,614	53,536,644	54,078,666	52,694,023	52,983,386
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	148,919	146,275	148,161	144,367	145,160
		最 大	m <sup>3</sup>	165,731	156,650	158,713	154,881	156,053
		最 小	m <sup>3</sup>	125,508	127,346	132,109	130,084	128,319
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ	330	324	329	317	319	
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ	367	347	353	340	343	
有 収 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	50,205,624	49,847,826	50,401,098	49,749,905	48,989,376
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	137,550	136,196	138,085	136,301	134,217
給 水 量	総 量		m <sup>3</sup>	50,198,532	49,841,245	50,394,726	49,743,478	48,982,693
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	137,530	136,178	138,068	136,284	134,199
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ	305	302	307	299	295	
有 収 率		%	92.37	93.11	93.20	94.41	92.46	
負 荷 率		%	89.86	93.38	93.35	93.21	93.02	
最 大 稼 動 率		%	52.02	49.17	49.82	48.62	48.99	
* 配 水 管 延 長		m	1,002,783	1,003,939	1,005,922	1,006,738	1,007,684	
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人	107	109	107	108	109	
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人	3	2	3	5	6	
財 政 状 況	総 収 益	千円	9,282,743	9,003,012	7,975,605	9,023,169	8,897,188	
	総 費 用	千円	7,905,994	8,021,177	7,773,905	7,948,530	7,957,414	
受 水 量 ( 総 量 )	阪神水道企業団	m <sup>3</sup>	46,927,600	45,888,500	43,432,500	42,056,400	43,551,300	
	兵庫県営水道	m <sup>3</sup>	357,700	358,680	357,700	357,700	357,700	

注① \*印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

③ 定年前職員数には管理者を含む。

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 たり		
	柴 島 取水場	一 津 屋 取水場	阪神水道 企 業 団	兵 庫 県 営水道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
3 年度	7,044,690	3,355,112	42,056,400	357,700	24,923	52,838,825	144,764	155,496	130,702
4 年度	5,826,960	3,467,468	43,551,300	357,700	24,386	53,227,814	145,830	158,211	128,966
4 4	599,250	299,280	3,386,200	27,118	2,322	4,314,170	143,806	149,345	135,609
5	615,690	311,318	3,482,400	28,040	2,335	4,439,783	143,219	148,950	133,841
6	591,260	299,092	3,469,200	41,119	1,980	4,402,651	146,755	158,211	133,463
7	622,440	297,182	3,601,900	41,848	2,049	4,565,419	147,272	154,527	138,843
8	565,460	368,985	3,563,400	41,293	2,535	4,541,673	146,506	155,027	138,015
9	602,810	296,696	3,427,800	40,003	2,137	4,369,446	145,648	152,119	136,317
10	618,210	310,313	3,594,100	27,330	1,848	4,551,801	146,832	151,961	134,311
11	335,390	237,156	3,781,700	26,226	1,989	4,382,461	146,082	151,440	138,564
12	324,050	251,839	4,001,000	18,636	1,738	4,597,263	148,299	154,402	140,586
5 1	309,270	269,173	3,924,200	21,504	1,877	4,526,024	146,001	154,335	128,966
2	306,790	250,690	3,489,300	22,724	1,614	4,071,118	145,397	149,093	139,198
3	336,340	275,744	3,830,100	21,859	1,962	4,466,005	144,065	147,835	136,314

(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	15,964	8月23日 23,090	1月18日 3,720
一 津 屋 取 水 場	9,500	8月25日 32,360	11月25日 2,879
阪 神 水 道 企 業 団	119,319	12月31日 135,300	2月24日 102,700
兵 庫 県 営 水 道	980	6月11日 1,395	12月13日 496
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	67	—	—
	145,830	6月27日 158,211	1月 1日 128,966

イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	神 崎 浄水場	阪 神 水 道 企 業 団				兵庫 県 営水道	伊丹 豊中	合 計	1 日 当 たり		
		尼 崎 事業所	猪名川 事業所	野 間 ポンプ室	計				平 均	最 大	最 小
3 年度	10,255,000	15,096,700	20,637,900	6,321,800	42,056,400	357,700	24,923	52,694,023	144,367	154,881	130,084
4 年度	9,050,000	15,706,300	21,229,700	6,615,300	43,551,300	357,700	24,386	52,983,386	145,160	156,053	128,319
4 4	879,000	1,237,600	1,541,600	607,000	3,386,200	27,118	2,322	4,294,640	143,155	147,594	135,313
5	908,000	1,257,200	1,593,600	631,600	3,482,400	28,040	2,335	4,420,775	142,606	148,499	133,312
6	877,000	1,225,300	1,642,300	601,600	3,469,200	41,119	1,980	4,389,299	146,310	156,053	133,595
7	898,000	1,225,100	1,762,500	614,300	3,601,900	41,848	2,049	4,543,797	146,574	154,442	137,955
8	908,000	1,047,700	1,899,200	616,500	3,563,400	41,293	2,535	4,515,228	145,653	150,923	136,649
9	879,000	1,045,800	1,861,400	520,600	3,427,800	40,003	2,137	4,348,940	144,965	150,614	136,055
10	908,000	1,213,700	1,875,000	505,400	3,594,100	27,330	1,848	4,531,278	146,170	150,674	133,795
11	553,000	1,463,300	1,822,800	495,600	3,781,700	26,226	1,989	4,362,915	145,431	150,276	138,088
12	558,000	1,576,600	1,882,200	542,200	4,001,000	18,636	1,738	4,579,374	147,722	153,901	139,619
5 1	558,000	1,555,200	1,841,500	527,500	3,924,200	21,504	1,877	4,505,581	145,341	153,602	128,319
2	535,000	1,397,600	1,640,500	451,200	3,489,300	22,724	1,614	4,048,638	144,594	148,401	138,319
3	589,000	1,461,200	1,867,100	501,800	3,830,100	21,859	1,962	4,442,921	143,320	147,303	135,741

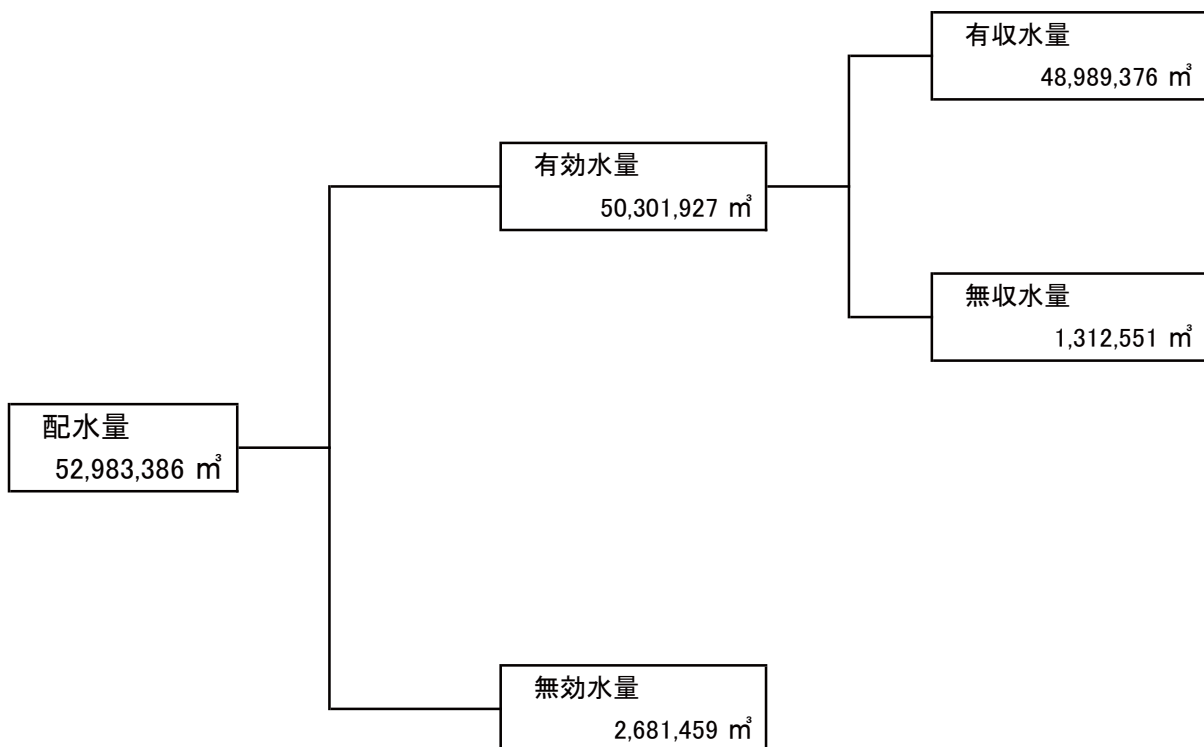
(m<sup>3</sup>/日)

施 設 別		平 均	最 大	最 小
神 崎 浄 水 場		24,794	4月14日ほか	36,000
阪 神 水 道 企 業 団	尼 崎 事 業 所	43,031	12月31日	55,800
	猪 名 川 事 業 所	58,164	10月18日	66,900
	野 間 ポ ン プ 室	18,124	5月19日	21,500
	計	119,319	12月31日	135,300
兵 庫 県 営 水 道		980	6月11日	1,395
伊 丹 市 ・ 豊 中 市		67	—	—
		145,160	6月28日	156,053
				1月 1日
				128,319

ウ 配水量分析表

(m<sup>3</sup>、%)

区分 年度	配水量 A	有効水量 C		無収水量	計	有効率 C/A	無効水量
		有収水量 B	有収率 B/A				
30	54,355,614	50,205,624	92.4	1,449,437	51,655,061	95.0	2,700,553
元	53,536,644	49,847,826	93.1	1,554,312	51,402,138	96.0	2,134,506
2	54,078,666	50,401,098	93.2	1,463,724	51,864,822	95.9	2,213,844
3	52,694,023	49,749,905	94.4	1,323,221	51,073,126	96.9	1,620,897
4	<b>52,983,386</b>	<b>48,989,376</b>	<b>92.5</b>	<b>1,312,551</b>	<b>50,301,927</b>	<b>94.9</b>	<b>2,681,459</b>





### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平 均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
3 年度	870,680	286,265	145,869	3,635,903	1,549,740	6,488,457	17,777
4 年度	<b>711,385</b>	<b>292,138</b>	<b>149,063</b>	<b>3,401,421</b>	<b>1,591,395</b>	<b>6,145,402</b>	<b>16,837</b>
4 4	73,280	25,002	11,360	290,953	140,735	541,330	18,044
5	74,507	26,142	11,950	305,386	147,085	565,070	18,228
6	72,227	24,231	11,984	312,925	142,992	564,359	18,812
7	76,965	25,271	12,617	349,230	148,396	612,479	19,757
8	69,188	30,908	16,171	365,689	149,622	631,578	20,373
9	72,402	24,425	12,315	335,087	133,295	577,524	19,251
10	74,294	25,458	12,650	307,390	130,161	549,953	17,740
11	41,598	19,839	11,609	218,053	124,370	415,469	13,849
12	39,821	22,180	12,020	234,024	131,107	439,152	14,166
5 1	37,958	23,266	12,961	232,832	125,424	432,441	13,950
2	37,965	21,532	11,380	218,600	104,574	394,051	14,073
3	41,180	23,884	12,046	231,252	113,634	421,996	13,613

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量 5,418kWhを含む。

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
3 年度	14,480,366	5,903,179	2,596,210	54,881,414	26,357,523	104,218,692
4 年度	<b>18,708,135</b>	<b>7,860,386</b>	<b>4,528,982</b>	<b>86,250,385</b>	<b>42,544,289</b>	<b>159,892,177</b>
4 4	1,409,847	579,773	254,193	5,209,646	2,764,806	10,218,265
5	1,440,449	606,467	268,274	5,543,474	2,889,793	10,748,457
6	1,451,761	575,409	271,636	5,658,634	2,917,956	10,875,396
7	1,652,835	629,128	298,449	6,647,116	3,242,452	12,469,980
8	1,588,883	795,709	369,955	7,238,382	3,443,563	13,436,492
9	1,745,837	661,262	317,741	7,061,882	3,287,640	13,074,362
10	2,989,634	679,104	554,611	12,043,944	5,347,813	21,615,106
11	1,346,787	569,580	396,331	6,583,922	3,842,354	12,738,974
12	1,419,671	660,031	446,109	7,772,542	4,417,906	14,716,259
5 1	1,249,365	707,513	479,676	7,867,913	3,869,199	14,173,666
2	1,296,231	675,478	447,273	7,559,590	3,442,080	13,420,652
3	1,116,835	720,932	424,734	7,063,340	3,078,727	12,404,568

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金185,865円を含む。

## (4) 水質・薬品統計

### ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12~252			12~250		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	990	28	350	940	38	320
大 腸 菌	*	460	<1	48	200	1	34
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/l	0.007	<0.004	<0.004	0.012	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.16	0.64	0.94	1.17	0.65	0.96
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	0.08	0.09	0.16	0.08	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.26	0.05	0.13	0.16	0.04	0.08
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.35	0.09	0.19	0.17	0.07	0.12
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	13.8	7.7	11.6	13.7	7.0	11.5
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.049	0.005	0.024	0.019	0.005	0.013
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	20.0	4.1	12.8	18.3	5.6	13.0
カ ル シ ウ ム、マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	42	31	38	41	31	38
蒸 発 残 留 物	mg/l	116	75	95	104	73	90
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.000004	<0.000001	0.000002	0.000004	<0.000001	0.000002
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000011	<0.000001	0.000002	0.000010	<0.000001	0.000003
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	4.9	1.5	1.8	2.9	1.4	1.7
p H 値	-	7.56	7.00	7.29	7.57	6.98	7.28
味	-	-	-	-	-	-	-
臭	気	下水臭			下水臭		
色	度	38	1.3	5.4	31	3.0	4.8
濁	度	95	0.56	5.9	47	0.81	3.9

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市 内 全 域		
試 験 回 数		12~252			48~192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.006	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.23	0.59	1.00	1.23	0.56	0.96
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	<0.08	<0.08	0.11	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.08	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.008	<0.001	0.004	0.013	<0.001	0.005
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	0.004	<0.003	<0.003	0.006	<0.003	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.008	0.002	0.004	0.009	0.003	0.005

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.003	0.001	0.002	0.004	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.027	0.004	0.014	0.031	0.005	0.017
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.009	0.002	0.005	0.010	0.002	0.006
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.04	0.02	0.03	0.06	0.02	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.06	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	17.5	11.7	15.5	17.5	9.7	15.0
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	19.8	8.1	13.5	21.4	8.2	14.5
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	42	32	38	43	31	38
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	111	82	100	120	80	101
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	1.0	0.5	0.7	1.1	0.5	0.8
p H 値	5.8以上8.6以下	7.60	7.42	7.51	7.75	7.46	7.57
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.04	<0.01	<0.01	0.08	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド 使用量(kg)	苛性ソーダ 使用量(kg)	ソーダ灰 使用量(kg)	次亜塩素酸 ナトリウム 使用量(kg)
3 年度	10,399,802	309,923	278,458	2,594	124,666
4 年度	<b>9,294,428</b>	<b>258,066</b>	<b>216,989</b>	<b>1,514</b>	<b>127,173</b>
4 4	898,530	24,422	18,927	261	11,939
5	927,008	25,917	22,756	-	13,675
6	890,352	24,577	24,733	42	13,145
7	919,622	26,945	29,075	506	13,739
8	934,445	26,515	33,718	698	14,654
9	899,506	25,186	21,581	7	13,508
10	928,523	25,767	20,815	-	12,449
11	572,546	14,798	12,177	-	7,765
12	575,889	15,542	8,914	-	7,852
5 1	578,443	16,015	7,132	-	7,114
2	557,480	15,425	6,832	-	5,260
3	612,084	16,957	10,329	-	6,073

## (5) 工事統計

### ア 施設整備

(千円)

区分	ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
施設の再構築等		82,305	142,221	52,640	15,861	287,069
配水管の整備		1,170,609	914,553	1,635,040	1,582,898	1,745,155
合計		1,252,914	1,056,774	1,687,680	1,598,759	2,032,224

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	令和 3年度末 総延長	令和4年度延長								令和 4年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					合計
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	24,964.5			191.3	191.3	3,528.9		75.1	3,604.0	3,795.3	28,759.8
100	462,622.9	198.3			198.3	△ 94.3			△ 94.3	104.0	462,726.9
150	290,624.5	49.1			49.1	△ 1,144.7			△ 1,144.7	△ 1,095.6	289,528.9
200	85,933.9	48.1			48.1	△ 1,319.0			△ 1,319.0	△ 1,270.9	84,663.0
250	25,100.5	△ 5.5			△ 5.5	△ 429.2			△ 429.2	△ 434.7	24,665.8
300・350	60,703.8				-	△ 117.4			△ 117.4	△ 117.4	60,586.4
400	16,399.2				-	△ 10.3			△ 10.3	△ 10.3	16,388.9
450・500	18,144.4				-	△ 24.8			△ 24.8	△ 24.8	18,119.6
600	1,847.1				-				-	-	1,847.1
700	11,093.4				-				-	-	11,093.4
800	36.8				-				-	-	36.8
900	3,621.0				-				-	-	3,621.0
1,100	5,646.6				-				-	-	5,646.6
計	1,006,738.6	290.0	-	191.3	481.3	389.2	-	75.1	464.3	945.6	1,007,684.2

注 耐震性緊急貯水槽(100m<sup>3</sup>)5基を除く。

ウ 移設工事等

(件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ100mm~150mm ×94.1m	4
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
<b>計</b>	鑄鉄管 φ100mm~150mm ×94.1m	4

エ 給水装置工事

(件)

項目 年・月		新設	改造	その他	計
		3年度	440	1,321	20
4年度		<b>446</b>	<b>1,363</b>	17	<b>1,826</b>
4	4	49	146	4	199
	5	36	111	2	149
	6	32	132		164
	7	34	94	1	129
5	8	44	97	1	142
	9	24	110	2	136
	10	43	117	1	161
	11	50	106		156
5	12	37	106		143
	1	38	127	2	167
	2	36	113	2	151
	3	23	104	2	129

オ 修繕工事

(件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		消火栓		弁償工事		計		
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	
3年度	-	545	-	516	-	23	-	184	-	1,268	
4年度	-	<b>465</b>	-	<b>477</b>	-	<b>9</b>	-	<b>164</b>	-	<b>1,115</b>	
4	4	-	27	-	23	-	-	9	-	59	
	5	-	26	-	30	-	2	12	-	70	
	6	-	39	-	26	-	2	15	-	82	
	7	-	39	-	27	-	3	15	-	84	
	8	-	43	-	39	-	-	16	-	98	
	9	-	43	-	46	-	1	9	-	99	
	10	-	55	-	58	-	-	14	-	127	
	11	-	49	-	51	-	-	17	-	117	
	12	-	46	-	65	-	-	17	-	128	
	5	1	-	45	-	45	-	-	11	-	101
		2	-	26	-	36	-	-	11	-	73
		3	-	27	-	31	-	1	18	-	77



力 量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量水器試験 (請求分)			工 事			修 理		通水 試験	総作業数
	検 定 切 れ ・ 故 障	閉 栓	検 定 切 れ ・ 故 障	開 栓	合 格	不 合 格	計	現 場 調 査	取 替 等 付 工 事	計	直 営	委 託		
3 年度	37,281	1,674	37,281	4,493	7	-	7	657	185	842	-	33,949	7	115,534
4 年度	30,913	1,072	30,913	3,464	4	-	4	552	231	783	-	39,400	4	106,553
4 4	2,221	100	2,221	143	-	-	-	59	34	93	-	-	-	4,778
5	2,558	165	2,558	264	-	-	-	65	33	98	-	-	-	5,643
6	2,467	106	2,467	242	-	-	-	27	36	63	-	-	-	5,345
7	2,622	81	2,622	160	-	-	-	43	24	67	-	7,375	-	12,927
8	2,696	77	2,696	675	-	-	-	58	11	69	-	500	-	6,713
9	2,919	74	2,919	341	-	-	-	45	20	65	-	6,030	-	12,348
10	2,574	80	2,574	263	-	-	-	47	22	69	-	150	-	5,710
11	2,542	57	2,542	265	1	-	1	53	6	59	-	6,135	1	11,602
12	2,701	77	2,701	200	-	-	-	34	13	47	-	-	-	5,726
5 1	2,663	74	2,663	156	-	-	-	24	8	32	-	8,555	-	14,143
2	2,601	72	2,601	334	2	-	2	59	7	66	-	-	2	5,678
3	2,349	109	2,349	421	1	-	1	38	17	55	-	10,655	1	15,940

## (6) 業務統計

### ア 給水契約受付状況

(件)					(件)			
項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	上下水道電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
3 年度	23,570	21,865	3,254	48,689	15,336	14,368	2,056	31,760
<b>4 年度</b>	<b>23,653</b>	<b>21,315</b>	<b>3,320</b>	<b>48,288</b>	<b>15,880</b>	<b>13,969</b>	<b>2,009</b>	<b>31,858</b>
4 4	2,418	1,993	308	4,719	1,540	1,308	171	3,019
5	2,032	1,744	281	4,057	1,382	1,151	157	2,690
6	1,907	1,834	277	4,018	1,244	1,188	143	2,575
7	1,747	1,583	236	3,566	1,213	1,046	133	2,392
8	1,689	1,685	295	3,669	1,099	1,054	153	2,306
9	1,828	1,649	260	3,737	1,247	1,047	146	2,440
10	2,033	1,763	275	4,071	1,180	1,066	169	2,415
11	1,861	1,657	263	3,781	1,286	1,055	147	2,488
12	1,767	1,538	236	3,541	1,139	1,000	150	2,289
5 1	1,666	1,610	322	3,598	1,156	1,026	196	2,378
2	1,922	1,765	279	3,966	1,323	1,172	192	2,687
3	2,783	2,494	288	5,565	2,071	1,856	252	4,179

注 左表のうち数で、電話又はFAXによる。

### イ 計量状況

項目 年度・期	計量総数	内 訳					(件・%)		各戸 検針 総数
		計 量 数		計 量 不 能 数			計 量 完了率	計 量 不能率	
		使用中止数	メーター 故障	点検不能	計				
3 年度	1,633,317	1,628,985	215,053	87	4,245	4,332	99.7	0.3	53,316
<b>4 年度</b>	<b>1,650,015</b>	<b>1,645,860</b>	<b>221,716</b>	<b>68</b>	<b>4,087</b>	<b>4,155</b>	<b>99.7</b>	<b>0.3</b>	<b>51,450</b>
4 1	273,898	273,157	36,439	28	713	741	99.7	0.3	8,593
2	274,467	273,790	36,674	12	665	677	99.8	0.2	8,576
3	274,578	273,926	36,786	6	646	652	99.8	0.2	8,580
4	275,341	274,647	37,103	4	690	694	99.7	0.3	8,576
5	275,721	275,040	37,289	9	672	681	99.8	0.2	8,579
6	276,010	275,300	37,425	9	701	710	99.7	0.3	8,546

ウ 水道料金収納状況

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率		
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)	
現 年 度 分	3年度	1,416,621	8,681,491,952	1,364,968	8,455,651,562	51,653	225,840,390	96.4	97.4	
	4年度	<b>1,398,069</b>	<b>7,913,934,644</b>	<b>1,328,706</b>	<b>7,626,244,372</b>	<b>69,363</b>	<b>287,690,272</b>	<b>95.0</b>	<b>96.4</b>	
	4	1	233,459	1,403,838,244	232,939	1,402,234,241	520	1,604,003	99.8	99.9
		2	233,776	1,440,269,206	233,222	1,438,908,029	554	1,361,177	99.8	99.9
		3	220,598	1,129,156,755	220,022	1,127,606,237	576	1,550,518	99.7	99.9
		4	234,203	1,428,524,286	231,938	1,419,488,858	2,265	9,035,428	99.0	99.4
		5	220,313	1,112,835,227	215,101	1,092,299,522	5,212	20,535,705	97.6	98.2
		6	234,543	1,365,028,750	176,497	1,114,947,441	58,046	250,081,309	75.3	81.7
	随時分	21,177	34,282,176	18,987	30,760,044	2,190	3,522,132	89.7	89.7	
過 年 度 分	3年度	60,189	267,353,729	44,165	206,739,387	16,024	60,614,342	73.4	77.3	
	4年度	<b>64,985</b>	<b>277,416,750</b>	<b>49,777</b>	<b>222,111,429</b>	<b>15,208</b>	<b>55,305,321</b>	<b>76.6</b>	<b>80.1</b>	
	3年度	51,654	225,125,978	48,367	214,882,247	3,287	10,243,731	93.6	95.4	
	2年度	2,867	10,631,590	489	2,508,312	2,378	8,123,278	17.1	23.6	
	元年度	3,332	11,011,300	338	1,839,467	2,994	9,171,833	10.1	16.7	
	30年度	3,395	9,901,191	313	1,553,259	3,082	8,347,932	9.2	15.7	
	29年度	2,979	8,513,246	188	888,434	2,791	7,624,812	6.3	10.4	
	28年度 以前	758	12,233,445	82	439,710	676	11,793,735	10.8	3.6	

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
3年度									
口 座 制		851,327	5,911,782,266	847,939	5,895,982,123	3,388	15,800,143	99.6	99.7
クレジット制		167,342	814,195,927	167,342	814,195,927	-	-	100	100
納 付 制		397,952	1,955,513,759	349,687	1,745,473,512	48,265	210,040,247	87.9	89.3
4年度									
口 座 制		814,604	5,393,487,695	812,356	5,384,312,774	2,248	9,174,921	99.7	99.8
クレジット制		178,864	769,060,980	161,573	695,360,998	17,291	73,699,982	90.3	90.4
納 付 制		404,601	1,751,385,969	354,777	1,546,570,600	49,824	204,815,369	87.7	88.3

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

エ 口径別給水戸数

年度・期	項目 口径 (mm)	専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
3年度(平均)		240,120	5,351	1,495	546	236	74	30
構成比		96.86	2.16	0.60	0.22	0.10	0.03	0.01
4年度(平均)		<b>241,339</b>	<b>5,353</b>	<b>1,499</b>	<b>551</b>	<b>239</b>	<b>74</b>	<b>29</b>
構成比		<b>96.87</b>	<b>2.15</b>	<b>0.60</b>	<b>0.22</b>	<b>0.10</b>	<b>0.03</b>	<b>0.01</b>
4	1	241,159	5,369	1,495	550	238	74	29
	2	240,965	5,352	1,498	547	237	74	29
	3	241,085	5,350	1,497	548	239	74	30
	4	241,407	5,357	1,499	551	241	74	29
	5	241,948	5,355	1,503	554	238	74	29
	6	241,470	5,335	1,499	555	238	75	30

オ 口径別水道使用状況

年度・期	項目 口径 (mm)	専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
3年度		40,359,276	1,694,505	2,229,617	2,025,634	1,225,502	862,613	742,432
構成比		81.13	3.41	4.48	4.07	2.46	1.73	1.49
4年度		<b>39,473,387</b>	<b>1,695,132</b>	<b>2,241,732</b>	<b>2,009,563</b>	<b>1,369,123</b>	<b>865,429</b>	<b>768,599</b>
構成比		<b>80.58</b>	<b>3.46</b>	<b>4.58</b>	<b>4.10</b>	<b>2.79</b>	<b>1.77</b>	<b>1.57</b>
4	1	6,619,628	271,728	365,443	329,565	191,341	138,048	115,167
	2	6,568,193	296,133	380,294	358,964	250,916	146,920	124,324
	3	6,589,179	301,983	388,254	343,294	266,663	164,868	145,249
	4	6,555,295	276,577	377,455	333,295	239,789	150,349	139,052
	5	6,768,689	277,774	372,467	335,105	215,439	135,275	128,390
	6	6,372,403	270,937	357,819	309,340	204,975	129,969	116,417

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
6	2	247,860	31	14	12	-	247,917
0.00	0.00	99.98	0.01	0.01	0.00	-	100
<b>5</b>	<b>2</b>	<b>249,090</b>	<b>30</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>-</b>	<b>249,146</b>
<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>99.98</b>	<b>0.01</b>	<b>0.01</b>	<b>0.00</b>	<b>-</b>	<b>100</b>
5	2	248,921	30	12	12	-	248,975
5	2	248,709	30	12	12	-	248,763
5	2	248,830	30	14	12	-	248,886
5	2	249,165	30	16	12	-	249,223
5	2	249,708	30	15	12	-	249,765
5	2	249,209	30	15	12	-	249,266

(m<sup>3</sup>・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
213,045	163,799	49,516,423	213,448	13,246	361	6,427	49,749,905
0.43	0.33	99.53	0.43	0.03	0.00	0.01	100
<b>202,982</b>	<b>157,714</b>	<b>48,783,661</b>	<b>191,902</b>	<b>6,829</b>	<b>301</b>	<b>6,683</b>	<b>48,989,376</b>
<b>0.41</b>	<b>0.32</b>	<b>99.58</b>	<b>0.39</b>	<b>0.01</b>	<b>0.00</b>	<b>0.01</b>	<b>100</b>
36,221	24,415	8,091,556	33,246	887	47	751	8,126,487
31,332	26,491	8,183,567	30,493	596	54	1,005	8,215,715
35,485	31,751	8,266,726	31,764	4,291	55	1,073	8,303,909
33,430	25,886	8,131,128	31,505	838	57	1,315	8,164,843
30,180	26,326	8,289,645	33,095	78	49	822	8,323,689
36,334	22,845	7,821,039	31,799	139	39	1,717	7,854,733

## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	7,811,480,921	97.94	8,838,811,997	97.96	8,018,398,812	90.31
	(1) 給水収益	7,056,410,545	88.48	7,892,265,423	87.47	7,194,486,052	81.03
	(2) 受託工事収益	5,104,455	0.06	18,055,918	0.20	8,734,952	0.10
	(3) その他営業収益	749,965,921	9.40	928,490,656	10.29	815,177,808	9.18
	2 営業外収益	164,124,750	2.06	168,020,448	1.86	855,556,726	9.63
	(1) 受取利息及び配当金	620,010	0.01	973,065	0.01	1,381,807	0.01
	(2) 補助金	5,812,356	0.07	6,281,128	0.07	697,949,689	7.86
	(3) 長期前受金戻入	118,625,058	1.49	112,946,743	1.25	110,973,539	1.25
	(4) 雑収益	39,067,326	0.49	47,819,512	0.53	45,251,691	0.51
	3 特別利益	-	-	16,336,376	0.18	5,232,825	0.06
	(1) 固定資産売却益	-	-	-	-	2,455,153	0.03
	(2) 過年度損益修正益	-	-	-	-	2,777,672	0.03
	(3) その他特別利益	-	-	16,336,376	0.18	-	-
計	7,975,605,671	100	9,023,168,821	100	8,879,188,363	100	
費 用	4 営業費用	7,551,542,478	97.14	7,750,383,360	97.51	7,710,868,552	96.90
	(1) 原水費	87,053,520	1.12	91,037,322	1.14	103,698,127	1.30
	(2) 浄水費	473,202,567	6.09	443,203,082	5.57	473,532,752	5.95
	(3) 受水費	3,494,395,929	44.95	3,495,781,903	43.98	3,505,403,445	44.05
	(4) 配水費	661,418,961	8.51	730,990,808	9.20	719,862,027	9.05
	(5) 量水器費	89,331,549	1.15	101,565,958	1.28	93,644,828	1.18
	(6) 受託工事費	10,010,578	0.13	18,866,071	0.24	11,348,908	0.14
	(7) 業務費	678,192,958	8.72	721,498,710	9.08	703,861,964	8.85
	(8) 総係費	588,091,452	7.56	656,276,289	8.26	597,992,795	7.51
	(9) 減価償却費	1,444,276,968	18.58	1,448,557,898	18.22	1,457,450,176	18.32
	(10) 資産減耗費	25,567,996	0.33	42,605,319	0.54	44,073,530	0.55
	5 営業外費用	210,422,892	2.71	193,991,069	2.44	242,736,081	3.05
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	208,982,652	2.69	192,861,461	2.43	172,795,209	2.17
	(2) 減価償却費	149,904	0.00	149,904	0.00	149,904	0.00
	(3) 雑支出	1,290,336	0.02	979,704	0.01	69,790,968	0.88
	6 特別損失	11,939,863	0.15	4,155,345	0.05	3,809,456	0.05
	(1) 過年度損益修正損	11,939,863	0.15	4,155,345	0.05	3,809,456	0.05
計	7,773,905,233	100	7,948,529,774	100	7,957,414,089	100	
当年度純利益	201,700,438		1,074,639,047		921,774,274		

注① 令和2年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を6か月間減免している。

② 令和4年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免している。

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	<b>1 固定資産</b>	<b>33,231,599,774</b>	<b>76.73</b>	<b>33,234,348,157</b>	<b>77.09</b>	<b>33,527,379,071</b>	<b>76.62</b>
	(1) 有形固定資産	33,004,930,746	76.21	32,705,953,508	75.87	33,000,359,145	75.41
	ア 土地	920,912,548	2.13	920,912,548	2.14	920,906,116	2.10
	イ 建物	1,088,650,907	2.51	1,038,006,776	2.41	982,996,392	2.25
	ウ 構築物	28,214,136,783	65.15	27,902,510,521	64.72	28,297,667,078	64.67
	エ 機械及び装置	2,510,535,467	5.80	2,494,956,095	5.79	2,413,006,647	5.51
	オ 車両運搬具	1,549,501	0.00	1,124,501	0.00	1,124,501	0.00
	カ 工具、器具及び備品	121,251,104	0.28	156,448,469	0.36	156,212,401	0.36
	キ 建設仮勘定	147,894,436	0.34	191,994,598	0.45	228,446,010	0.52
	(2) 無形固定資産	20,360,765	0.05	22,056,770	0.05	20,683,758	0.05
	ア 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	イ 施設利用権	15,998,459	0.04	15,180,118	0.03	14,368,835	0.03
	ウ ソフトウェア	196,200	0.00	2,710,546	0.01	2,148,817	0.01
	(3) 投資その他の資産	206,308,263	0.47	506,337,879	1.17	506,336,168	1.16
	ア 投資有価証券	200,000,000	0.46	500,000,000	1.16	500,000,000	1.14
	イ 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	ウ 破産更生債権等	30,375,714	0.07	30,754,852	0.07	29,372,720	0.07
	貸倒引当金	△ 28,907,451	△ 0.07	△ 29,256,973	△ 0.07	△ 27,876,552	△ 0.06
	<b>2 流動資産</b>	<b>10,078,380,957</b>	<b>23.27</b>	<b>9,876,232,779</b>	<b>22.91</b>	<b>10,228,176,615</b>	<b>23.38</b>
	(1) 現金・預金	9,389,144,481	21.68	8,980,246,317	20.83	8,899,342,791	20.34
	(2) 未収金	473,590,032	1.10	330,505,437	0.77	712,862,429	1.63
貸倒引当金	△ 37,847,015	△ 0.09	△ 35,818,975	△ 0.08	△ 34,028,605	△ 0.07	
(3) 前払金	252,293,459	0.58	600,100,000	1.39	648,800,000	1.48	
(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	
<b>資産合計</b>	<b>43,309,980,731</b>	<b>100</b>	<b>43,110,580,936</b>	<b>100</b>	<b>43,755,555,686</b>	<b>100</b>	

(円・%)

科目		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	<b>1 固定負債</b>	<b>12,555,241,860</b>	<b>28.99</b>	<b>11,708,945,257</b>	<b>27.16</b>	<b>11,499,516,134</b>	<b>26.28</b>
	(1) 企業債	11,874,726,729	27.42	10,938,404,726	25.37	10,698,577,153	24.45
	(2) 引当金	641,776,246	1.48	731,801,646	1.70	762,200,096	1.74
	ア 退職給付引当金	641,776,246	1.48	731,801,646	1.70	762,200,096	1.74
	(3) 預り金	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09
	<b>2 流動負債</b>	<b>2,503,709,516</b>	<b>5.78</b>	<b>2,175,220,901</b>	<b>5.04</b>	<b>2,122,719,035</b>	<b>4.85</b>
	(1) 企業債	904,902,124	2.09	936,322,003	2.17	939,827,573	2.15
	(2) 未払金	792,682,186	1.83	561,261,319	1.30	595,246,537	1.36
	(3) 前受金	4,138,934	0.01	5,844,520	0.01	8,004,576	0.02
	(4) 引当金	73,924,059	0.17	85,062,249	0.20	74,241,232	0.17
	ア 賞与引当金	61,972,392	0.14	71,651,966	0.17	62,032,433	0.14
	イ 法定福利費引当金	11,951,667	0.03	13,410,283	0.03	12,208,799	0.03
	(5) 預り金	726,862,213	1.68	585,530,810	1.36	504,199,117	1.15
	(6) その他流動負債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
<b>3 繰延収益</b>	<b>2,365,858,101</b>	<b>5.46</b>	<b>2,266,604,477</b>	<b>5.26</b>	<b>2,251,735,942</b>	<b>5.15</b>	
(1) 長期前受金	8,301,098,808	19.17	8,295,751,618	19.24	8,325,299,644	19.03	
長期前受金 収益化累計額	△ 5,935,240,707	△ 13.71	△ 6,029,147,141	△ 13.98	△ 6,073,563,702	△ 13.88	
<b>負債合計</b>	<b>17,424,809,477</b>	<b>40.23</b>	<b>16,150,770,635</b>	<b>37.46</b>	<b>15,873,971,111</b>	<b>36.28</b>	
資本	<b>1 資本金</b>	<b>22,061,697,581</b>	<b>50.94</b>	<b>22,559,740,581</b>	<b>52.33</b>	<b>22,959,740,581</b>	<b>52.47</b>
	<b>2 剰余金</b>	<b>3,823,473,673</b>	<b>8.83</b>	<b>4,400,069,720</b>	<b>10.21</b>	<b>4,921,843,994</b>	<b>11.25</b>
	(1) 資本剰余金	145,603,257	0.34	145,603,257	0.34	145,603,257	0.33
	ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工事負担金	130,853,741	0.31	130,853,741	0.31	130,853,741	0.30
	ウ 国県補助金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利益剰余金	3,677,870,416	8.49	4,254,466,463	9.87	4,776,240,737	10.92
	ア 建設改良積立金	1,996,292,197	4.61	2,779,827,416	6.45	3,554,466,463	8.12
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,681,578,219	3.88	1,474,639,047	3.42	1,221,774,274	2.80
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	981,834,781	2.27	-	-	-	-
	(イ) 当年度純利益	201,700,438	0.46	1,074,639,047	2.49	921,774,274	2.11
(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	498,043,000	1.15	400,000,000	0.93	300,000,000	0.69	
<b>資本合計</b>	<b>25,885,171,254</b>	<b>59.77</b>	<b>26,959,810,301</b>	<b>62.54</b>	<b>27,881,584,575</b>	<b>63.72</b>	
<b>負債・資本合計</b>	<b>43,309,980,731</b>	<b>100</b>	<b>43,110,580,936</b>	<b>100</b>	<b>43,755,555,686</b>	<b>100</b>	



ウ 資金収支表

(円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
科目				
<b>収益的収入</b>		<b>7,975,605,671</b>	<b>9,023,168,821</b>	<b>8,879,188,363</b>
営業収益		7,811,480,921	8,838,811,997	8,018,398,812
給水収益		7,056,410,545	7,892,265,423	7,194,486,052
受託工事収益		5,104,455	18,055,918	8,734,952
その他営業収益		749,965,921	928,490,656	815,177,808
営業外収益		164,124,750	168,020,448	855,556,726
受取利息及び配当金		620,010	973,065	1,381,807
補助金		5,812,356	6,281,128	697,949,689
長期前受金戻入益		118,625,058	112,946,743	110,973,539
雑収入益		39,067,326	47,819,512	45,251,691
特別利益		-	16,336,376	5,232,825
固定資産売却益		-	-	2,455,153
過年度損益修正益		-	-	2,777,672
その他特別利益		-	16,336,376	-
<b>収益的支出</b>		<b>7,773,905,233</b>	<b>7,948,529,774</b>	<b>7,957,414,089</b>
営業費用		7,551,542,478	7,750,383,360	7,710,868,552
人件費		864,486,708	985,306,209	866,337,607
受動水力費		3,494,395,929	3,495,781,903	3,505,403,445
薬品費		78,117,543	83,988,749	132,328,111
減価償却費		21,958,419	22,364,403	21,101,315
雑物費		1,444,276,968	1,448,557,898	1,457,450,176
営業外費用		1,648,306,911	1,714,384,198	1,728,247,898
支払利息及び企業債取扱諸費		210,422,892	193,991,069	242,736,081
減価償却費		208,982,652	192,861,461	172,795,209
雑支出		149,904	149,904	149,904
特別損失		1,290,336	979,704	69,790,968
過年度損益修正損		11,939,863	4,155,345	3,809,456
		11,939,863	4,155,345	3,809,456
<b>収益的収支計 A</b>		<b>201,700,438</b>	<b>1,074,639,047</b>	<b>921,774,274</b>
<b>資本的収入</b>		<b>845,997,698</b>	<b>7,132,340</b>	<b>756,716,694</b>
企業債		800,000,000	-	700,000,000
負担金		45,997,698	7,132,340	56,710,262
固定資産売却代		-	-	6,432
<b>資本的支出</b>		<b>2,515,439,052</b>	<b>2,488,934,527</b>	<b>2,852,420,573</b>
建設改良費		1,467,721,938	1,284,032,403	1,916,098,570
企業債償還金		847,717,114	904,902,124	936,322,003
投資有価証券		200,000,000	300,000,000	-
<b>資本的収支計 B</b>		<b>△ 1,669,441,354</b>	<b>△ 2,481,802,187</b>	<b>△ 2,095,703,879</b>
<b>資本的収支調整額 C</b>		<b>123,681,201</b>	<b>102,093,613</b>	<b>158,682,222</b>
損益勘定留保資金		5,675,025,426	6,001,161,252	5,414,441,951
当年度分 D		1,349,427,163	1,373,852,979	1,392,989,273
減価償却費		1,444,426,872	1,448,707,802	1,457,600,080
長期前受金戻入		△ 118,625,058	△ 112,946,743	△ 110,973,539
固定資産除却費		23,751,453	38,117,294	41,786,468
その他雑支出		3,570	4,242	4,574,553
破産更生債権等		△ 129,674	△ 29,616	1,711
過年度分		4,325,598,263	4,627,308,273	4,021,452,678
留保財源 A + C + D = E		1,674,808,802	2,550,585,639	2,473,445,769
(実質)	年間 (B + E)	5,367,448	68,783,452	377,741,890
資金収支	累計	7,807,135,689	7,875,919,141	8,253,661,031

注① 令和2年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を6か月間減免している。

② 令和4年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免している。

## (8) 経営指標

指 標 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総収支比率 (%)	117.4	112.2	102.6	113.5	111.6
経常収支比率 (%)	115.4	112.4	102.8	113.4	111.6
営業収支比率 (%)	116.7	113.4	103.5	114.1	104.0
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.37	0.35	0.30	0.33	0.29
総資本回転率 (回)	0.21	0.21	0.18	0.20	0.18
固定資産回転率 (回)	0.28	0.27	0.24	0.27	0.24
未収金回転率 (回)	15.12	13.04	16.32	24.15	16.46
総資本利益率 (%)	2.92	2.33	0.49	2.46	2.12
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	52.6	55.8	58.7	62.5	64.2
有形固定資産減価償却率 (%)	53.2	52.8	53.4	54.5	55.0
当年度減価償却率 (%)	4.5	4.4	4.3	4.4	4.4
流動比率 (%)	491.5	421.2	402.5	454.0	481.8
当座比率 (%)	456.4	418.6	392.4	426.4	451.2
流動資産回転率 (回)	0.90	0.86	0.78	0.88	0.80
自己資本構成比率 (%)	58.7	59.6	59.8	62.5	63.7
固定資産構成比率 (%)	75.2	76.8	76.7	77.1	76.6

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金・換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産対長期資本比率 (%)	84.3	86.2	86.4	85.9	85.1
固定比率 (%)	128.1	128.8	128.4	123.3	120.2
固定負債構成比率 (%)	30.5	29.4	29.0	27.2	26.3
施設利用率 (%)	46.7	45.9	46.5	45.3	45.6
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	17.2	16.2	16.4	16.1	16.1
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	52.8	51.9	52.3	51.0	51.2
職員1人当たり					
給水人口 (人)	4,700	4,142	4,093	4,034	4,098
有収水量 (m <sup>3</sup> )	522,975.3	457,319.5	458,191.8	440,264.6	441,345.7
営業収益 (千円)	92,917	80,719	70,967	78,060	72,159
職員給与費対営業収益比率 (%)	9.9	9.3	11.0	11.1	10.7
料金回収率 (%)	105.4	102.3	92.5	101.1	100.8
給水収益中					
職員給与費 (%)	10.9	10.2	12.2	12.4	12.0
企業債利息 (%)	3.0	2.8	3.0	2.4	2.4
減価償却費 (%)	17.7	18.0	20.5	18.4	20.3
利子負担率 (%)	1.89	1.77	1.64	1.62	1.48
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	4.5	3.2	3.0	95.0	6.8

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988



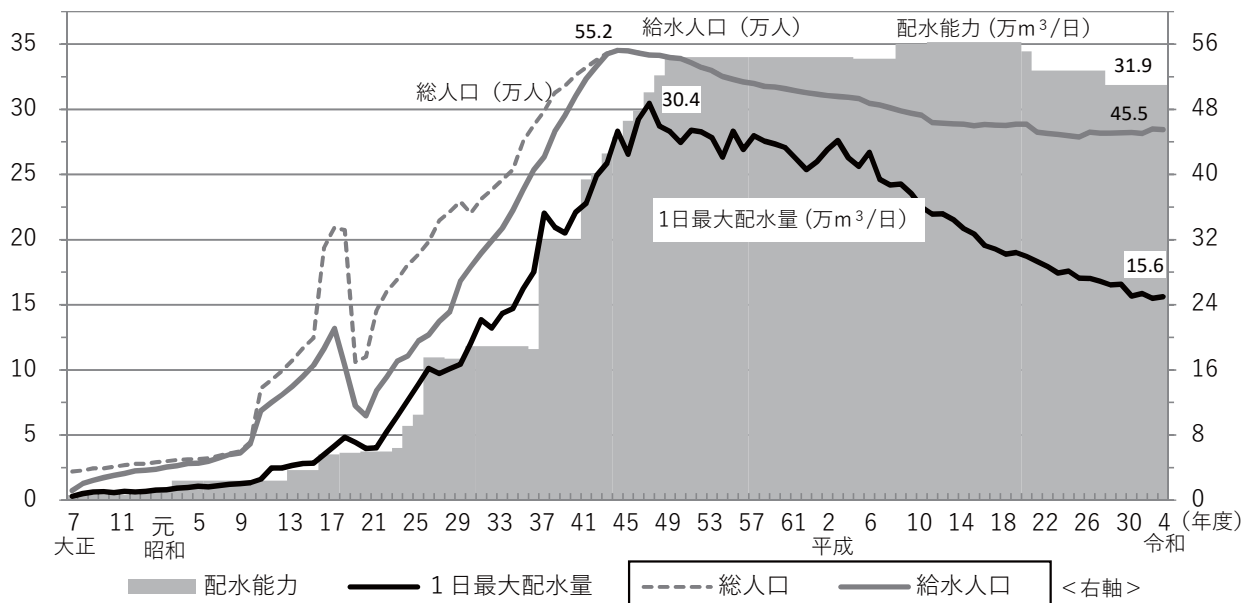
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大 配水量 (m <sup>3</sup> )	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167
令和元	451,481	451,481	100.0	219,735	219,735	100.0	53,536,644	156,650	324	1,003,939	5,159
2	450,233	450,233	100.0	221,562	221,562	100.0	54,078,666	158,713	329	1,005,922	5,158
3	455,835	455,835	100.0	222,605	222,605	100.0	52,694,023	154,881	317	1,006,738	5,154
4	<b>454,887</b>	<b>454,887</b>	<b>100.0</b>	<b>224,672</b>	<b>224,672</b>	<b>100.0</b>	<b>52,983,386</b>	<b>156,053</b>	<b>319</b>	<b>1,007,684</b>	<b>5,151</b>

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。

水量 (万m<sup>3</sup>/日)

人口 (万人)



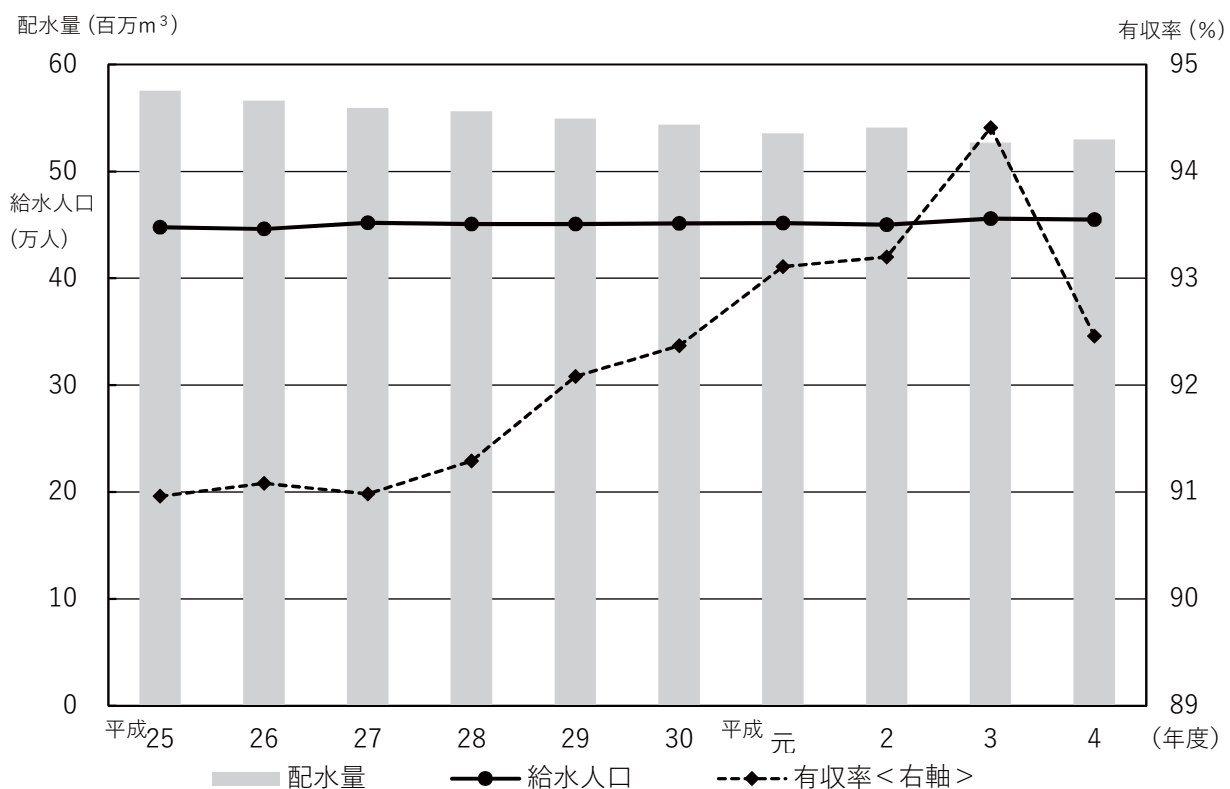
## (2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

年度	項目	配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	水道料金 (円)
令和	4	52,983,386	48,989,376	92.46	7,194,486,052
	3	52,694,023	49,749,905	94.41	7,892,265,423
	2	54,078,666	50,401,098	93.20	7,056,410,545
	元	53,536,644	49,847,826	93.11	8,036,508,643
平成	30	54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
	29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
	28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
	27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
	26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
	25	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588

注① 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。

② 令和2年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を6か月間減免した。

③ 令和4年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免した。



### (3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年 10 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭 和 3 年 4 月 改 定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 10 年 6 月 改 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.95円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.54円 超過料金 0.065円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.76円 超過料金 0.085円/m <sup>3</sup>
昭 和 13 年 4 月 改 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 20m <sup>3</sup> まで 1.48円 超過料金 21～100m <sup>3</sup> まで 0.072円/m <sup>3</sup> 101～400m <sup>3</sup> まで 0.061円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.055円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 18 年 6 月 改 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 0.86円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 15m <sup>3</sup> まで 1.2円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>	1か月 100m <sup>3</sup> まで 4.7円 超過料金 101～400m <sup>3</sup> まで 0.045円/m <sup>3</sup> 401m <sup>3</sup> 以上 0.04円/m <sup>3</sup>	1か月 7m <sup>3</sup> まで 2.1円 超過料金 0.25円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.44円 超過料金 0.05円/m <sup>3</sup> (特) 1戸1か月 8m <sup>3</sup> まで 0.68円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>
昭 和 4 年 2 0 改 年 定	1戸1か月10m <sup>3</sup> まで 1円 超過料金 0.1円/m <sup>3</sup>		1m <sup>3</sup> につき 0.05円	1か月 5m <sup>3</sup> まで 2.5円 超過料金 0.5円/m <sup>3</sup>	/	1戸1か月 6m <sup>3</sup> まで 0.5円 超過料金 0.08円/m <sup>3</sup>

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用
		定額制	計量制						
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円		10m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	0.5円		5円		25円	12.5円	2.5円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	1円		0.5円		0.25円	2.5円	0.4円
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	1円		20円		50円	25円	5円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	2円		1円		0.5円	5円	0.8円
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円		20m <sup>3</sup>		100m <sup>3</sup>	5m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	2円		60円		150円	50円	10円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	4円		3円		1.5円	10円	2円
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円
昭和25年 10月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		70円	170円	140円	140円	480円	600円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円
昭和26年 6月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		90円	180円	900円	180円	900円	54円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			10円	10円	10円	10円	10円	10円
昭和26年 12月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		100円	200円	2,000円	200円	3,000円	60円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			12円	12円	12円	12円	12円	12円
昭和32年 4月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		120円	240円	2,400円	240円	3,300円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			15円	15円	15円	15円	13.5円	15円
昭和34年 8月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		140円	280円	2,800円	280円	3,900円	72円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			21円	21円	21円	21円	18円	21円
昭和38年 10月改定	基本水量			10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	200m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	6m <sup>3</sup>
	基本料金	(定額制 廃止)		175円	350円	3,500円	350円	4,850円	84円
	超過料金1m <sup>3</sup> につき			29円	30円	30円	30円	24円	22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m <sup>3</sup> まで 200円	11~30m <sup>3</sup> 33.5円
		31m <sup>3</sup> ~ 36.5円
		25mm 290円
40mm	690円	1~30m <sup>3</sup> 36.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 26円
共用 (1戸につき)	94円	7m <sup>3</sup> ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
25mm	550円	1~20m <sup>3</sup> 60円
		21~30m <sup>3</sup> 65円
		31~40m <sup>3</sup> 70円
		41~50m <sup>3</sup> 75円
		51m <sup>3</sup> ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m <sup>3</sup> 80円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	201~400m <sup>3</sup> 95円
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	1,001m <sup>3</sup> ~ 112円
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 35円
共用 (1戸につき)	145円	7m <sup>3</sup> ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
25mm	760円	1~20m <sup>3</sup> 80円
		21~30m <sup>3</sup> 90円
		31~40m <sup>3</sup> 100円
		41~50m <sup>3</sup> 110円
		51m <sup>3</sup> ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m <sup>3</sup> 115円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	201~400m <sup>3</sup> 140円
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	1,001m <sup>3</sup> ~ 159円
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 46円
共用 (1戸につき)	190円	7m <sup>3</sup> ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
25mm	930円	1~20m <sup>3</sup> 93円
		21~30m <sup>3</sup> 108円
		31~40m <sup>3</sup> 120円
		41~50m <sup>3</sup> 132円
		51m <sup>3</sup> ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m <sup>3</sup> 140円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	201~400m <sup>3</sup> 170円
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	1,001m <sup>3</sup> ~ 190円
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 54円
共用 (1戸につき)	226円	7m <sup>3</sup> ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
25mm	1,010円	1~20m <sup>3</sup> 109円	
		21~30m <sup>3</sup> 127円	
		31~40m <sup>3</sup> 141円	
		41~50m <sup>3</sup> 155円	
		51m <sup>3</sup> ~ 169円	
40mm	2,650円	1~100m <sup>3</sup> 165円	
50mm	6,270円		
75mm	13,100円		101~200m <sup>3</sup> 188円
100mm	24,600円		201~400m <sup>3</sup> 200円
150mm	51,200円		401~1,000m <sup>3</sup> 212円
200mm	106,000円		1,001m <sup>3</sup> ~ 223円
250mm以上	131,000円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 62円 1m <sup>3</sup> ~ 223円	
共用 (1戸につき)	259円	7m <sup>3</sup> ~ 70円	

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m <sup>3</sup> 15円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41m <sup>3</sup> ~ 187円	
25mm	1,280円	1~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~30m <sup>3</sup> 153円	
		31~40m <sup>3</sup> 170円	
		41~50m <sup>3</sup> 187円	
		51m <sup>3</sup> ~ 204円	
40mm	3,360円	1~100m <sup>3</sup> 199円	
50mm	7,960円		
75mm	16,630円		101~200m <sup>3</sup> 227円
100mm	31,240円		201~400m <sup>3</sup> 242円
150mm	65,020円		401~1,000m <sup>3</sup> 256円
200mm	134,620円		1,001m <sup>3</sup> ~ 270円
250mm以上	166,370円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 67円 1m <sup>3</sup> ~ 270円	
共用 (1戸につき)	263円	1~6m <sup>3</sup> 5円 7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)		
	平均改定率:14.73%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	550円	1~10m <sup>3</sup> 45円	
		11~20m <sup>3</sup> 132円	
		21~40m <sup>3</sup> 182円	
		41m <sup>3</sup> ~ 220円	
25mm	1,220円	1~30m <sup>3</sup> 157円	
		31~50m <sup>3</sup> 203円	
		51m <sup>3</sup> ~ 240円	
40mm	3,220円	1~200m <sup>3</sup> 237円	
50mm	7,640円		
75mm	15,960円		201~1,000m <sup>3</sup> 289円
100mm	29,980円		1,001m <sup>3</sup> ~ 318円
150mm	62,400円		
200mm	129,200円		
250mm以上	159,700円		
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m <sup>3</sup> ~ 72円 1m <sup>3</sup> ~ 318円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m <sup>3</sup> 35円 7m <sup>3</sup> ~ 85円	

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁

③ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁

口径別導入後の料金改定等の経過概要

<料金改定>	<その他>
S43. 5 口径別料金体系の導入	S47. 4
下水道使用料同時徴収の開始	S51. 4
S51. 3 分担金制度の導入	
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
金融機関週休二日制の実施	H元. 2
消費税法の施行	H元. 4
水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
徴収サイクルの変更	H13. 4
日割計算の導入	H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21. 2
消費税及び地方消費税転嫁( 8%)	H26. 6
消費税及び地方消費税転嫁(10%)	R元.12
スマートフォン決済の導入	R 2. 4

## (4) 広域水道

### ア 阪神水道企業団

施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭 2厘
昭和21年4月	10銭 4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭
昭和33年4月	7円60銭

施行年月	受水単価	
昭和38年 4月	11円97銭	
昭和42年10月	16円85銭	
昭和50年 9月	28円65銭	
昭和57年 4月	36円81銭	
平成 4年 4月	44円79銭	
平成 8年10月	55円27銭	
平成13年 4月	61円96銭	
令和2年4月 (二部制)	分 賦 基本水量	51円 6銭
	給水量	9円62銭

### イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円
令和 2年4月	3,200円	14,800円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m<sup>3</sup>あたりの料金

◎主要統計【速報】版

項目	年度	令和3年度	令和4年度
総人口		455,835 人	454,887 人
給水人口		455,835 人	454,887 人
普及率		100 %	100 %
総世帯数		222,605 世帯	224,672 世帯
給水世帯数		222,605 世帯	224,672 世帯
※ 給水戸数		248,297 戸	249,266 戸
※ 量水器設置数		265,047 個	267,209 個
※ 施設能力(日量)		318,573 m <sup>3</sup>	318,573 m <sup>3</sup>
配水量		52,694,023 m <sup>3</sup>	52,983,386 m <sup>3</sup>
日量平均		144,367 m <sup>3</sup>	145,160 m <sup>3</sup>
1人1日		317 ㍓	319 ㍓
日量最大	12/3	154,881 m <sup>3</sup>	6/28 156,053 m <sup>3</sup>
1人1日		340 ㍓	343 ㍓
日量最小	1/1	130,084 m <sup>3</sup>	1/1 128,319 m <sup>3</sup>
有効水量		51,073,126 m <sup>3</sup>	50,301,927 m <sup>3</sup>
有効水量		49,749,905 m <sup>3</sup>	48,989,376 m <sup>3</sup>
日量平均		136,301 m <sup>3</sup>	134,217 m <sup>3</sup>
1人1日		299 ㍓	295 ㍓
給水量		49,743,478 m <sup>3</sup>	48,982,693 m <sup>3</sup>
日量平均		136,284 m <sup>3</sup>	134,199 m <sup>3</sup>
1人1日		299 ㍓	295 ㍓
配水量内訳		52,694,023 m <sup>3</sup>	52,983,386 m <sup>3</sup>
神崎浄水場		10,255,000 m <sup>3</sup>	9,050,000 m <sup>3</sup>
阪神水道		42,056,400 m <sup>3</sup>	43,551,300 m <sup>3</sup>
県営水道		357,700 m <sup>3</sup>	357,700 m <sup>3</sup>
伊丹・豊中		24,923 m <sup>3</sup>	24,386 m <sup>3</sup>
有効率		96.92 %	94.94 %
有効率		94.41 %	92.46 %
負荷率		93.21 %	93.02 %
施設利用率		45.32 %	45.57 %
最大稼働率		48.62 %	48.99 %
※ 導送配水管延長		1,034,119.7 m	1,035,065.3 m
導水管延長		27,381.1 m	27,381.1 m
配水管延長		1,006,738.6 m	1,007,684.2 m
※ 職員数(管理者除く)		107 人	108 人
損益勘定		94	92
資本勘定		13	16
※ 会計年度任用職員数	企画2、財務1	9 人	企画2、財務1
損益勘定	水建2、水維3	8	水建1、水維3
資本勘定	浄水1	1	0
※ 再任用職員数	経営1、財務1	10 人	企画1、財務1
損益勘定	料金1、水維3	10	経営1、水維3
資本勘定	浄水4	0	お客1、浄水2
給水原価		156.92 円	158.38 円
供給原価		156.90 円	158.36 円
供給単価		158.66 円	159.62 円
収納区分	口座制	60.02 %	58.06 %
	納付制	27.80 %	28.74 %
	クレジット	12.18 %	13.20 %



## 第 3 編

# 工業用水道事業

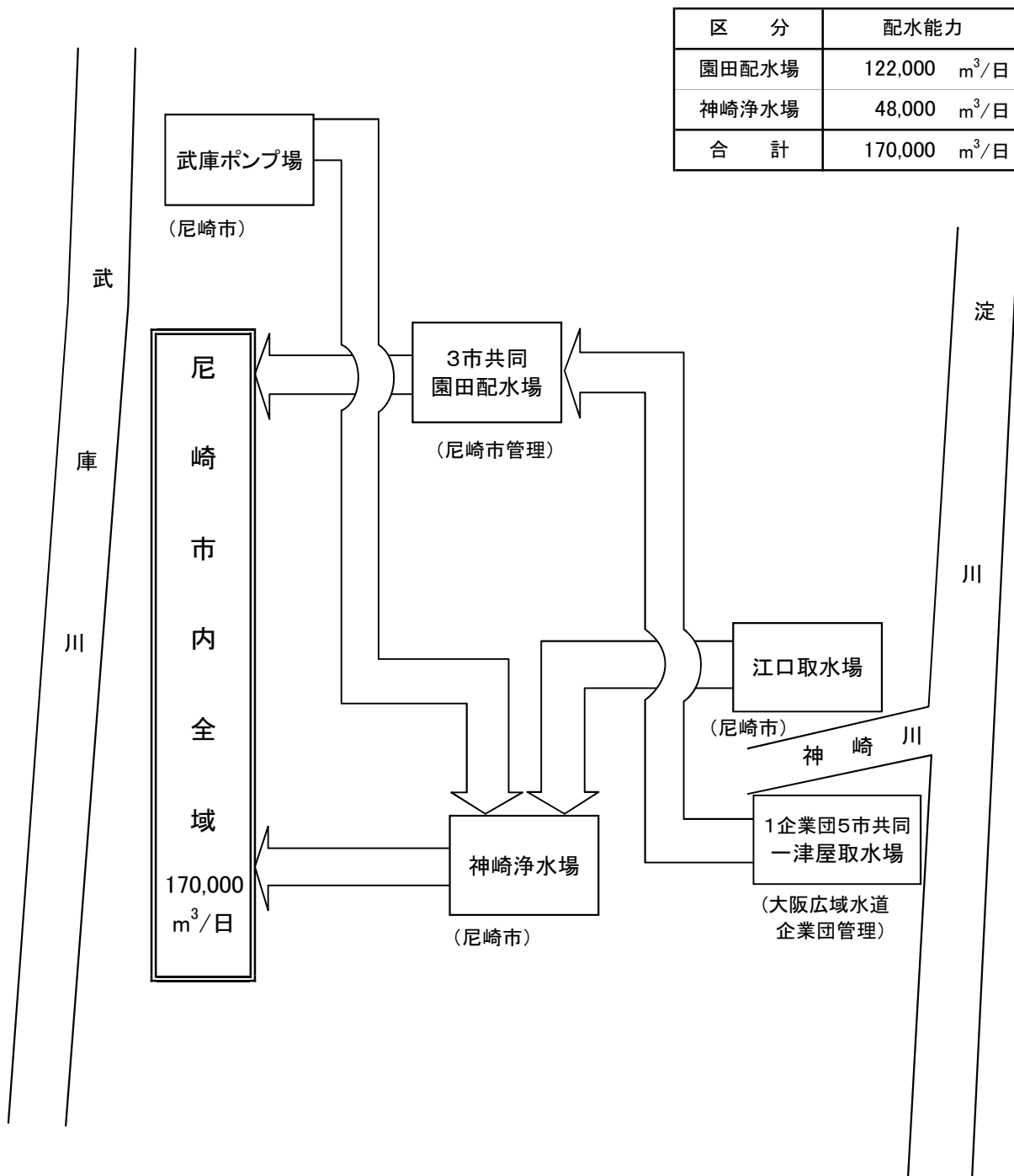




# 1 事業の概要

## (1) 取水・配水系統図

(令和5年3月31日現在)



## (2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m<sup>3</sup>/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m<sup>3</sup>/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m<sup>3</sup>/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m<sup>3</sup>/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m<sup>3</sup>/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場(表流水 314,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m<sup>3</sup>/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、 尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>、西宮市50,000m<sup>3</sup>)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄 水 施 設 200,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、伊丹市100,000m<sup>3</sup>)</p> <p>配 水 施 設 300,000m<sup>3</sup>/日(尼崎市工水100,000m<sup>3</sup>、尼崎市上水50,000m<sup>3</sup>、 伊丹市100,000m<sup>3</sup>/日、西宮市50,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m<sup>3</sup>/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m<sup>3</sup>/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m <sup>3</sup> /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 11. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)  神崎 4 園田系 (1～4号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。 縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m<sup>3</sup>に復活させ、不足する43,000m<sup>3</sup>は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m<sup>3</sup>/日から170,000m<sup>3</sup>/日に変更した。 増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m<sup>3</sup>、神崎浄水場で5,000m<sup>3</sup>の合計27,000m<sup>3</sup>の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p>

### (3) 現有施設

(令和5年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

#### ア 施設

区分	施設	概要	数量
取水場	一津屋取水塔	鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所 18.3m×6.1m 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	一津屋取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	一津屋沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m <sup>3</sup> )	8池
	一津屋管理室及配電盤室	鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室 平屋建 延べ 418m <sup>2</sup>	1棟
施設	江口取水口	防塵スクリーン、制水扉一式	
	江口取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	江口取水沈砂池及接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m <sup>3</sup> ) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m <sup>3</sup> )	2池 1池
	江口排水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m <sup>2</sup>	1棟
	武庫ポンプ場沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m <sup>2</sup> (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m <sup>3</sup> )	1池
導水場	一津屋導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m <sup>2</sup>	1棟
	一津屋導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m <sup>3</sup> /min	4台
	一津屋特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m <sup>2</sup>	1棟
	一津屋変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
施設	江口導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m <sup>2</sup> 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m <sup>3</sup> )	1棟 1池
	江口導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m <sup>3</sup> /min	4台
	江口特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台



区分	施設		概要	数量
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m <sup>2</sup> (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m <sup>3</sup> )	1池
		導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m <sup>3</sup> /min	1台
		変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
施設線	導水路	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ1,650mm 延長 13,578m	3条
			(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 φ800mm～φ1,500mm 延長 10,267.6m	
			(武庫川系統) (六桶用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 φ700mm～φ900mm 延長 2,635m	
			(武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m	
浄水	園田配水場	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m <sup>3</sup> )	1池
		ブロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m <sup>3</sup> ) フロキュレーター 12基	8池
		沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	8池
		汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m <sup>2</sup> 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m <sup>3</sup> )	8池
		還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m <sup>3</sup> ) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m <sup>3</sup> ) 1池	2池
		排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m <sup>2</sup>	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	2台
		汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m <sup>3</sup> /min	1台
		還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m <sup>3</sup> /min	2台

区分	施設		概要	数量
浄水場	園田配水場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m <sup>2</sup> 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33m <sup>2</sup> 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m <sup>2</sup> 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
	神崎浄水場	着水井	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m <sup>3</sup> )	1池
		混和池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m <sup>3</sup> ) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
		流入渠	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m <sup>3</sup> ) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m <sup>3</sup> )	4池
		凝集沈でん池	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m <sup>3</sup> ) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m <sup>2</sup> ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m <sup>3</sup> )	1槽
配水場	園田配水場	配水池	鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m <sup>3</sup> )	2池
		配水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m <sup>2</sup>	1棟
		配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m <sup>3</sup> /min	4台
	神崎浄水場	配水ポンプ	水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m <sup>3</sup> /min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m <sup>3</sup> /min 3台	4台
		路配線	配水管 鋳鉄管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長70,102.9m	

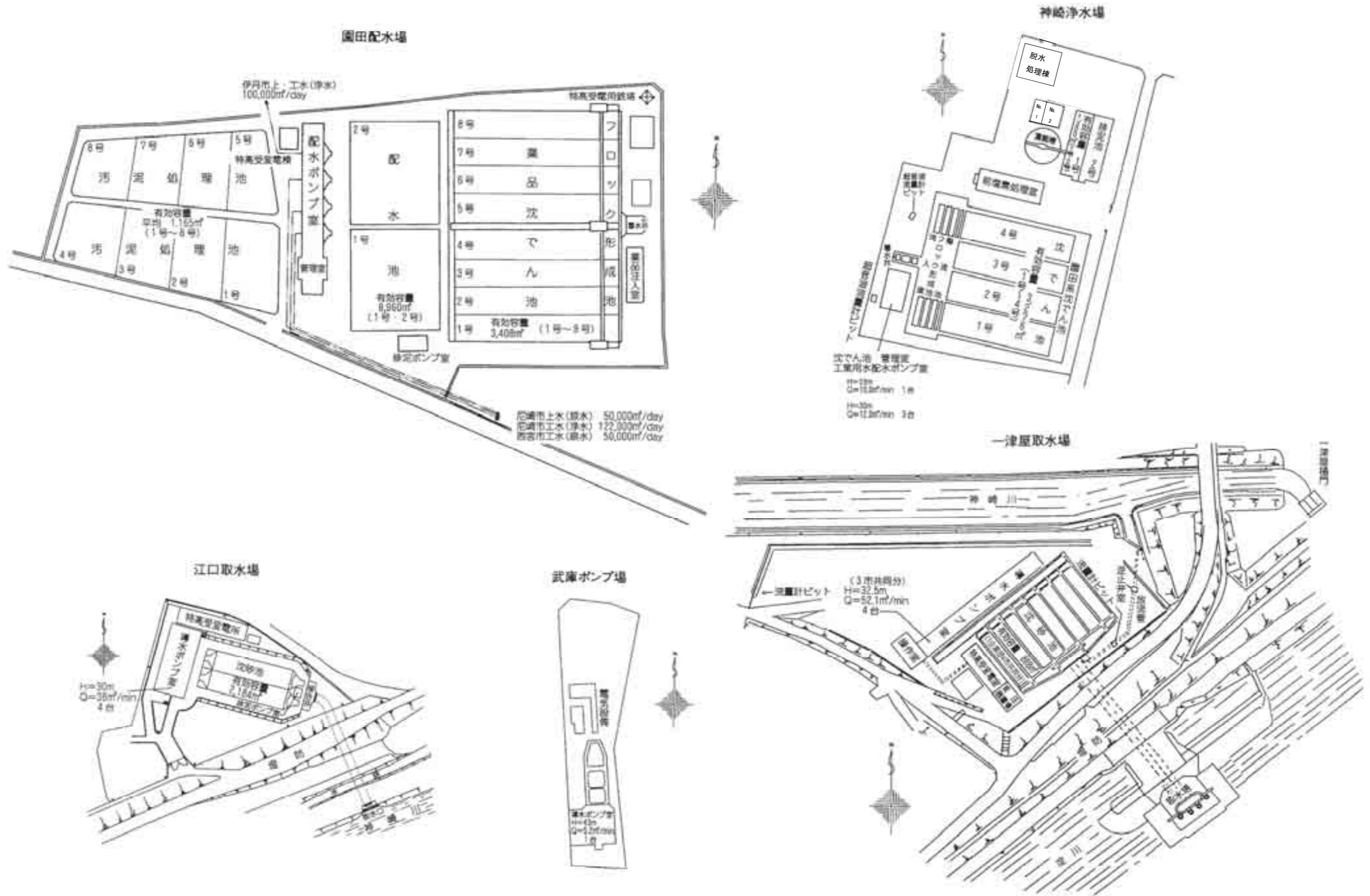
イ 配水管延長

(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5			16.5
100	1,726.1		17.8	1,743.9
150	3,135.4		3.2	3,138.6
200	3,786.1		88.3	3,874.4
250	1,532.3	1,012.0	147.3	2,691.6
300	4,148.1	253.0	92.0	4,493.1
350	1,545.9		108.1	1,654.0
400	4,729.3		107.3	4,836.6
450	95.8			95.8
500	5,492.2	417.0	232.0	6,141.2
600	4,300.9		910.9	5,211.8
700	8,976.2		233.2	9,209.4
800	4,834.4		2,962.1	7,796.5
900	1,493.4		225.5	1,718.9
1,000	5,005.6		2,246.6	7,252.2
1,100	3,547.6		2,762.4	6,310.0
1,200	679.4		123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	55,367.5	3,422.3	11,313.1	70,102.9



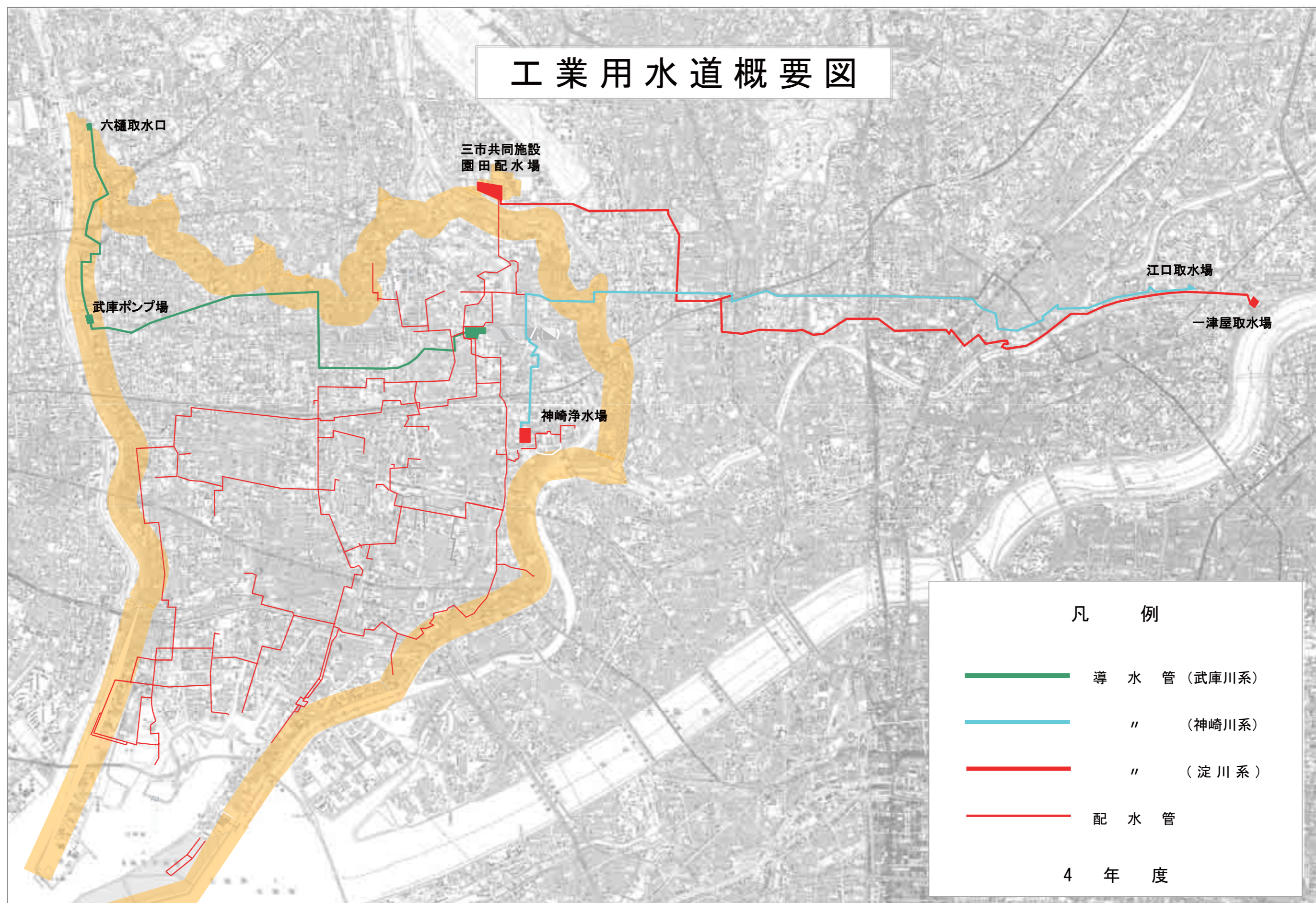
(4) 施設概要図







# 工業用水道概要図







## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
* 給 水 工 場 数	社			52	52	52	51	51
* 量 水 器 設 置 数	個			54	54	54	52	52
配 水 量	総	量	m <sup>3</sup>	23,103,710	22,493,850	21,092,490	21,707,700	21,896,770
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	63,298	61,459	57,788	59,473	59,991
		最 大	m <sup>3</sup>	80,390	73,000	72,540	71,850	71,590
		最 小	m <sup>3</sup>	28,970	27,150	26,880	28,290	29,490
有 収 水 量	総	量	m <sup>3</sup>	23,046,420	22,387,253	20,981,038	21,485,979	21,702,898
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	63,141	61,167	57,482	58,866	59,460
給 水 量	総	量	m <sup>3</sup>	23,046,420	22,387,253	20,981,038	21,485,579	21,702,892
	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	63,141	61,167	57,482	58,865	59,460
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m <sup>3</sup>	131,813	131,763	131,763	130,601	129,763
		年 度 末	m <sup>3</sup>	131,763	131,763	131,763	129,763	129,763
有 収 率	%			99.75	99.53	99.47	98.98	99.11
負 荷 率	%			78.74	84.19	79.66	82.77	83.80
最 大 稼 動 率	%			47.29	42.94	42.67	42.26	42.11
給 水 率	%			47.90	46.42	43.63	45.07	45.82
* 配 水 管 延 長	m			69,774	69,133	69,133	69,607	70,103
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		27	28	21	20	18
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		0	0	1	1	1
財 政 状 況	総 収 益	千 円		1,805,178	1,778,202	1,725,859	2,027,707	1,767,378
	総 費 用	千 円		1,431,629	1,423,443	1,191,444	1,464,876	1,377,181

注① \*印は各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

## (2) 取水・配水統計

### ア 取水量

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1日当たり		
					平均	最大	最小
3年度	16,748,668	5,276,400	-	22,025,068	60,343	83,734	28,507
4年度	<b>16,216,082</b>	<b>6,001,680</b>	-	<b>22,217,762</b>	<b>60,871</b>	<b>79,653</b>	<b>29,628</b>
4 4	1,283,508	489,490	-	1,772,998	59,100	74,807	38,357
5	1,330,098	440,140	-	1,770,238	57,104	74,079	34,879
6	1,380,687	529,960	-	1,910,647	63,688	72,973	56,058
7	1,447,766	563,820	-	2,011,586	64,890	79,131	55,360
8	1,338,515	451,930	-	1,790,445	57,756	74,160	35,139
9	1,359,624	525,380	-	1,885,004	62,833	73,444	53,526
10	1,410,803	537,810	-	1,948,613	62,858	73,647	52,205
11	1,372,676	504,570	-	1,877,246	62,575	73,245	56,235
12	1,325,085	480,230	-	1,805,315	58,236	72,815	29,628
5 1	1,394,696	449,680	-	1,844,376	59,496	79,653	29,766
2	1,247,879	494,650	-	1,742,529	62,233	76,127	52,060
3	1,324,745	534,020	-	1,858,765	59,960	72,187	49,521

施設別	(m <sup>3</sup> /日)				
	平均	最大	最大	最小	最小
一津屋取水場	44,428	1月25日	65,213	8月13日	27,455
江口取水場	16,443	7月7日	37,060	4月30日ほか	0
	<b>60,871</b>	<b>1月25日</b>	<b>79,653</b>	<b>12月31日</b>	<b>29,628</b>

イ 配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
3 年度	16,641,870	5,065,830	21,707,700	59,473	71,850	28,290
4 年度	<b>16,089,750</b>	<b>5,807,020</b>	<b>21,896,770</b>	<b>59,991</b>	<b>71,590</b>	<b>29,490</b>
4 4	1,272,510	472,600	1,745,110	58,170	65,350	38,970
5	1,316,930	423,830	1,740,760	56,154	65,810	34,450
6	1,370,290	509,880	1,880,170	62,672	68,680	54,870
7	1,430,540	550,100	1,980,640	63,892	68,390	56,710
8	1,328,820	434,600	1,763,420	56,885	68,440	34,720
9	1,353,320	505,560	1,858,880	61,963	66,650	52,520
10	1,404,190	518,930	1,923,120	62,036	67,450	52,000
11	1,365,350	488,150	1,853,500	61,783	66,890	56,030
12	1,315,550	466,460	1,782,010	57,484	64,750	29,490
5 1	1,382,170	437,290	1,819,460	58,692	71,590	29,540
2	1,236,180	481,400	1,717,580	61,342	66,850	52,250
3	1,313,900	518,220	1,832,120	59,101	62,890	48,900

(m<sup>3</sup>/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	44,082	1月25日 56,110	8月13日 26,470
神 崎 浄 水 場	15,910	7月 7日 35,940	4月30日ほか 0
	<b>59,991</b>	<b>1月25日 71,590</b>	<b>12月31日 29,490</b>

ウ 3市共同施設取水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場				1 日 当 た り			
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
3 年度	3,358,224	3,033,586	16,748,668	16,869,465	40,009,943	109,616	139,867	72,370
4 年度	<b>3,467,468</b>	<b>3,143,306</b>	<b>16,216,082</b>	<b>16,965,644</b>	<b>39,792,500</b>	<b>109,021</b>	<b>142,200</b>	<b>77,800</b>
4 4	299,280	248,831	1,283,508	1,437,081	3,268,700	108,957	135,100	98,400
5	311,318	257,343	1,330,098	1,455,041	3,353,800	108,187	135,600	96,200
6	299,092	259,973	1,380,687	1,431,348	3,371,100	112,370	134,500	101,800
7	297,182	267,904	1,447,766	1,460,448	3,473,300	112,042	136,600	98,000
8	368,985	263,156	1,338,515	1,411,244	3,381,900	109,094	140,200	80,900
9	296,696	260,468	1,359,624	1,429,112	3,345,900	111,530	137,700	99,000
10	310,313	292,325	1,410,803	1,444,759	3,458,200	111,555	142,200	96,200
11	237,156	263,607	1,372,676	1,397,461	3,270,900	109,030	127,300	98,000
12	251,839	265,517	1,325,085	1,393,259	3,235,700	104,377	122,100	82,300
5 1	269,173	257,739	1,394,696	1,392,092	3,313,700	106,894	129,400	82,300
2	250,690	239,920	1,247,879	1,289,411	3,027,900	108,139	129,800	77,800
3	275,744	266,523	1,324,745	1,424,388	3,291,400	106,174	130,300	92,800

(m<sup>3</sup>/日)

施設別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市(上水)	9,500	8月25日 32,360	11月25日 2,879
西 宮 市	8,612	8月 3日 21,830	2月26日 5,466
尼 崎 市(工水)	44,428	1月25日 65,213	8月13日 27,455
伊 丹 市	46,481	7月 6日 51,410	8月12日 30,297
	<b>109,021</b>	<b>10月13日 142,200</b>	<b>2月26日 77,800</b>

エ 3市共同施設配水量

(m<sup>3</sup>)

施設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
3 年度	3,352,090	3,021,800	16,641,870	16,842,830	39,858,590	109,202	139,150	74,450
<b>4 年度</b>	<b>3,459,540</b>	<b>3,129,010</b>	<b>16,089,750</b>	<b>16,935,450</b>	<b>39,613,750</b>	<b>108,531</b>	<b>141,200</b>	<b>80,540</b>
4 4	297,620	247,420	1,272,510	1,432,790	3,250,340	108,345	136,500	96,070
5	309,540	255,840	1,316,930	1,449,170	3,331,480	107,467	136,760	95,110
6	297,500	258,540	1,370,290	1,428,060	3,354,390	111,813	135,530	97,330
7	303,490	266,360	1,430,540	1,461,460	3,461,850	111,673	137,550	97,400
8	367,050	261,830	1,328,820	1,407,160	3,364,860	108,544	141,200	88,200
9	295,580	259,460	1,353,320	1,430,520	3,338,880	111,296	139,130	98,330
10	309,360	291,400	1,404,190	1,445,400	3,450,350	111,302	140,510	96,760
11	236,410	262,780	1,365,350	1,397,430	3,261,970	108,732	126,500	98,130
12	250,890	264,570	1,315,550	1,390,390	3,221,400	103,916	125,340	81,860
5 1	267,930	256,530	1,382,170	1,386,920	3,293,550	106,244	124,890	81,660
2	249,600	238,890	1,236,180	1,285,160	3,009,830	107,494	130,750	80,540
3	274,570	265,390	1,313,900	1,420,990	3,274,850	105,640	131,930	92,300

(m<sup>3</sup>/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市(上水)	9,478	9月15日 32,250	11月25日 2,870
西 宮 市	8,573	8月 3日 21,730	2月26日 5,420
尼 崎 市(工水)	44,082	1月25日 56,110	8月13日 26,470
伊 丹 市	46,398	9月 7日 49,820	8月12日 34,050
	<b>108,531</b>	<b>8月 25日 141,200</b>	<b>2月26日 80,540</b>

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	園 田 配水場	神 崎 浄水場		
3 年度	1,376,771	675,560	-	2,614,433	808,364	5,475,128	15,000
4 年度	<b>1,329,235</b>	<b>749,670</b>	-	<b>2,445,467</b>	<b>928,615</b>	<b>5,452,987</b>	<b>14,940</b>
4 4	105,261	58,770	-	196,244	72,939	433,214	14,440
5	109,510	56,370	-	200,947	66,275	433,102	13,971
6	109,336	67,410	-	205,939	80,007	462,692	15,423
7	116,330	74,300	-	215,411	87,032	493,073	15,906
8	110,630	63,900	-	205,859	71,795	452,184	14,587
9	109,315	68,720	-	203,235	80,986	462,256	15,409
10	113,479	67,310	-	208,848	82,773	472,410	15,239
11	111,173	60,780	-	203,578	78,688	454,219	15,141
12	112,847	57,460	-	203,789	75,965	450,061	14,518
5 1	116,235	54,650	-	210,099	71,334	452,318	14,591
2	103,548	56,300	-	188,796	78,238	426,882	15,246
3	111,571	63,700	-	202,722	82,583	460,576	14,857

#### イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	一津屋 取水場	江 口 取水場	武 庫 ポンプ場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	
3 年度	28,232,236	12,212,393	-	39,245,568	13,195,226	92,885,423
4 年度	<b>36,023,518</b>	<b>22,015,940</b>	-	<b>64,094,249</b>	<b>25,723,539</b>	<b>147,857,246</b>
4 4	2,439,879	1,294,459	-	3,586,433	1,376,921	8,697,692
5	2,539,704	1,282,333	-	3,721,710	1,278,081	8,821,828
6	2,596,799	1,438,126	-	3,826,392	1,532,529	9,393,846
7	2,898,153	1,580,332	-	4,264,831	1,766,830	10,510,146
8	2,849,584	1,482,187	-	4,255,024	1,514,784	10,101,579
9	2,961,631	1,632,402	-	4,446,596	1,814,531	10,855,160
10	3,026,111	2,864,239	-	8,195,883	3,421,427	17,507,660
11	3,190,205	1,995,894	-	5,872,584	2,477,214	13,535,897
12	3,360,237	2,101,011	-	6,539,297	2,623,284	14,623,829
5 1	3,539,655	2,047,677	-	6,814,216	2,508,117	14,909,665
2	3,252,563	2,162,500	-	6,436,561	2,800,116	14,651,740
3	3,368,997	2,134,780	-	6,134,722	2,609,705	14,248,204

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

年・月	施設 取 水 一 津 屋 取 水 場	配 水 場					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
3 年度	3,314,600	145,869	475,341	2,614,433	3,165,036	6,400,679	9,715,279
4 年度	<b>3,285,010</b>	<b>149,063</b>	<b>483,479</b>	<b>2,445,467</b>	<b>3,178,010</b>	<b>6,256,019</b>	<b>9,541,029</b>
4 4	269,408	11,360	38,357	196,244	265,334	511,295	780,703
5	277,689	11,950	39,663	200,947	267,720	520,280	797,969
6	268,644	11,984	39,970	205,939	268,230	526,123	794,767
7	282,782	12,617	41,858	215,411	275,306	545,192	827,974
8	281,003	16,171	41,383	205,859	268,791	532,204	813,207
9	270,742	12,315	40,186	203,235	268,194	523,930	794,672
10	279,755	12,650	45,605	208,848	272,680	539,783	819,538
11	266,701	11,609	38,698	203,578	266,403	520,288	786,989
12	277,443	12,020	40,725	203,789	265,465	521,999	799,442
5 1	278,538	12,961	40,585	210,099	259,086	522,731	801,269
2	253,307	11,380	36,368	188,796	237,781	474,325	727,632
3	278,998	12,046	40,081	202,722	263,020	517,869	796,867

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

年・月	施設 取 水 一 津 屋 取 水 場	配 水 場					合 計
		園 田		配 水 場			
		尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	
3 年度	68,039,011	2,596,210	8,130,574	39,245,568	46,367,891	96,340,243	164,379,254
4 年度	<b>88,914,940</b>	<b>4,528,982</b>	<b>14,254,158</b>	<b>64,094,249</b>	<b>80,166,767</b>	<b>163,044,156</b>	<b>251,959,096</b>
4 4	6,245,047	254,193	813,336	3,586,433	4,602,595	9,256,557	15,501,604
5	6,440,348	268,274	847,244	3,721,710	4,724,246	9,561,474	16,001,822
6	6,380,282	271,636	858,731	3,826,392	4,767,988	9,724,747	16,105,029
7	7,044,058	298,449	944,502	4,264,831	5,250,764	10,758,546	17,802,604
8	7,236,971	369,955	967,291	4,255,024	5,338,296	10,930,566	18,167,537
9	7,334,195	317,741	993,929	4,446,596	5,640,959	11,399,225	18,733,420
10	7,460,516	554,611	1,913,257	8,195,883	10,427,408	21,091,159	28,551,675
11	7,653,628	396,331	1,264,041	5,872,584	7,408,705	14,941,661	22,595,289
12	8,260,657	446,109	1,447,032	6,539,297	8,248,457	16,680,895	24,941,552
5 1	8,480,121	479,676	1,463,420	6,814,216	8,190,144	16,947,456	25,427,577
2	7,954,977	447,273	1,386,156	6,436,561	7,872,447	16,142,437	24,097,414
3	8,424,140	424,734	1,355,219	6,134,722	7,694,758	15,609,433	24,033,573

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

## (4) 水質・薬品統計

### ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
系 統	12~241			12~239			12~242			12~239		
試 験 回 数	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	30.6	6.6	18.6	31.6	8.5	19.8	31.8	6.9	19.0	32.2	8.5	20.1
濁 度 (度)	51	2.2	6.0	47	0.81	4.0	2.6	0.65	1.2	1.1	0.10	0.25
p H 値	7.61	7.04	7.34	7.57	6.98	7.28	7.49	6.85	7.29	7.36	6.78	7.05
ア ル カ リ 度	40.0	22.8	34.7	39.3	26.2	34.8	37.5	20.1	32.4	37.1	23.4	29.8
塩 素 イ オ ン	19.4	4.0	13.0	18.3	7.1	13.0	19.3	3.8	13.0	19.3	7.6	13.2
総 硬 度	42	31	39	41	31	38	42	31	39	42	32	39
カルシウム硬度	33	24	30	32	24	29	33	24	30	33	25	30
マグネシウム硬度	9	7	9	9	7	9	10	7	9	9	7	8
蒸 発 残 留 物	129	82	100	104	73	90	118	74	96	117	75	95
鉄 イ オ ン	0.31	<0.03	0.04	0.14	<0.03	0.04	0.04	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は mg/ℓ である。

### ◎工業用水の水質基準

項目	基準
濁度	20度以下
pH	6.0以上 8.0以下
アルカリ度	5mg/ℓ 以上
鉄イオン	1mg/ℓ 以下
総硬度(CaCO <sub>3</sub> として)	100mg/ℓ 以下
塩素イオン	200mg/ℓ 以下

※尼崎市工業用水道条例施行規程第29条の規定による。



イ 薬品使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 浄 水 場		
	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド 使用量 (kg)	ソーダ灰 使用量 (kg)	注加水量 (m <sup>3</sup> )	硫酸バンド 使用量 (kg)	ソーダ灰 使用量 (kg)
3 年度	16,748,668	135,820	3,899	5,276,400	142,017	431
4 年度	<b>16,216,082</b>	<b>104,271</b>	<b>1,676</b>	<b>6,001,680</b>	<b>153,343</b>	<b>1,799</b>
4 4	1,283,508	8,869	280	489,490	12,452	1
5	1,330,098	8,959	-	440,140	11,394	-
6	1,380,687	7,980	-	529,960	14,016	-
7	1,447,766	12,195	685	563,820	15,654	1,521
8	1,338,515	12,373	711	451,930	12,156	277
9	1,359,624	10,921	-	525,380	14,198	-
10	1,410,803	7,252	-	537,810	14,226	-
11	1,372,676	5,976	-	504,570	12,219	-
12	1,325,085	6,991	-	480,230	11,345	-
5 1	1,394,696	7,707	-	449,680	10,492	-
2	1,247,879	8,194	-	494,650	11,838	-
3	1,324,745	6,854	-	534,020	13,353	-

## (5) 工事統計

### ア 施設整備

(千円)

区分	ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)
施設の再構築等		26,120	192,032	49,899	933,442	565,190
配水管の整備		27,750	58,917	401,981	224,111	274,007
合計		53,870	250,949	451,880	1,157,553	839,197

### イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	令和3年度末 総延長	令和4年度延長				令和4年度末 総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	1,743.9	-	-	-	-	1,743.9
150	3,138.6	-	-	-	-	3,138.6
200	3,602.4	272.0	-	-	272.0	3,874.4
250	2,691.2	0.4	-	-	0.4	2,691.6
300	4,457.5	35.6	-	-	35.6	4,493.1
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,836.6	-	-	-	-	4,836.6
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	6,140.4	0.8	-	-	0.8	6,141.2
600	5,211.0	0.8	-	-	0.8	5,211.8
700	9,209.4	-	-	-	-	9,209.4
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,718.9	-	-	-	-	1,718.9
1,000	7,066.0	68.1	-	118.1	186.2	7,252.2
1,100	6,310.0	-	-	-	-	6,310.0
1,200	802.6	-	-	-	-	802.6
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	69,607.1	377.7	-	118.1	495.8	70,102.9

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	-
配水管修繕工事	8
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	9
弁 償 工 事	-
調 査 業 務	1
弁 栓 等 確 認 業 務	-
計	18

## (6) 業務統計

### ア 業種別使用状況

業種	令和3年度				令和4年度			
	給水工場数 (社)	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )	給水工場数 (社)	年間給水量 (m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )
(食料品製造業)	3	3,559,702	16.57	9,753	3	3,347,556	15.43	9,172
パルプ・紙・ 紙加工品製造業								
化学工業	11	6,061,380	28.21	16,606	11	6,112,400	28.16	16,746
プラスチック 製品製造業	2	253,898	1.18	696	2	267,863	1.23	734
窯業・土石 製品製造業	6	339,335	1.58	930	6	333,875	1.54	915
鉄鋼業	12	8,068,420	37.55	22,105	12	8,039,413	37.04	22,026
(非鉄金属製造業)								
金属製品製造業	4	1,523,515	7.09	4,174	4	1,948,787	8.98	5,340
(はん用機械 器具製造業)								
電子部品・デバイス ・電子回路製造業	4	403,249	1.88	1,105	4	414,175	1.91	1,134
電気機械 器具製造業								
情報通信機械 器具製造業								
輸送用機械 器具製造業	3	254,194	1.18	696	3	254,890	1.18	698
その他 (その他の製造業含む)	6	1,021,886	4.76	2,800	6	983,933	4.53	2,696
計	51	21,485,579	100	58,865	51	21,702,892	100	59,460

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。なお、業種別の数値が単一のものは他の業種と合算している。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場 数(社)	1日平均 基本使用 水量(m <sup>3</sup> )	給水量 (m <sup>3</sup> )		給水率 (%)	調定水量 (m <sup>3</sup> )		
			1日平均			基本使用水量	超過使用水量	計
3年度	* 51	130,601	21,485,579	58,865	45.07	47,669,495	60,242	47,729,737
4年度	* 51	<b>129,763</b>	<b>21,702,892</b>	<b>59,460</b>	<b>45.82</b>	<b>47,363,495</b>	<b>36,010</b>	<b>47,399,505</b>
4 4	51	129,763	1,777,501	59,250	45.66	3,892,890	1,817	3,894,707
5	51	129,763	1,734,738	55,959	43.12	4,022,653	0	4,022,653
6	51	129,763	1,795,957	59,865	46.13	3,892,890	4,151	3,897,041
7	51	129,763	1,926,525	62,146	47.89	4,022,653	15,825	4,038,478
8	51	129,763	1,794,794	57,897	44.62	4,022,653	1,054	4,023,707
9	51	129,763	1,849,119	61,637	47.50	3,892,890	1,973	3,894,863
10	51	129,763	1,864,062	60,131	46.34	4,022,653	374	4,023,027
11	51	129,763	1,881,619	62,721	48.34	3,892,890	2,723	3,895,613
12	51	129,763	1,805,559	58,244	44.88	4,022,653	459	4,023,112
5 1	51	129,763	1,630,201	52,587	40.53	4,022,653	0	4,022,653
2	51	129,763	1,946,992	69,535	53.59	3,633,364	6,137	3,639,501
3	51	129,763	1,695,825	54,704	42.16	4,022,653	1,497	4,024,150

注 \*印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調定料金					計
	基本料金	使用料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
3年度	986,758,515	96,414,031	3,036,192	2,723,280	108,892,921	1,197,824,939
4年度	<b>980,424,315</b>	<b>97,501,013</b>	<b>1,814,898</b>	<b>2,683,680</b>	<b>108,242,091</b>	<b>1,190,665,997</b>
4 4	80,582,823	7,990,576	91,576	223,640	8,888,836	97,777,451
5	83,268,913	7,806,325	0	223,640	9,129,862	100,428,740
6	80,582,823	8,063,122	209,210	223,640	8,907,860	97,986,655
7	83,268,913	8,598,154	797,579	223,640	9,288,805	102,177,091
8	83,268,913	8,071,838	53,121	223,640	9,161,727	100,779,239
9	80,582,823	8,312,161	99,439	223,640	8,921,778	98,139,841
10	83,268,913	8,386,603	18,849	223,640	9,189,774	101,087,779
11	80,582,823	8,455,031	137,239	223,640	8,939,848	98,338,581
12	83,268,913	8,122,956	23,133	223,640	9,163,838	100,802,480
5 1	83,268,913	7,335,913	0	223,640	9,082,819	99,911,285
2	75,210,632	8,733,854	309,304	223,640	8,447,721	92,925,151
3	83,268,913	7,624,480	75,448	223,640	9,119,223	100,311,704

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収          益	<b>1 営業収益</b>	<b>1,359,294,907</b>	<b>78.76</b>	<b>1,354,354,986</b>	<b>66.79</b>	<b>1,421,315,611</b>	<b>80.42</b>
	(1) 給水収益	1,095,091,930	63.45	1,088,932,018	53.70	1,082,423,906	61.25
	(2) その他営業収益	2,182,195	0.13	4,469,525	0.22	1,786,583	0.10
	(3) 共同施設管理収益	262,020,782	15.18	260,953,443	12.87	337,105,122	19.07
	<b>2 営業外収益</b>	<b>132,677,231</b>	<b>7.69</b>	<b>395,259,210</b>	<b>19.49</b>	<b>142,461,572</b>	<b>8.06</b>
	(1) 受取利息及び配当金	3,549,728	0.21	6,881,885	0.34	7,534,854	0.43
	(2) 補助金	1,200,000	0.07	944,000	0.05	896,000	0.05
	(3) 付帯事業収益	11,645,335	0.67	268,325,932	13.23	22,135,975	1.25
	(4) 長期前受金戻入	76,134,904	4.41	76,251,513	3.76	70,167,762	3.97
	(5) 雑収益	40,147,264	2.33	42,855,880	2.11	41,726,981	2.36
<b>3 特別利益</b>	<b>233,886,412</b>	<b>13.55</b>	<b>278,092,813</b>	<b>13.72</b>	<b>203,600,422</b>	<b>11.52</b>	
(1) 固定資産売却益	203,600,422	11.80	203,600,422	10.04	203,600,422	11.52	
(2) その他特別利益	30,285,990	1.75	74,492,391	3.68	-	-	
	<b>計</b>	<b>1,725,858,550</b>	<b>100</b>	<b>2,027,707,009</b>	<b>100</b>	<b>1,767,377,605</b>	<b>100</b>
費          用	<b>4 営業費用</b>	<b>1,157,749,098</b>	<b>97.17</b>	<b>1,172,731,656</b>	<b>80.06</b>	<b>1,328,552,142</b>	<b>96.46</b>
	(1) 原水費	144,895,202	12.16	144,192,990	9.84	168,903,279	12.26
	(2) 配水費	133,623,613	11.21	142,428,954	9.72	160,383,153	11.65
	(3) 業務費	4,257,944	0.36	6,743,501	0.46	10,144,251	0.74
	(4) 総係費	74,543,596	6.26	74,288,280	5.07	75,121,913	5.45
	(5) 減価償却費	403,549,003	33.87	382,252,196	26.10	393,167,077	28.55
	(6) 資産減耗費	11,010,551	0.92	29,258,455	2.00	15,883,677	1.15
	(7) 共同施設管理費用	385,869,189	32.39	393,567,280	26.87	504,948,792	36.66
	<b>5 営業外費用</b>	<b>33,694,802</b>	<b>2.83</b>	<b>292,144,562</b>	<b>19.94</b>	<b>48,628,711</b>	<b>3.54</b>
	(1) 減価償却費	214,254	0.02	214,254	0.01	214,254	0.02
(2) 付帯事業費	10,586,667	0.89	244,785,563	16.71	20,758,442	1.51	
(3) 雑支出	22,893,881	1.92	47,144,745	3.22	27,656,015	2.01	
	<b>計</b>	<b>1,191,443,900</b>	<b>100</b>	<b>1,464,876,218</b>	<b>100</b>	<b>1,377,180,853</b>	<b>100</b>
<b>当年度純利益</b>		<b>534,414,650</b>		<b>562,830,791</b>		<b>390,196,752</b>	

## イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	<b>1 固定資産</b>	<b>12,750,028,282</b>	<b>62.53</b>	<b>12,336,197,761</b>	<b>59.31</b>	<b>12,114,216,488</b>	<b>58.02</b>
	(1) 有形固定資産	8,379,614,327	41.10	8,209,604,646	39.47	8,231,482,659	39.43
	ア 土地	414,872,123	2.04	414,872,123	1.99	414,872,123	1.99
	イ 建物	133,880,471	0.66	128,497,573	0.62	118,388,212	0.57
	ウ 構築物	7,200,609,070	35.31	6,956,703,241	33.45	7,008,696,020	33.56
	エ 機械及び装置	588,939,337	2.89	660,193,003	3.17	627,657,967	3.01
	オ 車両運搬具	179,901	0.00	179,901	0.00	179,901	0.00
	カ 工具、器具及び備品	4,486,232	0.02	6,402,253	0.03	5,182,571	0.03
	キ 建設仮勘定	36,647,193	0.18	42,756,552	0.21	56,505,865	0.27
	(2) 無形固定資産	43,919,955	0.21	42,219,115	0.20	40,479,829	0.19
	ア 電話加入権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	イ 施設利用権	43,490,289	0.21	41,773,760	0.20	40,057,231	0.19
	ウ ソフトウェア	65,400	0.00	81,089	0.00	58,332	0.00
	(3) 投資その他の資産	4,326,494,000	21.22	4,084,374,000	19.64	3,842,254,000	18.40
	ア 投資有価証券	2,859,880,000	14.03	2,859,760,000	13.75	2,859,640,000	13.69
	イ 出資金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07
	ウ 年賦未収金	1,452,000,000	7.12	1,210,000,000	5.82	968,000,000	4.64
	<b>2 流動資産</b>	<b>7,640,413,274</b>	<b>37.47</b>	<b>8,464,057,362</b>	<b>40.69</b>	<b>8,767,540,453</b>	<b>41.98</b>
	(1) 現金・預金	7,400,020,204	36.29	7,995,324,566	38.44	8,443,054,457	40.43
	(2) 未収金	119,766,529	0.59	218,212,796	1.05	224,356,996	1.07
(3) 有価証券	100,120,000	0.49	100,120,000	0.48	100,120,000	0.48	
(4) 前払金	20,506,541	0.10	150,400,000	0.72	9,000	0.00	
<b>資産合計</b>	<b>20,390,441,556</b>	<b>100</b>	<b>20,800,255,123</b>	<b>100</b>	<b>20,881,756,941</b>	<b>100</b>	

(円・%)

科目		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	<b>1 固定負債</b>	<b>1,429,761,853</b>	<b>7.01</b>	<b>1,230,634,852</b>	<b>5.91</b>	<b>1,039,504,685</b>	<b>4.98</b>
	(1) 引当金	169,758,206	0.83	174,231,627	0.84	186,701,882	0.90
	ア 退職給付引当金	169,758,206	0.83	174,231,627	0.84	186,701,882	0.90
	(2) 預り金	38,401,115	0.19	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18
	(3) 繰延年賦売却益	1,221,602,532	5.99	1,018,002,110	4.89	814,401,688	3.90
	<b>2 流動負債</b>	<b>274,012,151</b>	<b>1.34</b>	<b>396,373,441</b>	<b>1.91</b>	<b>348,976,436</b>	<b>1.67</b>
	(1) 未払金	199,079,622	0.97	339,049,606	1.63	322,020,602	1.54
	(2) 引当金	13,907,394	0.07	14,355,360	0.07	12,554,422	0.06
	ア 賞与引当金	11,752,898	0.06	11,893,576	0.06	10,481,943	0.05
	イ 法定福利費引当金	2,154,496	0.01	2,461,784	0.01	2,072,479	0.01
	(3) 預り金	61,025,135	0.30	42,968,475	0.21	14,401,412	0.07
	<b>3 繰延収益</b>	<b>1,404,412,716</b>	<b>6.89</b>	<b>1,328,161,203</b>	<b>6.39</b>	<b>1,257,993,441</b>	<b>6.02</b>
	(1) 長期前受金	5,485,127,030	26.90	5,401,668,429	25.97	5,398,152,899	25.85
長期前受金 収益化累計額	△ 4,080,714,314	△ 20.01	△ 4,073,507,226	△ 19.58	△ 4,140,159,458	△ 19.83	
<b>負債合計</b>	<b>3,108,186,720</b>	<b>15.24</b>	<b>2,955,169,496</b>	<b>14.21</b>	<b>2,646,474,562</b>	<b>12.67</b>	
資本	<b>1 資本金</b>	<b>13,014,453,475</b>	<b>63.83</b>	<b>13,014,453,475</b>	<b>62.57</b>	<b>13,114,453,475</b>	<b>62.80</b>
	<b>2 剰余金</b>	<b>4,267,801,361</b>	<b>20.93</b>	<b>4,830,632,152</b>	<b>23.22</b>	<b>5,120,828,904</b>	<b>24.53</b>
	(1) 資本剰余金	443,113,669	2.17	443,113,669	2.13	443,113,669	2.13
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.02	5,195,689	0.02	5,195,689	0.03
	イ 工事負担金	76,651,079	0.38	76,651,079	0.37	76,651,079	0.37
	ウ 国県補助金	336,679,726	1.65	336,679,726	1.62	336,679,726	1.61
	エ その他 資本剰余金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12
	(2) 利益剰余金	3,824,687,692	18.76	4,387,518,483	21.09	4,677,715,235	22.40
	ア 建設改良積立金	3,290,273,042	16.14	3,724,687,692	17.91	4,087,518,483	19.57
	イ 当年度未処分 利益剰余金	534,414,650	2.62	662,830,791	3.18	590,196,752	2.83
	(ア) 当年度純利益	534,414,650	2.62	562,830,791	2.70	390,196,752	1.87
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	100,000,000	0.48	200,000,000	0.96	
<b>資本合計</b>	<b>17,282,254,836</b>	<b>84.76</b>	<b>17,845,085,627</b>	<b>85.79</b>	<b>18,235,282,379</b>	<b>87.33</b>	
<b>負債・資本合計</b>	<b>20,390,441,556</b>	<b>100</b>	<b>20,800,255,123</b>	<b>100</b>	<b>20,881,756,941</b>	<b>100</b>	



ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>収益的収入</b>		<b>1,725,858,550</b>	<b>2,027,707,009</b>	<b>1,767,377,605</b>
営業収益		1,359,294,907	1,354,354,986	1,421,315,611
給水収益		1,095,091,930	1,088,932,018	1,082,423,906
その他営業収益		2,182,195	4,469,525	1,786,583
共同施設管理収益		262,020,782	260,953,443	337,105,122
営業外収益		132,677,231	395,259,210	142,461,572
受取利息		3,549,728	6,881,885	7,534,854
補助金		1,200,000	944,000	896,000
付帯事業収益		11,645,335	268,325,932	22,135,975
長期前受金戻入		76,134,904	76,251,513	70,167,762
雑収入		40,147,264	42,855,880	41,726,981
特別利益		233,886,412	278,092,813	203,600,422
固定資産売却益		203,600,422	203,600,422	203,600,422
その他の特別利益		30,285,990	74,492,391	-
<b>収益的支出</b>		<b>1,191,443,900</b>	<b>1,464,876,218</b>	<b>1,377,180,853</b>
営業費用		1,157,749,098	1,172,731,656	1,328,552,142
人件費		153,809,479	157,835,402	171,670,866
動力費		153,186,776	167,987,618	263,122,898
薬品費		9,410,915	9,719,509	10,393,762
減価償却費		403,549,003	382,252,196	393,167,077
雑物件費		437,792,925	454,936,931	490,197,539
営業外費用		33,694,802	292,144,562	48,628,711
減価償却費		214,254	214,254	214,254
付帯事業費		10,586,667	244,785,563	20,758,442
雑支出		22,893,881	47,144,745	27,656,015
<b>収益的収支計 A</b>		<b>534,414,650</b>	<b>562,830,791</b>	<b>390,196,752</b>
<b>資本的収入</b>		<b>78,399,578</b>	<b>138,519,578</b>	<b>138,519,578</b>
固定資産売却代		38,399,578	38,399,578	38,399,578
投資有価証券償還		40,000,000	100,120,000	100,120,000
<b>資本的支出</b>		<b>3,061,217,863</b>	<b>361,789,204</b>	<b>563,736,971</b>
建設改良費		61,217,863	261,789,204	463,736,971
投資有価証券		3,000,000,000	100,000,000	100,000,000
<b>資本的収支計 B</b>		<b>△ 2,982,818,285</b>	<b>△ 223,269,626</b>	<b>△ 425,217,393</b>
資本的収支調整額	C	4,599,353	22,306,909	41,258,268
損益勘定留保資金		6,212,327,376	3,569,214,447	3,800,060,214
当年度分	D	332,057,108	335,106,003	331,808,484
減価償却費		403,763,257	382,466,450	393,381,331
長期前受金戻入		△ 76,134,904	△ 76,251,513	△ 70,167,762
固定資産除却費		4,422,551	28,869,575	8,594,677
その他の雑支出		6,204	21,491	238
過年度分		5,880,270,268	3,234,108,444	3,468,251,730
留保財源 A + C + D = E		871,071,111	920,243,703	763,263,504
(実質)年間 (B + E)		△ 2,111,747,174	696,974,077	338,046,111
資金収支	累計	7,058,796,136	7,755,770,213	8,093,816,324

## (8) 経営指標

指 標 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総収支比率 (%)	126.1	124.9	144.9	138.4	128.3
経常収支比率 (%)	116.9	116.0	125.2	119.4	113.5
営業収支比率 (%)	107.1	106.9	117.4	115.5	107.0
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08
総資本回転率 (回)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
固定資産回転率 (回)	0.13	0.13	0.12	0.11	0.12
未収金回転率 (回)	10.55	11.42	11.53	8.01	6.42
総資本利益率 (%)	1.13	1.07	1.48	1.38	0.90
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	0	0	0	0	0
有形固定資産減価償却率 (%)	58.8	60.2	62.0	62.6	63.2
当年度減価償却率 (%)	4.7	4.7	4.8	4.7	4.8
流動比率 (%)	2,193.3	3,299.2	2,788.3	2,135.4	2,512.4
当座比率 (%)	2,188.1	3,299.2	2,744.3	2,072.2	2,483.7
流動資産回転率 (回)	0.16	0.15	0.16	0.17	0.16
自己資本構成比率 (%)	80.9	83.0	84.8	85.8	87.3
固定資産構成比率 (%)	54.1	51.9	62.5	59.3	58.0

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金・換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産対長期資本比率 (%)	60.1	56.9	68.1	64.7	62.9
固定比率 (%)	66.9	62.6	73.8	69.1	66.4
固定負債構成比率 (%)	9.2	8.3	7.0	5.9	5.0
現在配水能力に対する契約率 (%)	77.5	77.5	77.5	76.3	76.3
施設利用率 (%)	37.2	36.2	34.0	35.0	35.3
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	25.7	25.8	25.2	26.4	26.6
配水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	222.2	216.4	204.6	209.6	210.5
職員1人当たり					
有収水量 (m <sup>3</sup> )	794,704.1	771,974.2	999,097.0	1,074,299.0	1,142,257.8
営業収益 (千円)	49,216	48,704	64,728	67,718	74,806
職員給与費対営業収益比率 (%)	15.7	15.2	11.3	11.7	12.1
料金回収率 (%)	118.1	117.2	129.9	126.6	113.9
給水収益中					
職員給与費 (%)	20.2	19.3	14.0	14.5	15.9
企業債利息 (%)	0	0	0	0	0
減価償却費 (%)	38.0	37.5	36.9	35.1	36.3
利子負担率 (%)	0	0	0	0	0
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契 約 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 配 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいくほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

### 3 累年度資料

#### (1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量			地下水揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平均 (cm)	最大 (cm)	最小 (cm)		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	地 盤 沈 下 量			地 下 水 揚 水 量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平 均 (cm)	最 大 (cm)	最 小 (cm)		
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28
30	52	23,103,710	63,298	+ 0.51	2.13	+ 1.05	38	3.96

年度	給工場数 (社)	年間配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均 配水量 (m <sup>3</sup> )	地盤沈下量			地下水 揚水量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水位 (m)
				平均 (cm)	最大 (cm)	最小 (cm)		
令和元	52	22,493,850	61,459	-	-	-	29	3.63
2	52	21,092,490	57,788	-	-	-	32	3.66
3	51	21,707,700	59,473	0.87	3.19	+ 0.10	30	3.82
4	51	21,896,770	59,991	-	-	-	34	3.98

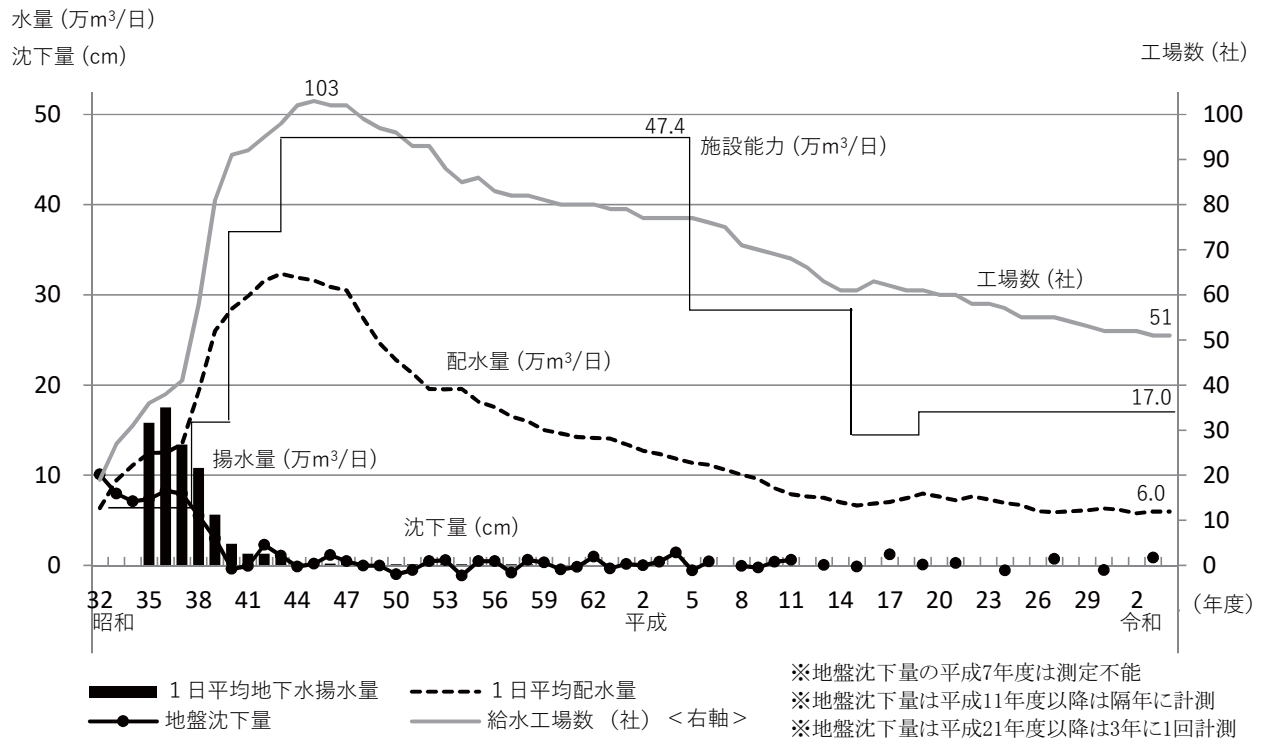
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で、平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。

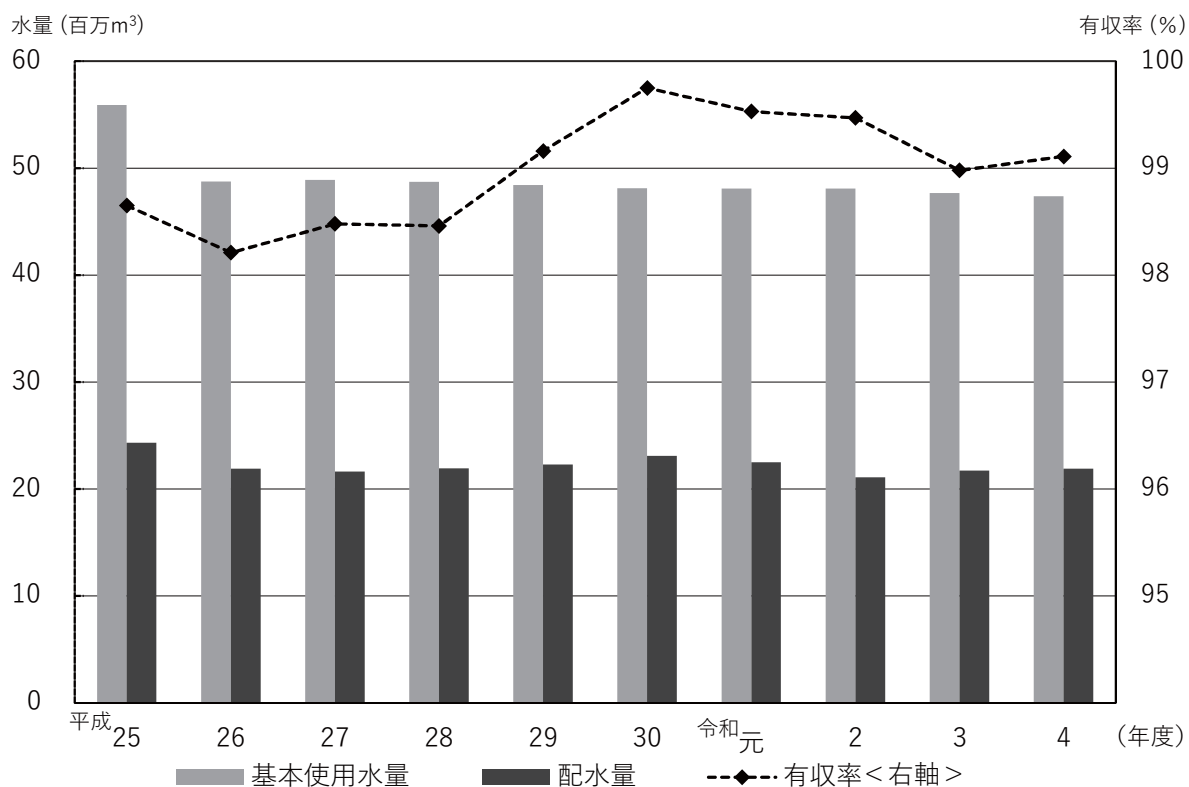




## (2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

項目 年度	基本使用水量		配水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
	年間 (m <sup>3</sup> )	日量(年度末) (m <sup>3</sup> )				
令和 4	47,363,495	129,763	21,896,770	21,702,898	99.11	1,082,423,906
3	47,669,495	129,763	21,707,700	21,485,979	98.98	1,088,932,018
2	48,093,495	131,763	21,092,490	20,981,038	99.47	1,095,091,930
元	48,093,495	131,763	22,493,850	22,387,253	99.53	1,111,567,314
平成 30	48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29	48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28	48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27	48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26	48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25	55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



### (3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭  昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
平成14年4月1日 改定 *基本使用水量 の変更	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートル につき 25円	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メー トルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日 改定 *二部料金制の 導入	1日当たりの使用水量 と定めた水量に、計量 日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メー トルにつき 20円70銭 b 使用料金 1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メー トルにつき 50円40銭	二部料金制

注① 平成元年 4月 1日から 3%の消費税を転嫁している。

② 平成 9年 4月 1日から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

③ 平成26年 4月 1日から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

④ 令和元年11月 1日から10%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

◎主要統計【速報】版

項目	年度	令和3年度	令和4年度
※ 給水工場数		51 社	51 社
※ 量水器設置数		52 個	52 個
※ 施設能力(日量)		170,000 m <sup>3</sup>	170,000 m <sup>3</sup>
配水量		21,707,700 m <sup>3</sup>	21,896,770 m <sup>3</sup>
日量平均		59,473 m <sup>3</sup>	59,991 m <sup>3</sup>
日量最大	7/28	71,850 m <sup>3</sup>	71,590 m <sup>3</sup>
日量最小	1/1	28,290 m <sup>3</sup>	29,490 m <sup>3</sup>
有収水量		21,485,979 m <sup>3</sup>	21,702,898 m <sup>3</sup>
日量平均		58,866 m <sup>3</sup>	59,460 m <sup>3</sup>
給水量		21,485,579 m <sup>3</sup>	21,702,892 m <sup>3</sup>
日量平均		58,865 m <sup>3</sup>	59,460 m <sup>3</sup>
超過水量(給水量の内数)		60,242 m <sup>3</sup>	36,010 m <sup>3</sup>
基本使用水量		47,669,495 m <sup>3</sup>	47,363,495 m <sup>3</sup>
日量平均		130,601 m <sup>3</sup>	129,763 m <sup>3</sup>
年度末		129,763 m <sup>3</sup>	129,763 m <sup>3</sup>
有収率		98.98 %	99.11 %
負荷率		82.77 %	83.80 %
施設利用率		34.98 %	35.29 %
最大稼働率		42.26 %	42.11 %
給水率		45.07 %	45.82 %
※ 導送配水管延長		103,550.3 m	104,046.1 m
導水管延長		33,943.2 m	33,943.2 m
配水管延長		69,607.1 m	70,102.9 m
※ 職員数(管理者除く)		20 人	18 人
損益勘定 資本勘定		19 1	17 1
※ 会計年度任用職員数		0 人	水維(総)1 } 1 人
損益勘定 資本勘定		0 0	1 0
※ 再任用職員数		浄水(配)1 } 1 人	浄水(配)1 } 1 人
損益勘定 資本勘定		1 0	1 0
給水原価		40.02 円	43.80 円
供給単価		50.68 円	49.87 円

## 第 4 編

# 下 水 道 事 業

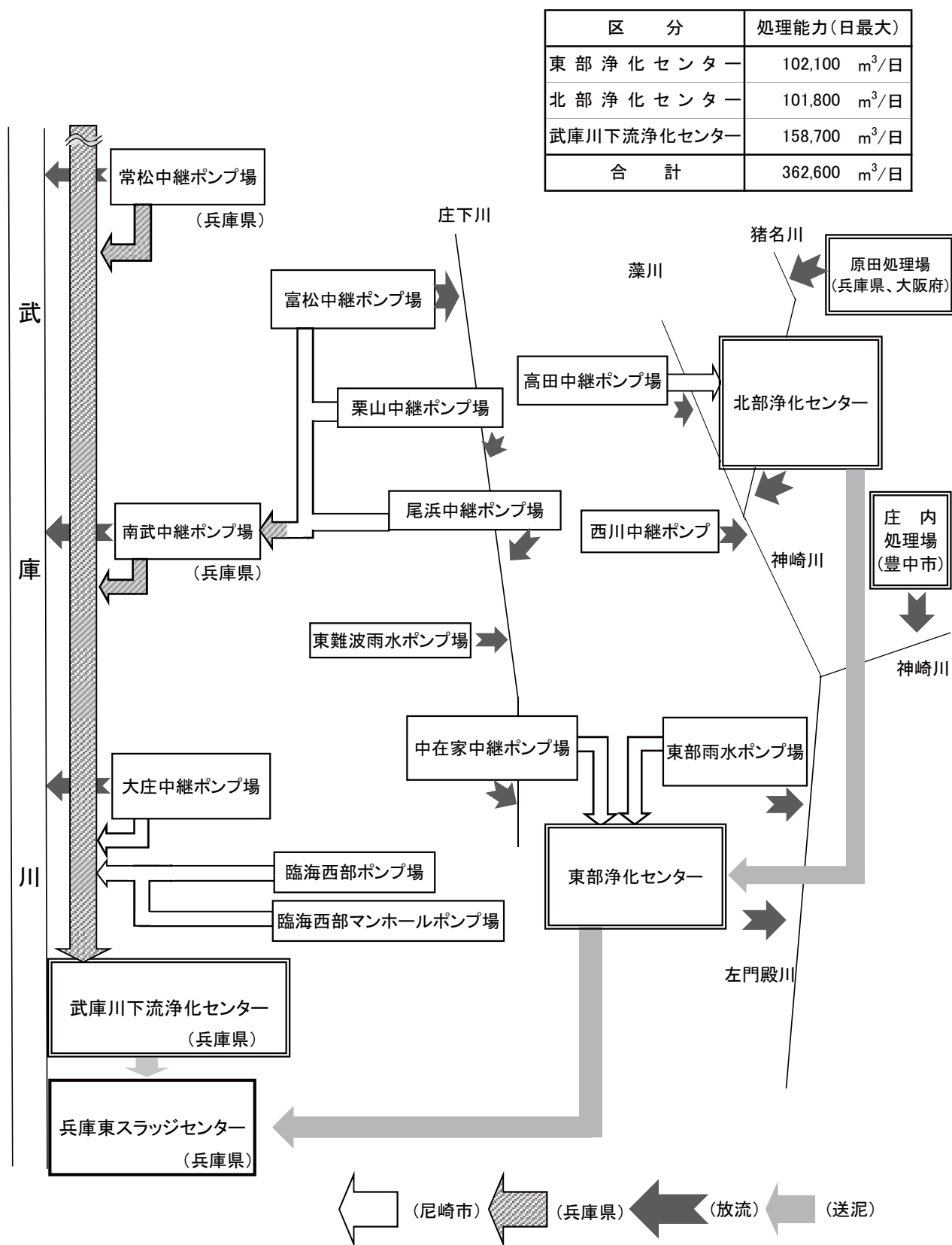




# 1 事業の概要

## (1) 雨水・汚水処理系統図

(令和5年3月31日現在)



区 分	処理能力(日最大)
東 部 浄 化 セ ン タ ー	102,100 m <sup>3</sup> /日
北 部 浄 化 セ ン タ ー	101,800 m <sup>3</sup> /日
武庫川下流浄化センター	158,700 m <sup>3</sup> /日
合 計	362,600 m <sup>3</sup> /日

## (2) 沿 革

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
○第1排水区を分流式で計画	-	昭和 27. 9	394.0	100,000			
○第1排水区を分流式から合流式へ変更			457.4	110,350			
○第2排水区の追加	-	昭和 32.12	349.8	103,600			
○東部処理場の築造を計画		昭和 33. 1					
●公共下水道供用開始	-	昭和 34. 1					
○東部処理場の処理能力アップを計画	-	昭和 37. 5	807.2	227,220			
●東部処理場の簡易処理開始	-	昭和 37.10					
●西川ポンプ場の一部運転開始	昭和 36.10	昭和 38. 6					
●尾浜ポンプ場(雨水棟)運転開始	-	昭和 40. 4					
●中在家ポンプ場の運転開始	昭和 37.11	昭和 41. 4					
●大庄ポンプ場の一部運転開始	昭和 40.10	昭和 41. 4					
●東部処理場の高級処理開始	-	昭和 42.10			82,400		
○排水区の追加(第1、東園田、塚口、大庄) 東部処理場第2施設築造を計画	-	昭和 44. 3	2,001.6	459,433			
○排水区の追加(西川、園田)	-	昭和 45.12	2,740.3	569,433			
○排水区の追加(東園田) 処理分区(常松、武庫、大庄)	-	昭和 47.12	3,964.6	801,570			
●武庫川流域下水道下流処理場 1/8系列の供用開始	昭和 45. 1	昭和 51.10			82,400		42,800
○排水区の追加(田能)	-	昭和 52. 5	3,984.6	803,170			
●栗山中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 47.10	昭和 53. 5					
●原田処理区田能処理分区の供用開始	-	昭和 54. 2					
○常松第1～7処理区を分流式に変更、排水区の追加(大庄、田能)	-	昭和 54.10	3,993.8	802,963			



○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施設				摘要
沈砂池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				<p>昭和27年、市の東部に位置するJR東海道線以南、神崎川、左門殿川、庄下川に囲まれた区域を第1分区として認可を受け事業に着手した。</p> <p>昭和32年、第1分区の西に隣接する蓬川までの区域を第2分区として追加認可を得ると同時に、当該区域(約807ha)に係る東部下水処理場(現・東部処理場第2施設)の築造認可を得て翌年度から事業に着手した。</p> <p>第1分区の南区域(築地、初島の74ha)の追加、神崎川水質規制に伴う工場排水の受け入れ、家庭使用水量の増大などから東部処理場第2施設(現:東部処理場第1施設)が必要となり、昭和44年3月にこれらにかかる認可を得る。同時に新規地区として、北部処理区の東園田分区(275ha)の認可と北部処理場の築造認可を受ける。</p> <p>また、武庫川下流域関連公共下水道は、大庄処理区(624.4ha)、塚口分区(221ha)の認可を得て事業に着手した。</p> <p>西川分区と園田分区(738.7ha)の認可を受ける。</p> <p>東園田分区(55.8ha)の認可を受け、東部処理区881.2ha、北部処理区1,069.5haの計1,950.7haとなり、また、武庫川下流域関連公共下水道は、常松第1～8処理分区(89.9ha)、武庫第1～14処理分区(富松、武庫、尾浜分区の新規追加967.8haと塚口分区の追加110.8ha)の認可を受ける。</p> <p>昭和51年の武庫川下流処理場の供用開始と同時に大庄処理区の一部区域の汚水の受け入れを開始した。</p> <p>田能地区を猪名川流域下水道原田処理区の田能処理分区(20ha)として認可を受ける。</p> <p>常松第1～7処理分区を合流式から分流式に変更し、大庄分区(9.25ha)、田能排水区(20ha)の追加認可を受ける。</p>

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
○計画汚水量の見直し及び処理場、 ポンプ場の能力変更	-	昭和 57. 3	3,993.8	680,663			
○幹線管きょのルート及び管径の変更		昭和 57. 6	3,993.8	680,663			
●北部浄化センター1/4系列の 供用開始	昭和 44. 7	昭和 57. 9			82,400	33,800	42,800
●東部第1浄化センターの供用開始	昭和 47.10	昭和 57.10			161,400	33,800	42,800
●南武ポンプ場の一部稼働	昭和 51	昭和 59. 4					
●大庄中継ポンプ場(第2施設)の一部運転開始	昭和 54.11	昭和 60. 4					
●武庫川下流処理場3/10系列の供用開始	-	昭和61. 9			161,400	33,800	64,200
○尾浜分区の分区界変更、幹線の見直し	-	昭和 62. 2					
●常松ポンプ場汚水施設の一部稼働	昭和 60	昭和 62. 4					
●高田中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 57. 8	昭和 63. 4					
●武庫川下流処理場4/10系列の供用開始	-	昭和 63.11			161,400	33,800	85,700
○処理施設の容量規模変更、 下水汚泥広域処理事業に参画	-	昭和 63.12	3,993.8	580,100			
●北部浄化センター2/4系列の供用開始		平成 元. 4			161,400	67,800	85,700
●尾浜中継ポンプ場の供用開始	昭和 62. 4	平成 元. 4					
●富松中継ポンプ場の供用開始	昭和 61. 4	平成 元. 4					
●西川中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●下水汚泥広域処理事業の一部供用開始	昭和 61.11	平成 元. 4					
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 2/5系列供用開始	-	平成 元. 8			161,400	67,800	85,700
●武庫川下流処理場5/10系列の供用開始	-	平成 3. 1			161,400	67,800	106,000
●武庫川下流処理場6/10系列の供用開始	-	平成 4. 7			161,400	67,800	126,300
○処理施設の容量規模変更等	-	平成 4.10	3,993.8	580,100			
●東難波雨水ポンプ場運転開始	平成 3. 9	平成 5. 4					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

沈砂池	施設		最終沈殿池	摘要
	最初沈殿池	エアレーション タンク		
	北部 3	北部 3	北部 3	<p>人口フレームを総合基本計画の飽和人口を基本に考えるととも、工場排水の実態を調査し、計画汚水量の見直しを行い、これに伴う処理施設及びポンプ施設の容量規模の変更を行った。</p> <p>流域関連公共下水道の幹線管きよのルート及び管径の一部変更の認可を受ける。</p> <p>北部浄化センター1/4系列の完成に伴い、東園田分区(一部豊中市利倉地区を含む)の一部供用を開始した。</p> <p>全体計画のうち2/3系列の水処理施設が完成し、都市環境の改善と東部第2浄化センターの過負荷の解消が図られた。</p> <p>栗山中継ポンプ場より汚水圧送開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 3/10系列処理能力 48,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>尾浜分区及び塚口分区の一部を分流式に変更し、これに伴う分区界の変更、幹線ルートの追加及び廃止と一部変更並びに排水区の追加及び雨水幹線、東難波雨水ポンプ場の追加を行った。</p> <p>高田中継ポンプ場の稼働により、園田分区の一部に供用を開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 4/10系列処理能力 48,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>給水量の減少傾向に伴い、処理施設の容量規模変更を行い、あわせて下水汚泥広域処理事業に参画し、焼却施設を廃止したことに伴う北部処理場の敷地面積の変更を行った。</p> <p>北部浄化センター2/4系列の完成により、西川分区への供用を開始した。 (北部浄化センター 2/4系列処理能力 34,000m<sup>3</sup>/日)</p> <p>処分地の確保を含めた広域的で長期的な視点に立った下水汚泥処理処分体制の確立のため、「下水汚泥広域処理事業(エースプラン)」が制度化されたことに伴い、兵庫東スラッジセンターが建設され、平成元年4月に供用開始された。</p> <p>(武庫川下流処理場 5/10系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>(武庫川下流処理場 6/10系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>東部処理区における合流式下水道の改善計画に伴い、既存処理場の使用目的の変更、あわせて東部処理区の統廃合とともに東部処理場への計画処理水量、流入水質の変更とともに処理施設の容量規模変更を行った。</p>
	東部 6	東部 6	東部 6	
	北部 3	北部 3	北部 3	

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
●北部浄化センター3/4系列のうちの1/2の 供用開始	-	平成 5. 5			161,400	84,800	126,300
●北部浄化センター3/4系列のうちの1/2の 供用開始	-	平成 5. 7			161,400	101,800	126,300
○東部第一分区の幹線管きよの追加		平成 6. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流処理場雨水沈殿池 3/5系列供用開始	-	平成 6. 4					
●中在家中継ポンプ場(管理棟)供用開始	平成 2. 7	平成 6. 8					
○排水処理施設の追加変更		平成 7. 3	3,993.8	580,100			
●常松ポンプ場雨水施設の一部稼働	-	平成 7. 6					
○濃縮施設、脱水施設及び焼却施設の追加変更 並びに送泥管の追加変更		平成 9. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流浄化センター7/12系列の供用開始	-	平成 10. 4			161,400	101,800	146,600
○排水区の追加(臨海西部、常松)	-	平成 11. 2	4,042.4	580,100			
○排水区の追加(戸ノ内)	-	平成 11. 2	4,045.0	580,100			
●東部第1浄化センター第2処理施設完成	-	平成 13. 4			133,900	101,800	166,900
●武庫川下流浄化センター8/12系列の供用開始	-	平成 13. 4					
○処理区の追加		平成 16. 7	4,055.1	530,300			
●臨海西部污水管きよマンホールポンプ場 運転開始	平成 17. 7	平成 18. 4					
○大庄処理分区の一部を分流式に変更 幹線の見直し		平成 20. 1	4,055.1	490,100			
●武庫川下流浄化センター3/11系列を高度処理 へ改築	-	平成 20. 4			133,900	101,800	158,700
●臨海西部ポンプ場運転開始	平成 19. 4	平成 21. 2					
○東部処理場並びに北部処理場の処理 方式変更、計画人口、汚水量の変更		平成 22. 6	4,055.1	458,000			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

沈砂池	施設			摘要
	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
	北部 2	北部 2	北部 2	<p>園田分区の整備拡大に伴う汚水量の増大に対応するため、3/4系列の供用を平成5年4月と7月の2回に分け開始した。</p> <p>〔 北部浄化センター 3/4系列のうちの1/2処理能力 〕 〔 17,000m<sup>3</sup>/日 ×2 〕</p> <p>東部処理区の浸水対策に取り組むなかで、既設管きよの能力不足解消のため、雨水増補幹線の追加変更を行った。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 7/12系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>臨海西部処理区(44.6ha)の新規追加、常松第5、8処理分区(4.01ha)の追加認可を受ける。</p> <p>戸ノ内地区の一部が地形の関係で計画区域外となっていたが、豊中市との協議が整ったため、当該地区(2.6ha)を認可区域に編入した(汚水処理は豊中市に委託)。</p>
	北部 2	北部 2	北部 2	
東部第1 4 東部第2 △6	東部第1 4 東部第2 △9	東部第1 4 東部第2 △12	東部第1 4 東部第2 △4	<p>平成4年度に処理施設のあり方についての見直しを行い、処理施設の統合を図ることとし、東部第2浄化センターについては、水処理施設を廃止して、雨水滞水池に改造し、平成13年4月より雨水ポンプ場として雨水放流をすることとした。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 8/12系列処理能力 45,500m<sup>3</sup>/日)</p> <p>臨海西部処理分区(10.07ha)の追加認可を受ける。</p> <p>大庄排水区の一部地域における浸水被害を解消するため、丸島雨水幹線を追加した。</p> <p>(武庫川下流浄化センター 3/11系列処理能力 △17,000m<sup>3</sup>/日)</p>

工 種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
○大庄排水区、丸島雨水幹線布設位置の変更		平成 23.12					
○武庫川処理区における雨水整備水準の見直し (降雨確立年を6年から10年)		平成 25. 3					
○単独公共下水道における雨水整備水準の見直し (降雨確立年を6年から10年) 武庫分区雨水貯留管の追加		平成 27.11					
●東部雨水ポンプ場雨水貯留施設運転開始		平成 26. 4					
●東部浄化センター1系を高度処理施設として 供用開始	平成 25. 9	令和 元. 5			102,100	101,800	158,700
○兵庫県東流域下水汚泥広域処理場について 消化施設と固形燃料化施設の追加		令和 3. 3					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーション タンク	最終沈殿池	
				<p>東部浄化センター1系水処理施設の高度処理化が完了した。                      (東部浄化センター 処理能力 <math>\Delta 31,800\text{m}^3/\text{日}</math>)</p>

### (3) 現有施設

(令和5年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(m <sup>2</sup> )
中在家中継ポンプ場	中在家町1丁目19番地	9,200
西川中継ポンプ場	西川1丁目8番1号	4,640
高田中継ポンプ場	高田町21番1号	17,000
大庄中継ポンプ場	元浜町4丁目78番地の6	17,000
栗山中継ポンプ場	南塚口町7丁目21番11号	8,610
尾浜中継ポンプ場	尾浜町2丁目1番6号	3,550
富松中継ポンプ場	上ノ島町1丁目40番1号	6,490
東部雨水ポンプ場	東本町1丁目1番地	29,500
東難波雨水ポンプ場	東難波町1丁目4番	250
臨海西部ポンプ場	大浜町2丁目65番地	369
臨海西部マンホールポンプ場	大浜町2丁目68番地	16
東部浄化センター	西松島町32番地	88,000
北部浄化センター	東園田町7丁目82番地	62,600

### ア 施設

#### (ア) 中継ポンプ場

処理区	名 称	排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先					
		認 可 (m <sup>3</sup> /分)	現 況 (m <sup>3</sup> /分)	認 可	現 況						
東部	中在家 管理棟	汚水	139.0	139.0	φ 500 - 2台( 70.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 500 - 2台( 70.0 m <sup>3</sup> /分)	庄下川				
					φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)					
					予 φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)	予 φ 700 - 1台( 69.0 m <sup>3</sup> /分)					
		雨水	1,143.0	933.0	φ 1,500 - 3台( 1,143.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 3台( 933.0 m <sup>3</sup> /分)					
					雨水棟	雨水		1,361.0	1,361.0	φ 1,200 - 1台( 251.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,200 - 1台( 245.0 m <sup>3</sup> /分)
										φ 1,500 - 3台( 1,110.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 3台( 1,116.0 m <sup>3</sup> /分)
北部	西川	汚水	132.0	153.2	φ 600 - 1台( 39.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 600 - 1台( 43.2 m <sup>3</sup> /分)	神崎川				
					予 φ 800 - 1台( 85.2 m <sup>3</sup> /分)	予 φ 800 - 1台( 81.0 m <sup>3</sup> /分)					
					φ 900 - 1台( 93.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 900 - 1台( 110.0 m <sup>3</sup> /分)					
		雨水	1,590.0	1,020.0	φ 1,600 - 2台( 966.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,600 - 2台( 620.0 m <sup>3</sup> /分)					
					φ 1,800 - 1台( 624.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,800 - 1台( 400.0 m <sup>3</sup> /分)					
					高田	汚水		302.0	302.0	φ 400 - 2台( 44.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 400 - 2台( 44.0 m <sup>3</sup> /分)
	φ 800 - 3台( 258.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 800 - 3台( 258.0 m <sup>3</sup> /分)									
	高田	雨水	2,180.0	2,180.0	予 φ 800 - 1台( 86.0 m <sup>3</sup> /分)	-	藻川				
φ 1,350 - 2台( 440.0 m <sup>3</sup> /分)					φ 1,350 - 2台( 440.0 m <sup>3</sup> /分)						
					φ 1,800 - 4台( 1,740.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,800 - 4台( 1,740.0 m <sup>3</sup> /分)					



処理区	名称	排水能力(予備含まず)		施設内容		放流先		
		認可 (m <sup>3</sup> /分)	現況 (m <sup>3</sup> /分)	認可	現況			
武庫川	大庄 管理棟	汚水	250.0	250.0	φ 700 - 3台( 150.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 700 - 3台( 150.0 m <sup>3</sup> /分)	武庫川	
					φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)		
					予φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 900 - 1台( 100.0 m <sup>3</sup> /分)		
	雨水	1,664.0	1,376.0	φ 1,500 - 4台( 1,664.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 4台( 1,376.0 m <sup>3</sup> /分)			
				雨水棟	雨水	2,353.0		2,112.0
	φ 800 - 2台( 240.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 800 - 2台( 240.0 m <sup>3</sup> /分)						
	φ 1,400 - 3台( 1,060.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,400 - 3台( 930.0 m <sup>3</sup> /分)						
	栗山	汚水	133.0	133.0	φ 1,800 - 2台( 1,000.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,800 - 2台( 900.0 m <sup>3</sup> /分)		
					φ 500 - 1台( 33.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 500 - 1台( 33.0 m <sup>3</sup> /分)		
	尾浜	管理棟	汚水	44.0	44.0	φ 500 - 1台( 34.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 500 - 1台( 34.0 m <sup>3</sup> /分)	庄下川
						φ 700 - 2台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 600 - 1台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	
	富松	雨水	2,667.0	2,161.0	予φ 700 - 1台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 600 - 1台( 66.0 m <sup>3</sup> /分)		
					φ 1,500 - 7台( 2,667.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 7台( 2,161.0 m <sup>3</sup> /分)		
	尾浜	管理棟	汚水	44.0	44.0	φ 300 - 2台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 300 - 2台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	
						φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	
	尾浜	雨水棟	雨水	627.0	567.0	予φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	予φ 400 - 1台( 22.0 m <sup>3</sup> /分)	
φ 500 - 3台( 120.0 m <sup>3</sup> /分)						φ 500 - 3台( 120.0 m <sup>3</sup> /分)		
富松	汚水	76.2	76.2	φ 900 - 3台( 507.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 900 - 3台( 447.0 m <sup>3</sup> /分)			
				φ 300 - 2台( 25.4 m <sup>3</sup> /分)	φ 300 - 2台( 25.4 m <sup>3</sup> /分)			
富松	雨水	1,776.0	1,324.0	φ 450 - 2台( 50.8 m <sup>3</sup> /分)	φ 450 - 2台( 50.8 m <sup>3</sup> /分)			
				φ 1,500 - 4台( 1,776.0 m <sup>3</sup> /分)	φ 1,500 - 4台( 1,324.0 m <sup>3</sup> /分)			

(イ) 雨水ポンプ場

処理区	名称	排水能力		施設内容		放流先
		認可 (m <sup>3</sup> /分)	現況 (m <sup>3</sup> /分)	認可	現況	
東部	東部	1,815	1,815	φ 1,400 - 5台	φ 1,400 - 5台	左門殿川
				φ 1,350 - 1台	φ 1,350 - 1台	
				φ 1,000 - 1台	φ 1,000 - 1台	
				φ 800 - 2台	φ 800 - 2台	
武庫川	東難波	288	248	φ 700 - 4台	φ 700 - 4台	庄下川

(ウ) 東部雨水ポンプ場雨水貯留施設

貯留量	
合流式下水道緊急改善計画	現況
430m <sup>3</sup> (事業認可調書 35,000m <sup>3</sup> )	幅10.5m×長さ40.0m×深さ3.3m (事業認可調書)

## (エ) 臨海西部処理区マンホールポンプ等

処理区	名称	施設内容		圧送能力		圧送先
		計画	現況	計画	現況	
武庫川	臨海西部ポンプ場	φ200 3台 (内1台予備)	φ200 3台 (内1台予備)	6.72m <sup>3</sup> /分	7.4 m <sup>3</sup> /分	流域幹線
武庫川	臨海西部マンホールポンプ場	φ150 3台 (内1台予備)	φ150 3台 (内1台予備)	4.54m <sup>3</sup> /分	4.62m <sup>3</sup> /分	流域幹線

## (オ) 浄化センター

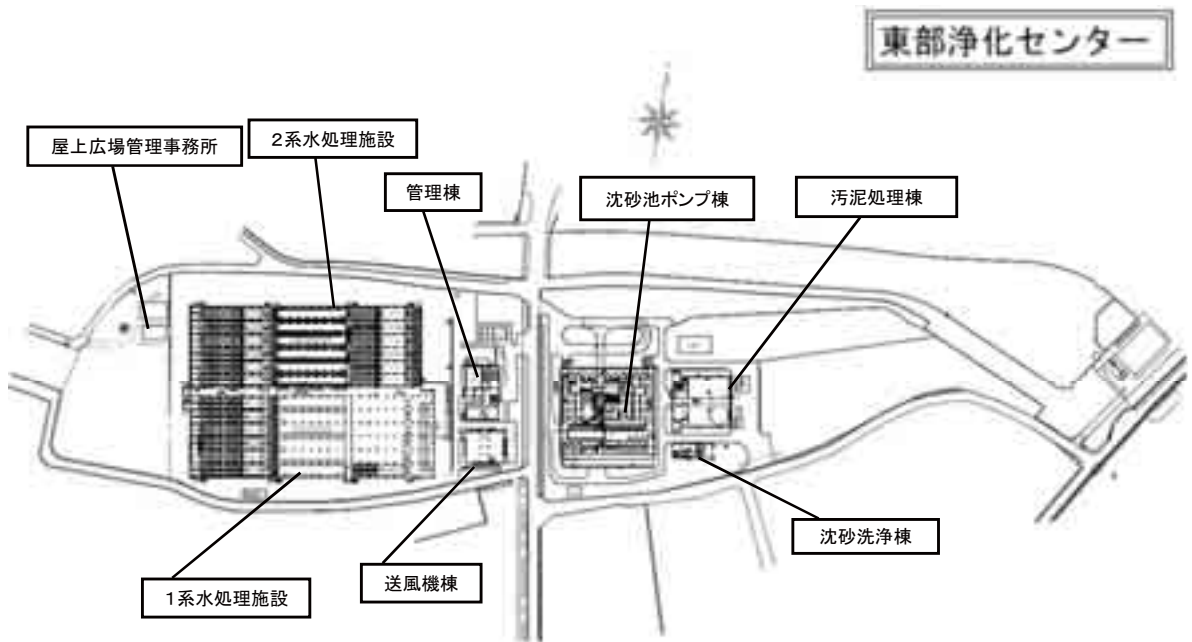
名称	施設	施設内容		放流先
		全体計画	現 有	
東 部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 350( 12m <sup>3</sup> /分)×2台 (内1台予備)	φ 350( 12m <sup>3</sup> /分)×2台 (内1台予備)	左門殿川
		φ 450( 27m <sup>3</sup> /分)×2台	-	
		φ 700( 60m <sup>3</sup> /分)×3台 (内1台予備)	φ 700( 60m <sup>3</sup> /分)×3台 (内1台予備)	
		φ 900(110m <sup>3</sup> /分)×1台	φ 900(110m <sup>3</sup> /分)×1台	
	雨水ポンプ	φ 1,100(200m <sup>3</sup> /分)×1台	φ 1,000(155m <sup>3</sup> /分)×1台	
		φ 1,100(200m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,100(155m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,200(262m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,200(203m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,500(409m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,500(317m <sup>3</sup> /分)×2台	
	滞水池	-	-	
	沈砂池	12池	12池	
	最初沈殿池	12池	10池	
	エアレーションタンク	-	4池	
	生物反応槽	12池	6池	
	最終沈殿池	12池	10池	
塩素混和池	4水路	4水路		
送風設備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 4台		
北 部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 600( 51m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 600( 51m <sup>3</sup> /分)×2台	猪名川
		φ 700( 52m <sup>3</sup> /分)×2台 (内1台予備)	-	
		φ 700( 66m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 700( 66m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,000(135m <sup>3</sup> /分)×1台	φ 1,000(135m <sup>3</sup> /分)×1台	
	雨水ポンプ	-	φ 1,000(210m <sup>3</sup> /分)×1台	
		φ 1,200(210m <sup>3</sup> /分)×3台	φ 1,200(210m <sup>3</sup> /分)×2台	
		φ 1,500(350m <sup>3</sup> /分)×2台	φ 1,500(336m <sup>3</sup> /分)×1台 φ 1,500(364m <sup>3</sup> /分)×1台	
	滞水池	-	-	
	沈砂池	9池	6池	
	最初沈殿池	10池	10池	
	エアレーションタンク	-	10池	
	生物反応槽	10池	-	
	最終沈殿池	10池	10池	
	塩素混和池	2水路	2水路	
送風設備	多段ターボブロワ 5台	多段ターボブロワ 3台		

## イ 管 き よ

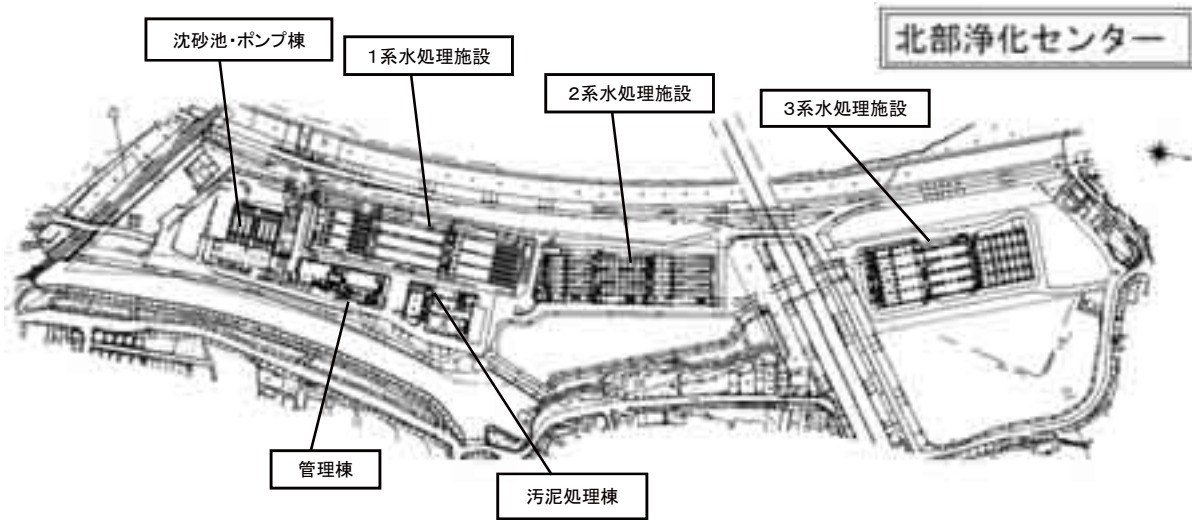
(m)

処理区		延長	計 画			現 況		
		総延長	幹線延長	枝線延長	総延長	幹線延長	枝線延長	
東部処理区	第 1 分 区	124,374	14,760	109,614	122,602	14,761	107,841	
	第 2 分 区	101,041	10,140	90,901	96,887	10,396	86,491	
	小 計	225,415	24,900	200,515	219,489	25,157	194,332	
北部処理区	東園田分 区	90,422	8,130	82,292	98,384	8,248	90,136	
	園 田 分 区	114,101	9,710	104,391	126,679	9,378	117,301	
	西 川 分 区	53,050	4,730	48,320	46,015	4,089	41,926	
	小 計	257,573	22,570	235,003	271,078	21,715	249,363	
庄内処理区	戸ノ内分 区	80	0	80	80	0	80	
	小 計	80	0	80	80	0	80	
武庫川処理区	大庄処理分 区	161,339	12,820	148,519	168,514	12,752	155,762	
	塚 口 分 区	108,592	5,320	103,272	103,650	5,619	98,031	
	武 庫 分 区	185,598	10,270	175,328	192,639	9,967	182,672	
	富 松 分 区	64,135	4,830	59,305	60,164	4,977	55,187	
	尾 浜 分 区	25,125	2,700	22,425	30,820	2,651	28,169	
	常 松 分 区	32,355	2,070	30,285	17,932	205	17,727	
	臨海西部処理分 区	4,779	1,220	3,559	3,777	1,408	2,369	
	小 計	581,923	39,230	542,693	577,496	37,579	539,917	
原田処理区	田能処理分 区	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326	
	小 計	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326	
合 計		1,068,465	87,360	981,105	1,069,569	84,551	985,018	

#### (4) 施設概要図



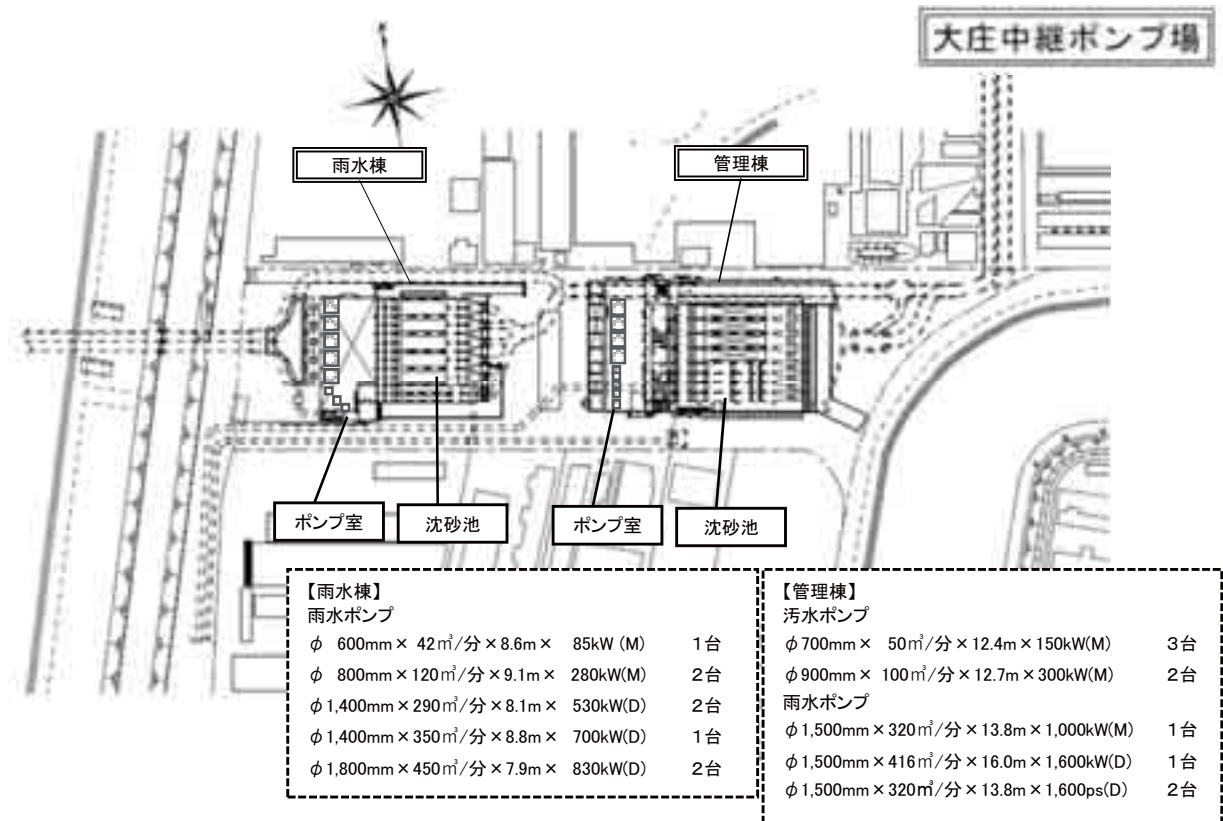
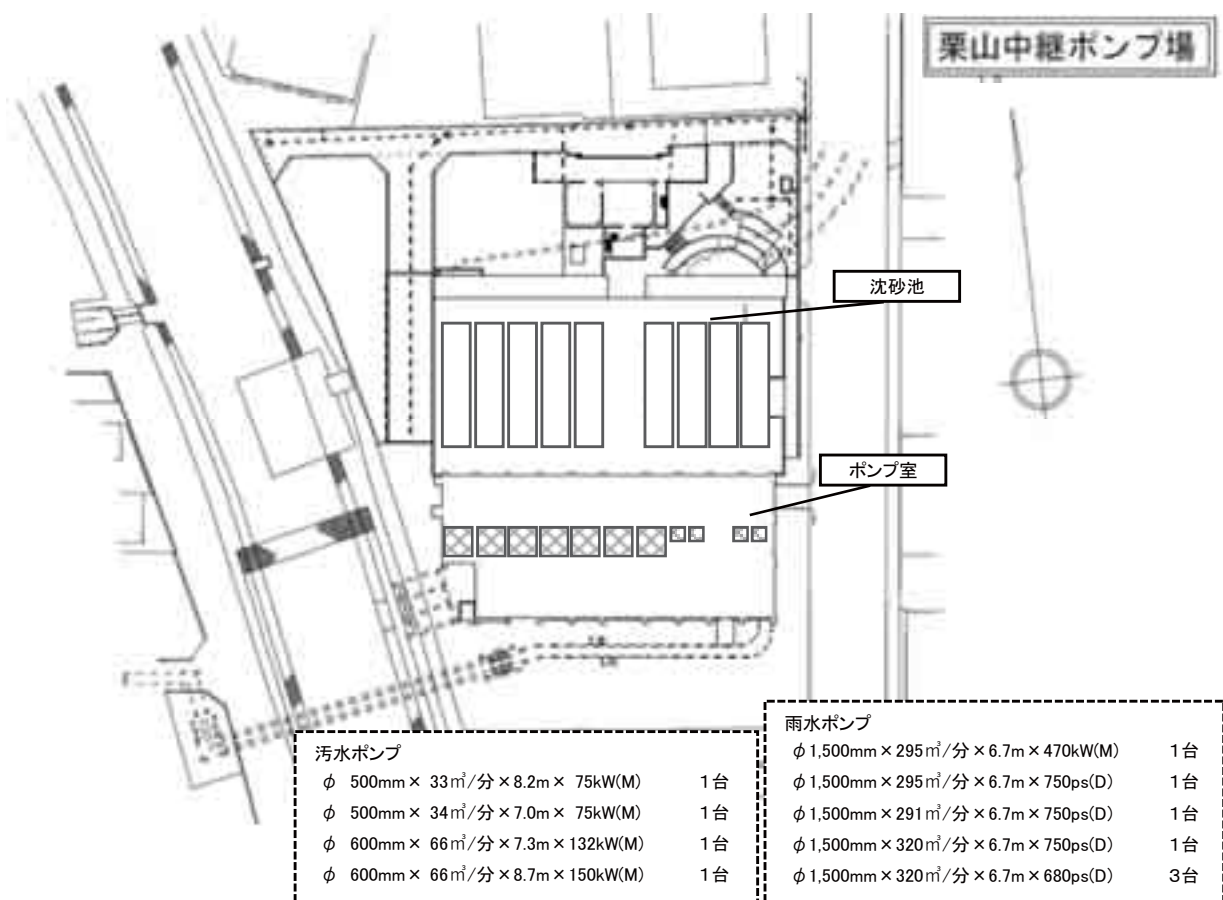
汚水ポンプ			雨水ポンプ		
φ 700mm × 60.0m <sup>3</sup> /分 × 19.2m × 280kW (M)	3台		φ 1,200mm × 203m <sup>3</sup> /分 × 15m × 710kW (M)	1台	
φ 900mm × 110.0m <sup>3</sup> /分 × 19.2m × 500kW (M)	1台		φ 1,200mm × 203m <sup>3</sup> /分 × 15m × 1,100ps (D)	1台	
φ 350mm × 12.6m <sup>3</sup> /分 × 15.0m × 55kW (M)	2台		φ 1,500mm × 317m <sup>3</sup> /分 × 15m × 1,650ps (D)	2台	
			φ 1,100mm × 155m <sup>3</sup> /分 × 12m × 450kW (M)	1台	
			φ 1,100mm × 155m <sup>3</sup> /分 × 12m × 720ps (D)	1台	
			φ 1,000mm × 155m <sup>3</sup> /分 × 12m × 470kW (D)	1台	

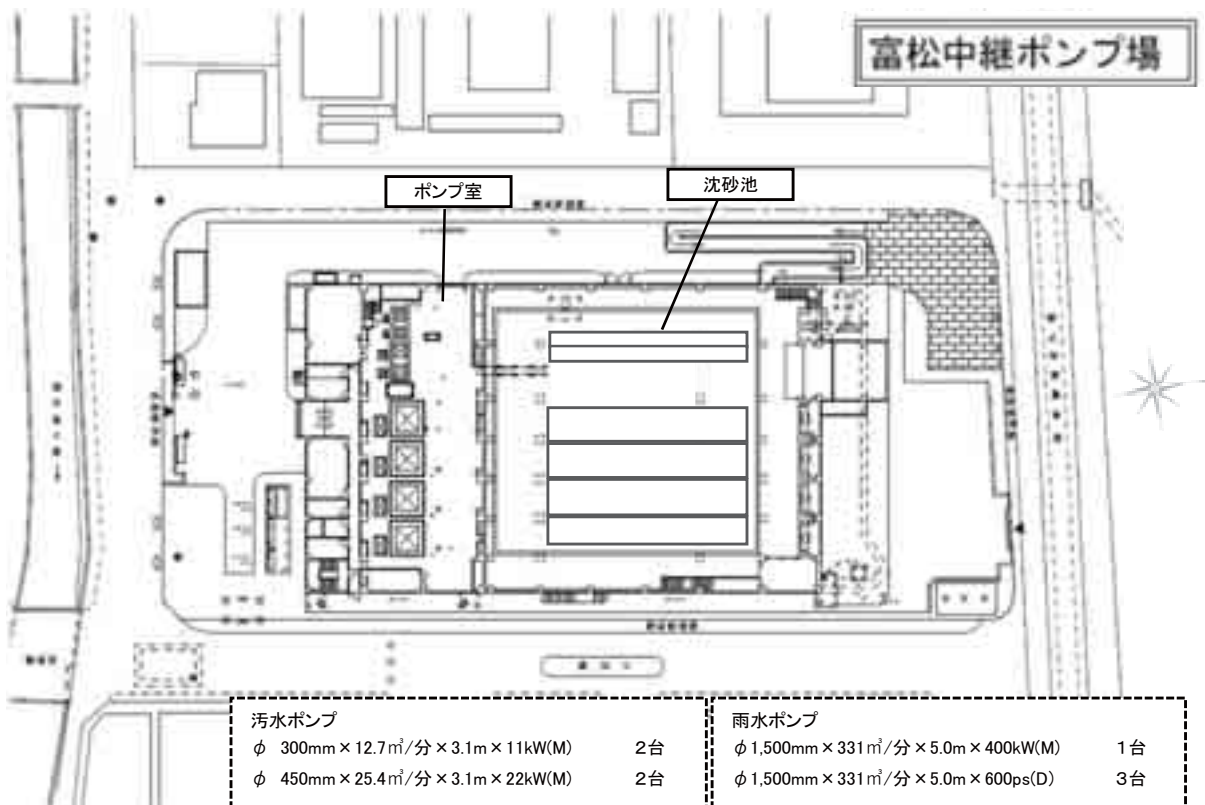
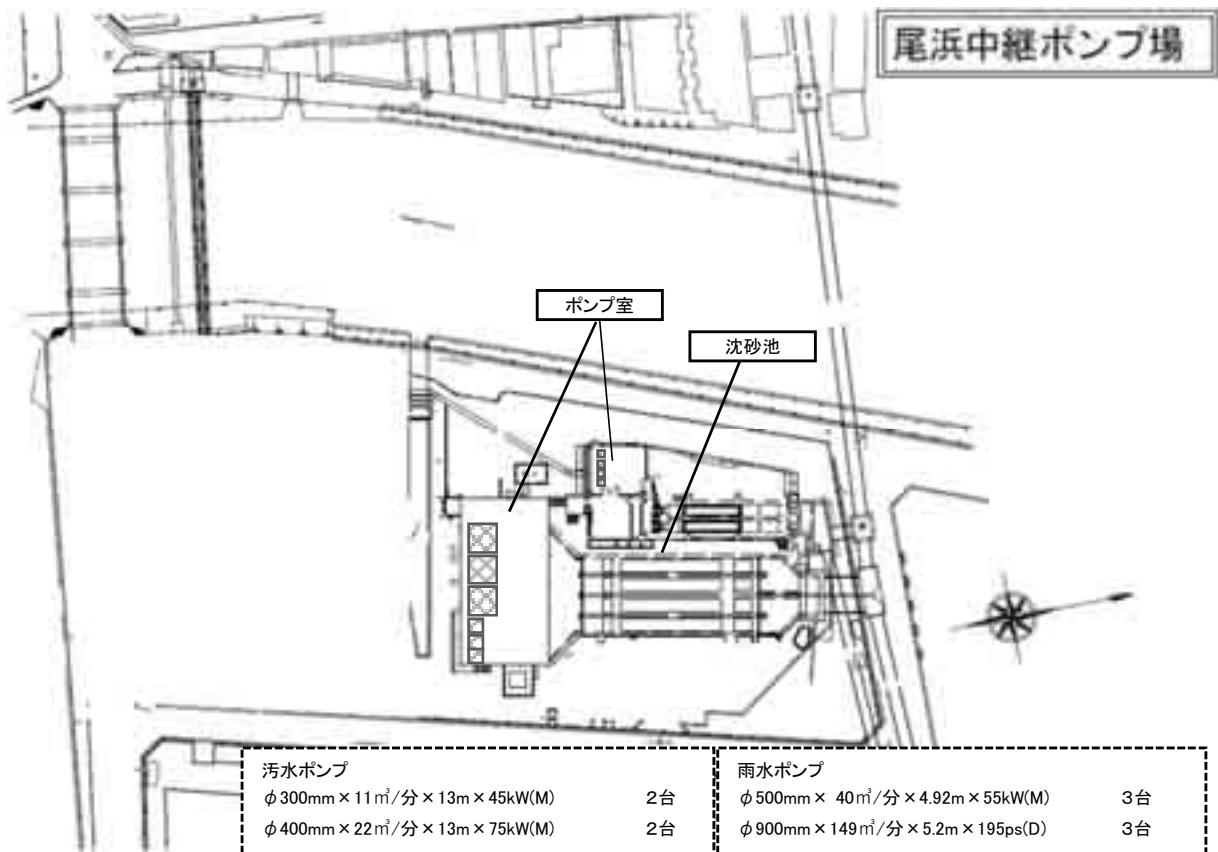


汚水ポンプ			雨水ポンプ		
φ 600mm × 51m <sup>3</sup> /分 × 18.0m × 210kW (M)	2台		φ 1,000mm × 210m <sup>3</sup> /分 × 8.55m × 461kW (D)	1台	
φ 700mm × 66m <sup>3</sup> /分 × 15.0m × 230kW (M)	2台		φ 1,200mm × 210m <sup>3</sup> /分 × 9.0m × 388kW (D)	2台	
φ 1,000mm × 135m <sup>3</sup> /分 × 15.0m × 465kW (M)	1台		φ 1,500mm × 336m <sup>3</sup> /分 × 9.0m × 1,100ps (D)	1台	
			φ 1,500mm × 364m <sup>3</sup> /分 × 9.0m × 760kW (M)	1台	

※凡例

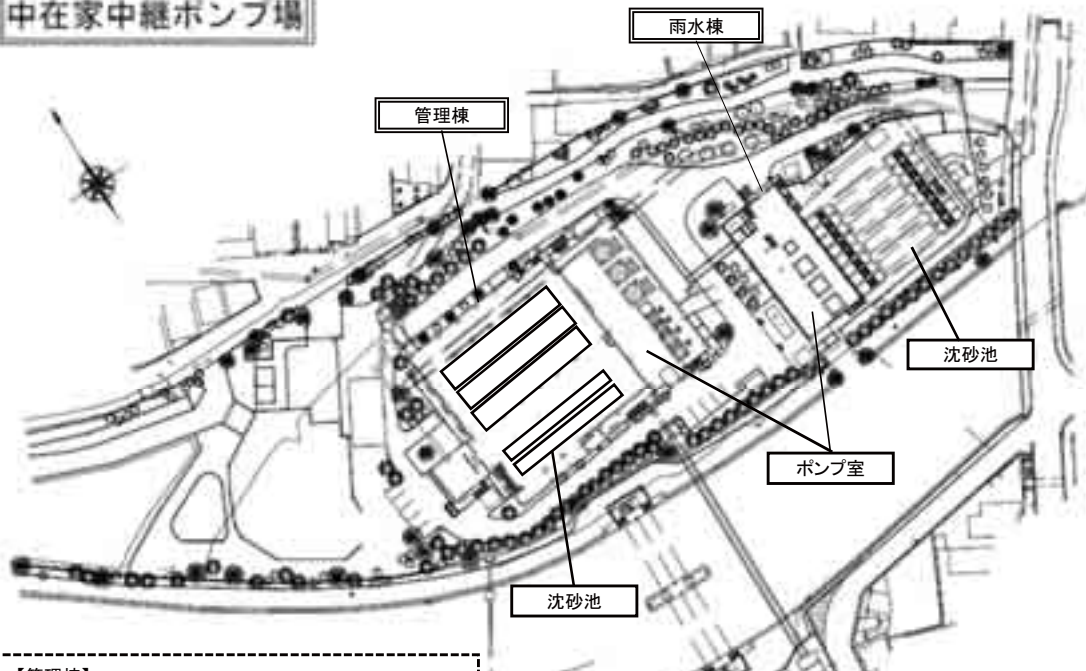
φ : 口径 m<sup>3</sup>/分 : 揚水量 m : 揚程 kW・ps : 原動機出力 (M) 電動機駆動 (D) ディーゼルエンジン駆動







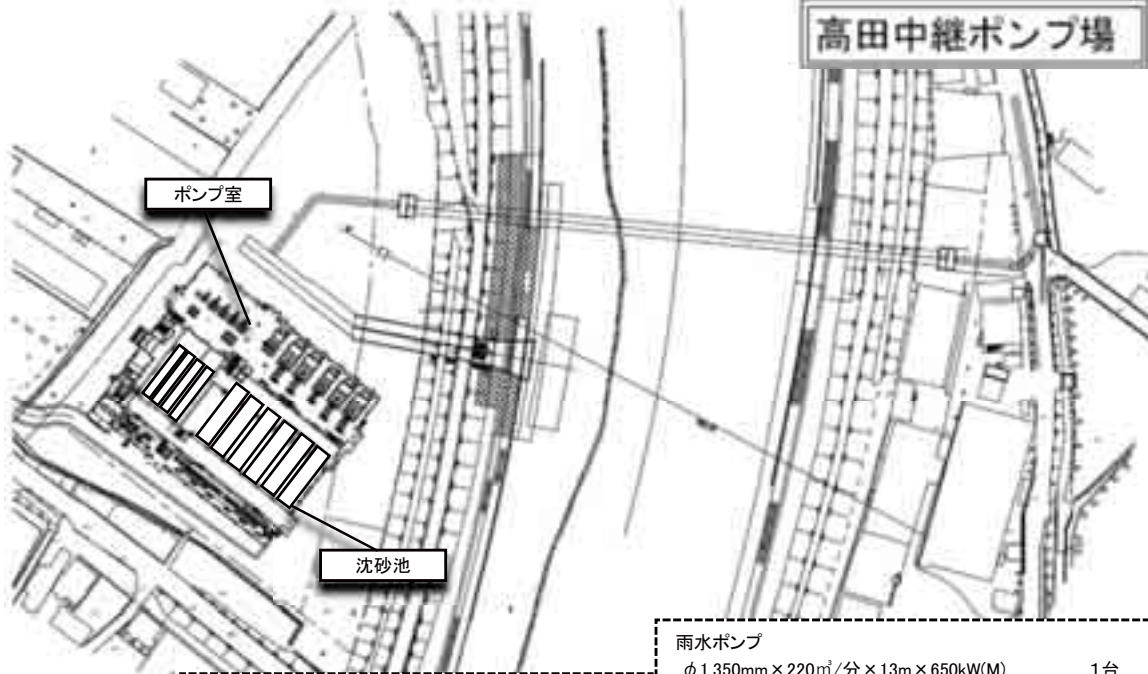
### 中在家中継ポンプ場



【管理棟】	
汚水ポンプ	
φ 500mm × 35 m <sup>3</sup> /分 × 22m × 185kW(M)	2台
φ 700mm × 69 m <sup>3</sup> /分 × 22m × 360kW(M)	2台
雨水ポンプ	
φ 1,500mm × 311 m <sup>3</sup> /分 × 10m × 1,050ps(D)	3台

【雨水棟】	
雨水ポンプ	
φ 1,200mm × 245 m <sup>3</sup> /分 × 7.5m × 430kW(M)	1台
φ 1,500mm × 372 m <sup>3</sup> /分 × 7.4m × 650kW(D)	2台
φ 1,500mm × 372 m <sup>3</sup> /分 × 7.4m × 640kW(D)	1台

### 高田中継ポンプ場



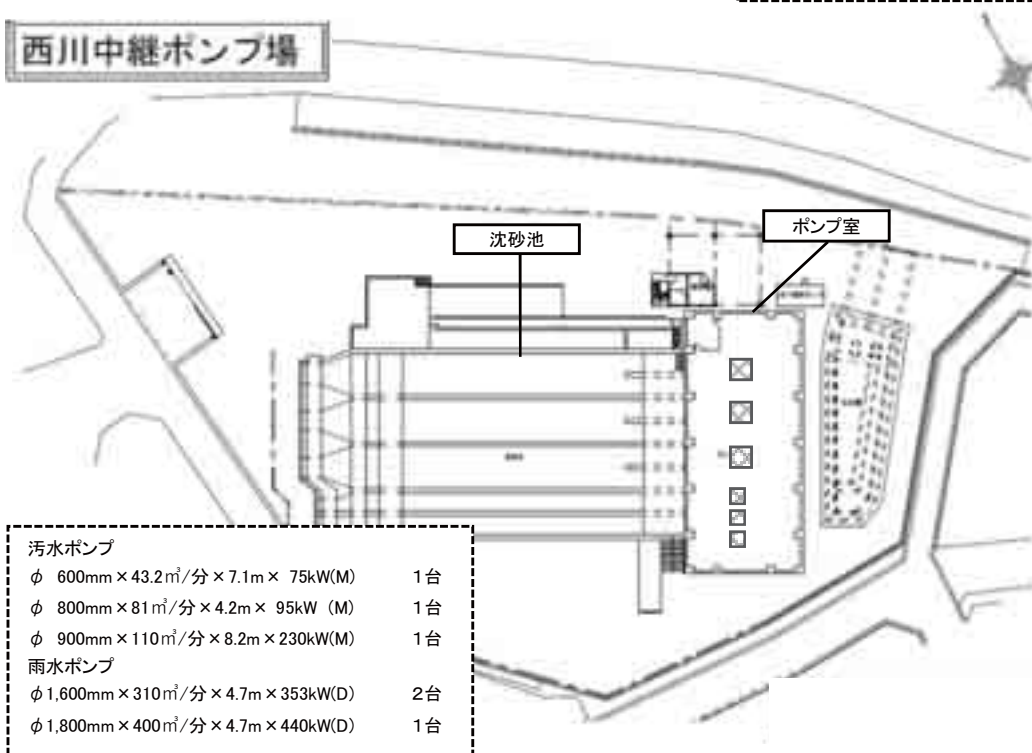
汚水ポンプ	
φ 400mm × 22 m <sup>3</sup> /分 × 14m × 75kW(M)	2台
φ 800mm × 86 m <sup>3</sup> /分 × 12.5m × 240kW(M)	3台

雨水ポンプ	
φ 1,350mm × 220 m <sup>3</sup> /分 × 13m × 650kW(M)	1台
φ 1,350mm × 220 m <sup>3</sup> /分 × 13m × 980ps(D)	1台
φ 1,800mm × 435 m <sup>3</sup> /分 × 11.5m × 1,670ps(D)	3台
φ 1,800mm × 435 m <sup>3</sup> /分 × 11.5m × 1,740ps(D)	1台

## 東部雨水ポンプ場

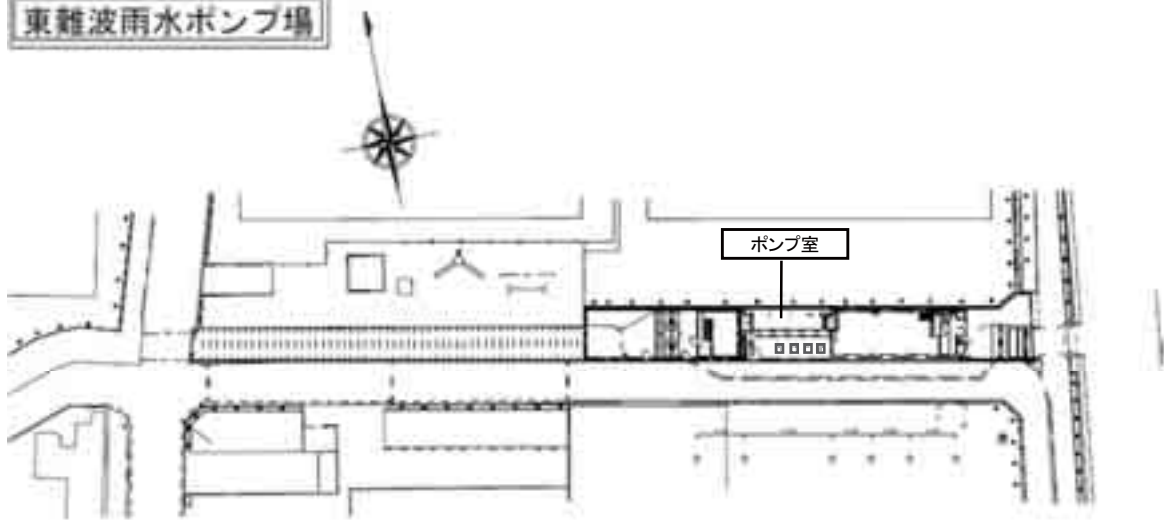


## 西川中継ポンプ場



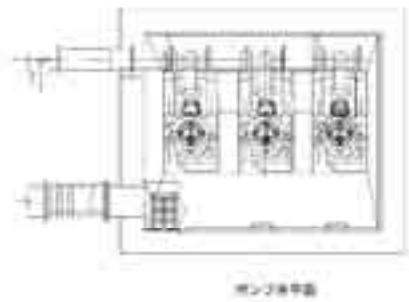
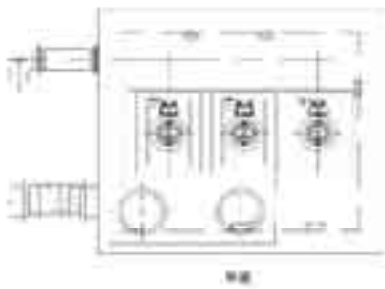


東難波雨水ポンプ場



雨水ポンプ  
 $\phi$  700mm × 62m<sup>3</sup>/分 × 2.0m × 37kW(M) 4台

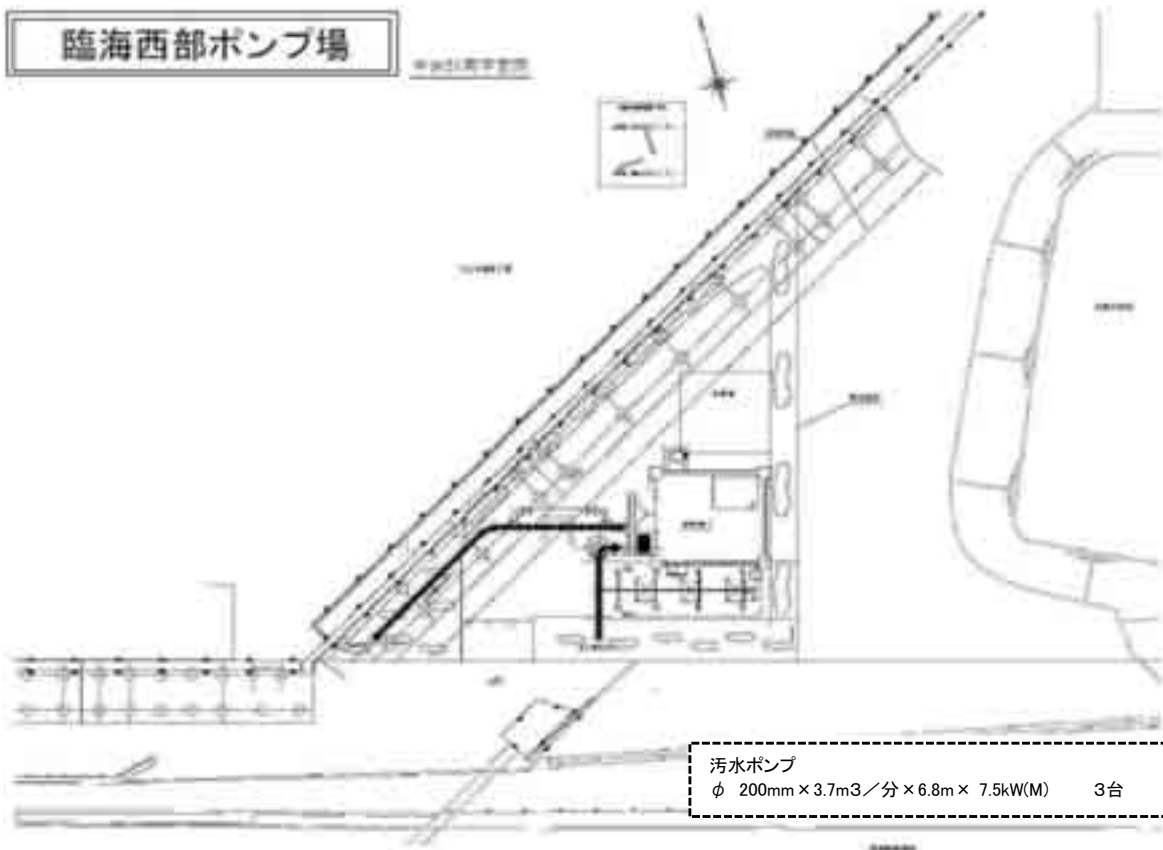
臨海西部マンホールポンプ場



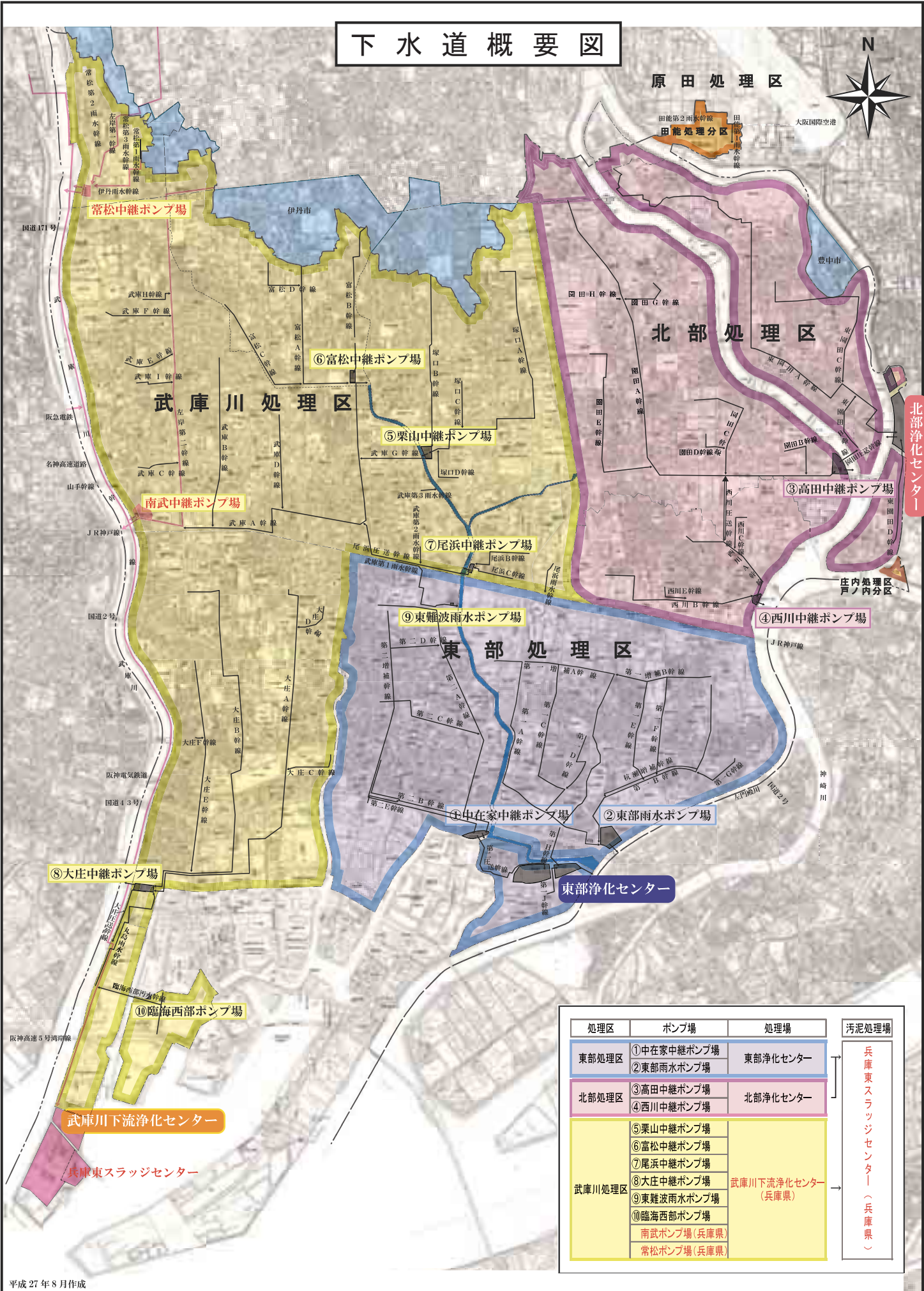
汚水ポンプ  
 $\phi$  150mm × 2.31m<sup>3</sup>/分 × 13.3m × 11kW(M) 3台

# 臨海西部ポンプ場

※ 図は概略図



# 下水道概要図



処理区	ポンプ場	処理場	汚泥処理場
東部処理区	①中在家中継ポンプ場	東部浄化センター	兵庫東スラッジセンター (兵庫県)
	②東部雨水ポンプ場		
北部処理区	③高田中継ポンプ場	北部浄化センター	
	④西川中継ポンプ場		
武庫川処理区	⑤栗山中継ポンプ場	武庫川下流浄化センター (兵庫県)	
	⑥富松中継ポンプ場		
	⑦尾浜中継ポンプ場		
	⑧大庄中継ポンプ場		
	⑨東灘波雨水ポンプ場		
	⑩臨海西部ポンプ場		
	南武ポンプ場(兵庫県)		
	常松ポンプ場(兵庫県)		



## 2 統 計

### (1) 主要統計

項 目		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 口	行政人口	人		451,179	451,481	450,233	455,835	454,887
	処理人口	人		451,138	451,440	450,192	455,794	454,847
	水洗化済人口	人		449,109	449,563	448,429	454,039	453,142
戸 数	整備戸数	戸		217,367	219,715	221,541	222,585	224,652
	水洗化済戸数	戸		216,417	218,829	220,698	221,754	223,834
* 普及率(人口)		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 水洗化普及率(人口)		%		99.5	99.6	99.6	99.6	99.6
面 積	計画処理面積	ha		4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05
	整備面積	ha		4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52
	供給開始面積	ha		4,048.28	4,048.28	4,048.28	4,048.28	4,048.28
処理水量	総 量	m <sup>3</sup>		94,022,044	86,784,553	92,185,563	91,833,089	80,539,008
	高級処理	m <sup>3</sup>		78,884,293	75,941,484	75,820,139	74,857,226	71,078,965
	日量平均	m <sup>3</sup>		216,121	207,490	207,726	205,088	194,737
	晴天日平均	m <sup>3</sup>		179,374	187,838	178,695	173,635	171,987
	晴天日最大	m <sup>3</sup>		292,365	262,594	289,208	278,176	222,097
	簡易処理	m <sup>3</sup>		15,137,751	10,843,069	16,365,424	16,975,863	9,460,043
有 収 水 量		m <sup>3</sup>		55,653,412	54,710,074	54,657,818	54,740,372	54,486,938
降 雨 量	総 量	mm		1,674.0	1,299.5	1,632.5	1,759.0	1,228.5
	降雨日数	日		112	104	98	104	98
有 収 率		%		70.55	72.04	72.09	73.13	76.66
負 荷 率		%		73.92	79.02	71.83	73.73	87.68
最大稼働率(晴天時)		%		74.13	72.42	79.76	76.72	61.25
最大稼働率(雨天時)		%		62.74	33.07	40.76	60.52	36.57
* 下水管延長		m		1,068,825	1,068,883	1,068,857	1,069,256	1,069,569
* 幹線管渠		m		84,551	84,551	84,551	84,551	84,551
* 職員数	定年前職員	人		102	83	79	75	65
	再任用職員 (フルタイム)	人		8	10	9	11	4
財政状況	総 収 益	千円		12,498,598	12,363,299	11,547,517	12,590,714	14,239,209
	総 費 用	千円		10,879,853	10,677,342	10,908,788	11,147,275	11,470,311

注 \*印は各年度末日現在における数値を表す。



## (2) 下水処理統計

### ア ポンプ場年間汚水圧送量

(m<sup>3</sup>)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中在家中継ポンプ場	年間圧送量		10,505,290	9,893,170	10,621,250	10,675,420	9,600,850
	1日平均圧送量		28,782	27,031	29,099	29,248	26,304
	晴天日1日平均圧送量		22,701	21,930	22,355	22,060	22,075
高田中継ポンプ場	年間圧送量		15,749,630	14,460,930	14,633,810	14,926,770	12,582,510
	1日平均圧送量		43,150	39,511	40,093	40,895	34,473
	晴天日1日平均圧送量		30,927	28,368	26,683	26,483	25,243
大庄中継ポンプ場	年間圧送量		16,087,892	14,856,930	16,054,590	15,955,850	13,669,760
	1日平均圧送量		44,076	40,593	43,985	43,715	37,451
	晴天日1日平均圧送量		32,660	31,082	31,726	30,738	29,975
栗山中継ポンプ場	年間圧送量		9,088,180	8,606,780	8,948,740	9,195,030	8,113,510
	1日平均圧送量		24,899	23,516	24,517	25,192	22,229
	晴天日1日平均圧送量		18,482	18,106	17,655	17,855	17,781
尾浜中継ポンプ場	年間圧送量		2,196,447	2,003,170	2,246,990	2,239,591	1,917,730
	1日平均圧送量		6,018	5,473	6,156	6,136	5,254
	晴天日1日平均圧送量		4,094	3,935	4,144	3,954	3,956
富松中継ポンプ場	年間圧送量		6,652,340	6,274,060	6,705,990	6,854,830	5,989,000
	1日平均圧送量		18,226	17,142	18,373	18,780	16,408
	晴天日1日平均圧送量		14,191	13,805	13,458	13,885	13,146
臨海西部ポンプ場	年間圧送量		93	3	145	96	17
	1日平均圧送量		0	0	0	0	0
	晴天日1日平均圧送量		0	0	0	0	0

### イ ポンプ場年間雨水放流量

(m<sup>3</sup>)

施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中在家中継ポンプ場		1,549,520	700,640	1,266,900	1,304,110	813,580
高田中継ポンプ場		2,389,050	819,315	2,041,925	2,241,340	1,520,865
西川中継ポンプ場		755,469	283,268	522,126	604,402	448,657
大庄中継ポンプ場		3,977,770	1,918,340	3,111,620	3,429,670	1,326,340
栗山中継ポンプ場		1,858,205	820,690	1,336,940	1,609,020	780,010
尾浜中継ポンプ場		235,399	93,821	177,644	191,525	109,950
富松中継ポンプ場		1,593,434	718,601	1,259,124	1,300,284	546,020
東部雨水ポンプ場		688,430	320,250	521,200	683,560	395,110
東難波雨水ポンプ場		0	0	0	0	0

ウ 浄化センター年間処理水量

(m<sup>3</sup>)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
東 部 浄 化 セ ン タ ー	処 理 総 量		27,437,165	24,094,085	26,274,109	27,350,792	23,672,367
	高 級 処 理 量		21,201,087	20,128,502	20,543,932	21,012,694	20,147,457
	簡 易 処 理 量		3,742,501	2,946,077	4,166,300	4,465,189	2,391,592
	雨 水 放 流 量		2,493,577	1,019,506	1,563,877	1,872,909	1,133,318
北 部 浄 化 セ ン タ ー	処 理 総 量		29,078,664	26,148,178	27,882,411	28,879,345	24,107,875
	高 級 処 理 量		22,665,550	21,645,700	19,928,367	19,895,723	18,273,469
	簡 易 処 理 量		3,524,620	3,185,960	3,982,230	4,698,970	3,114,684
	雨 水 放 流 量		2,888,494	1,316,518	3,971,814	4,284,652	2,719,722

(m<sup>3</sup>)

施 設 別	1日あたり高級処理水量			
	日量平均	日量最大	晴天日最大	日量最小
東 部 浄 化 セ ン タ ー	55,199	84,876	71,626	34,540
北 部 浄 化 セ ン タ ー	50,064	69,970	69,970	37,510

エ 処理汚泥量(生汚泥量)

(m<sup>3</sup>)

施設		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
東 部 浄 化 セ ン タ ー			275,714	279,094	261,743	252,984	248,423
北 部 浄 化 セ ン タ ー			187,816	176,094	164,767	169,020	163,169
計			463,530	455,188	426,510	422,004	411,592

### (3) 電力統計

#### ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	中継ポンプ場						
	中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
3年度	1,184,649	1,426,179	57,113	1,232,259	643,515	243,963	276,175
4年度	<b>1,057,152</b>	<b>1,129,465</b>	<b>51,949</b>	<b>1,112,939</b>	<b>595,605</b>	<b>201,521</b>	<b>242,972</b>
4 4	88,288	95,808	4,454	95,605	47,610	16,239	21,089
5	86,929	93,105	3,968	96,544	50,811	16,728	19,764
6	86,128	102,513	4,130	99,339	50,547	16,874	21,844
7	100,326	115,925	4,991	112,410	57,449	20,611	23,239
8	93,510	111,814	5,143	106,090	57,219	20,128	24,815
9	91,817	108,531	4,367	96,990	53,929	18,612	21,179
10	91,848	91,280	4,010	96,118	49,007	16,806	19,577
11	87,611	84,689	4,271	89,619	48,060	15,816	18,363
12	81,628	81,507	3,955	84,739	45,952	15,085	18,253
5 1	84,866	85,171	4,277	87,560	46,788	16,137	18,831
2	75,258	71,120	3,997	66,607	41,474	12,926	17,068
3	88,943	88,002	4,386	81,318	46,759	15,559	18,950
自家発電(年間)	1,090	440	2	9,069.4	946.5	176.5	180.1

(kWh)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部	
3年度	166,672	29,066	2,812	2,204	7,214,890	6,956,474	19,435,971
4年度	<b>158,288</b>	<b>29,100</b>	<b>2,821</b>	<b>926</b>	<b>6,964,125</b>	<b>6,683,461</b>	<b>18,230,324</b>
4 4	14,129	2,341	212	242	571,072	520,929	1,478,018
5	12,367	2,382	217	71	588,111	573,699	1,544,696
6	13,407	2,416	228	58	610,630	578,551	1,586,665
7	16,143	2,508	268	67	607,310	587,234	1,648,481
8	15,294	2,463	376	61	611,792	630,415	1,679,120
9	15,236	2,547	313	67	582,152	592,149	1,587,889
10	12,443	2,614	206	59	586,580	574,574	1,545,122
11	12,333	2,526	223	62	553,549	521,757	1,438,879
12	12,046	2,425	205	58	571,607	534,579	1,452,039
5 1	11,910	2,389	219	70	562,712	542,438	1,463,368
2	10,537	2,126	183	55	524,927	494,238	1,320,516
3	12,443	2,363	171	56	593,683	532,898	1,485,531
自家発電(年間)	70	0	発電機なし	0	1,920	4,610	



イ 電力使用料金

(円)

年・月	施設	中継ポンプ場						
		中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
3年度		-	29,250,319	4,950,600	-	15,008,356	5,850,630	7,417,474
4年度		-	<b>43,333,748</b>	<b>6,115,833</b>	-	<b>25,031,325</b>	<b>8,185,133</b>	<b>12,605,141</b>
4	4	-	2,411,000	578,025	-	1,341,898	542,722	666,165
	5	-	2,407,127	570,061	-	1,403,563	534,539	653,347
	6	-	2,545,006	575,732	-	1,409,312	545,726	687,800
	7	-	2,864,412	599,716	-	1,553,799	663,291	725,418
	8	-	2,887,586	537,454	-	1,593,314	669,702	768,555
	9	-	2,966,737	430,874	-	1,602,377	652,060	734,126
	10	-	5,477,748	501,749	-	3,153,336	948,863	1,579,955
	11	-	4,330,833	467,083	-	2,605,939	746,393	1,339,239
	12	-	4,540,532	470,603	-	2,686,412	772,460	1,396,571
5	1	-	4,689,309	467,201	-	2,748,774	754,789	1,422,577
	2	-	4,078,428	464,622	-	2,494,256	681,175	1,330,590
	3	-	4,135,030	452,713	-	2,438,345	673,413	1,300,798

(円)

年・月	施設	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
		東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部	
3年度		-	462,925	-	-	-	108,398,957	171,339,261
4年度		-	<b>840,253</b>	-	-	-	<b>181,433,784</b>	<b>277,545,217</b>
4	4	-	54,713	-	-	-	9,738,596	15,333,119
	5	-	55,765	-	-	-	10,662,475	16,286,877
	6	-	58,009	-	-	-	10,812,613	16,634,198
	7	-	60,771	-	-	-	11,695,094	18,162,501
	8	-	62,803	-	-	-	12,832,374	19,351,788
	9	-	67,842	-	-	-	12,897,244	19,351,260
	10	-	108,112	-	-	-	23,688,272	35,458,035
	11	-	78,632	-	-	-	16,350,664	25,918,783
	12	-	83,263	-	-	-	18,404,750	28,354,591
5	1	-	74,956	-	-	-	18,879,355	29,036,961
	2	-	70,529	-	-	-	18,106,176	27,225,776
	3	-	64,858	-	-	-	17,366,171	26,431,328

注 中在家中継ポンプ場、大庄中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、臨海西部マンホールポンプ場、臨海西部ポンプ場及び東部浄化センターは、包括委託のため直接電力使用料金を支払っていない。

#### (4) 水質・薬品統計

##### ア 水質試験成績

種 別			流 入 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		30.4	2.5	17.1	33.7	4.5	19.3
水 温	℃		29.9	16.8	23.0	28.8	13.3	21.5
透 視 度	度		14.2	6.8	9.6	15.4	5.8	10.8
p H 値	—		7.3	6.9	7.1	7.5	7.0	7.2
蒸 発 残 留 物	mg/l		2,886	564	1,609	432	248	307
強 熱 残 留 物	mg/l		2,400	372	1,313	214	138	171
強 熱 減 量	mg/l		486	182	296	230	90	136
SS	mg/l		160	45	82	163	28	62
溶 解 性 物 質	mg/l		2,726	479	1,527	303	204	245
溶 存 酸 素	mg/l		—	—	—	—	—	—
BOD	mg/l		143	57	101	121	38	79
COD	mg/l		100	50	80	82	26	45
全 窒 素	mg/l		21.8	13.1	18.0	30.5	14.4	22.3
アンモニア性窒素	mg/l		12.8	5.7	9.0	22.0	8.4	15.3
亜硝酸性窒素	mg/l		0.3	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/l		0.3	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1
有機性窒素	mg/l		12.9	5.1	8.8	14.1	1.4	7.0
全 り ん	mg/l		2.6	1.5	2.1	2.9	1.4	2.1
塩 素 イ オ ン	mg/l		1,203	165	544	45	23	36
ふ っ 素 化 合 物	mg/l		0.4	0.3	0.3	0.21	0.08	0.16
シ ア ン 化 合 物	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/l		13	3	8	15	<1	8
n-ヘキサン抽出物質 ( 鉱 物 油 類 )	mg/l		2	<1	<1	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 ( 動 植 物 油 類 )	mg/l		14	<1	7.3	27	4.0	12
陰イオン界面活性剤	mg/l		2.2	1.0	1.5	1.4	0.8	1.1
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l		0.07	<0.05	<0.05	0.12	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/l		<0.03	<0.03	<0.03	0.03	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/l		0.11	0.05	0.07	0.11	0.035	0.065

種 別		流 入 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロム	mg/l	0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン(溶解性)	mg/l	0.2	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/l	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
ヒ素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	0.8	0.6	0.7	0.09	0.05	0.07
1,4-ジオキサン	mg/l	0.009	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	250,000	12,000	75,000	750,000	12,000	220,000

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/l

種 別			放 流 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単 位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	℃		30.4	2.5	17.1	33.7	4.5	19.3
水 温	℃		29.7	16.8	23.3	29.0	15.9	22.6
透 視 度	度		100	100	100	100	83	98
p H 値	—		7.5	6.7	7.0	7.2	6.5	6.8
蒸 発 残 留 物	mg/l		2,406	808	1,290	292	190	258
強 熱 残 留 物	mg/l		2,044	632	1,071	198	126	166
強 熱 減 量	mg/l		362	154	219	112	54	92
SS	mg/l		3	0	1	6	<1	2
溶 解 性 物 質	mg/l		2,404	806	1,289	290	189	256
溶 存 酸 素	mg/l		—	—	—	7.3	4.3	5.8
BOD	mg/l		2.4	1.0	1.7	12.2	0.5	3.3
COD	mg/l		10.7	6.7	8.8	9.4	6.0	7.6
全 窒 素	mg/l		7.2	3.2	5.4	9.6	3.9	6.8
アンモニア性窒素	mg/l		0.4	<0.1	0.1	2.9	<0.1	0.7
亜硝酸性窒素	mg/l		0.0	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/l		6.8	2.5	4.6	6.5	1.3	4.7
有機性窒素	mg/l		1.5	0.2	0.8	5.7	0.1	1.3
全 り ん	mg/l		0.8	<0.1	0.2	2.4	0.2	0.8
塩 素 イ オ ン	mg/l		1,050	176	427	50	22	37
ふ っ 素 化 合 物	mg/l		0.3	0.3	0.3	0.21	0.12	0.16
シ ア ン 化 合 物	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よ う 素 消 費 量	mg/l		3	<1	1	3	<1	<1
n-ヘキサン抽出物質 ( 鉱 物 油 類 )	mg/l		0.2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 ( 動 植 物 油 類 )	mg/l		1.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
陰イオン界面活性剤	mg/l		0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
有 機 り ん	mg/l		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/l		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
亜 鉛	mg/l		<0.05	<0.05	<0.05	0.065	0.019	0.037

種 別		放 流 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1
ひ素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	0.8	<0.1	0.5	0.10	0.05	0.06
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	0.0033	0.0033	0.0033	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	150	0	10	1,090	0	70

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/l

イ 薬品使用量

項目 年・月	東 部 浄 化 セ ン タ ー			北 部 浄 化 セ ン タ ー		
	処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム 使 用 量 (ℓ)	PAC 使 用 量 (ℓ)	処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )	次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム 使 用 量 (ℓ)	PAC 使 用 量 (ℓ)
3 年度	25,477,883	185,160	4,300	24,594,693	132,546	-
4 年度	<b>22,539,049</b>	<b>177,020</b>	<b>3,330</b>	<b>21,388,153</b>	<b>147,026</b>	-
4 4	1,863,686	14,540	-	1,671,910	9,457	-
5	1,921,442	11,670	40	1,842,493	10,020	-
6	1,927,255	11,270	-	2,019,210	14,822	-
7	2,320,115	18,870	10	2,350,020	19,346	-
8	1,994,070	16,560	3,220	2,144,740	17,526	-
9	2,116,399	18,330	20	2,009,610	15,517	-
10	2,022,739	18,470	20	1,795,030	13,538	-
11	1,840,230	17,040	20	1,640,900	11,163	-
12	1,619,662	14,580	-	1,470,130	9,026	-
5 1	1,632,215	13,030	-	1,481,140	9,226	-
2	1,457,025	10,170	-	1,303,360	7,533	-
3	1,824,211	12,490	-	1,659,610	9,852	-

## (5) 工事統計

### ア 施設整備

(千円)

項目	ビジョン前期	令和4年度 (決算)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)
施設の改築等		3,788,156	2,486,289	1,825,454	3,321,269	3,894,413
下水管等の整備		2,342,156	3,415,571	5,693,374	5,212,763	4,022,423
合計		6,130,312	5,901,860	7,518,828	8,534,032	7,916,836

### イ 管きよの維持管理

工種		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直営	管きよ浚渫	m	1,248	420	-	-	-
	人孔蓋補修	件	-	-	-	-	-
	雨水樹、汚水樹補修	件	-	-	-	-	-
	取付管布設	m	-	-	-	-	-
請負	管きよ浚渫	m	30,101	25,460	19,307	19,503	28,874
	人孔新設、人孔蓋補修	箇所	303	363	280	170	164
	管布設	m	-	8	-	-	2
	その他補修工事	件	186	92	92	73	74

## (6) 業務統計

### ア 水洗便所の普及状況

処理区	現 況						普及率(%)	
	行政区域内人口 (人)	水洗化可能面積 (ha)	水洗化可能戸数 (戸)	水洗化可能人口 (人)	水洗化済戸数 (戸)	水洗化済人口 (人)	③/①	④/②
	①		②	③	④			
東 部	88,541	881.2	46,990	88,541	46,941	88,450	100.0	99.9
北 部	115,632	1,069.1	54,640	115,622	54,265	114,822	100.0	99.3
庄 内	0	2.6	0	0	0	0	-	-
武庫川	250,614	2,081.6	123,007	250,584	122,613	249,770	100.0	99.7
原 田	100	20.0	15	100	15	100	100.0	100.0
<b>計</b>	<b>454,887</b>	<b>4,054.5</b>	<b>224,652</b>	<b>454,847</b>	<b>223,834</b>	<b>453,142</b>	<b>100.0</b>	<b>99.6</b>

### イ 下水道法に基づく届出の状況

(件)

年度	項目	下水道法による区分別件数					
		11条の2	第12条の3 第1項	第12条の3 第2項又は第3項	第12条の4	第12条の7	第12条の8
令和 4		12	14	-	18	48	2
3		7	21	-	20	49	2
2		7	20	-	16	39	4
元		4	31	-	23	54	2
平成 30		8	17	-	12	53	2
29		5	24	-	18	46	1
28		8	17	-	17	47	2
27		11	21	1	12	51	-
26		12	18	-	17	44	2
25		9	29	-	27	57	-

(備 考)

第11条の2 ……公共下水道使用開始等の届出

第12条の3第1項 ……特定施設新設の届出

第12条の3第2項 ……特定施設追加指定に伴う届出

第12条の3第3項 ……特定施設継続使用の届出

第12条の4 ……特定施設の構造等の変更の届出

第12条の7 ……特定施設の届出者の氏名等の変更又は使用の廃止の届出

第12条の8 ……特定施設の譲り受け等に伴う承継の届出



ウ 水質監視指導状況

(ア) 排水調査実施事業場数

(事業場)

区 分		立入調査のみ	排水調査実施	合 計
特定事業場	水質認定対象	-	45	45
	そ の 他	-	49	49
非 特 定 事 業 場		1	14	15
総 計		1	108	109

(イ) 排水調査業種別水質検査回数

(事業場・回)

業 種	対象事業場数	水質検査回数
食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業	3	4
紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	2	3
化 学 工 業	14	15
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	3	3
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	5	5
鉄 鋼 業	8	10
非 鉄 金 属 製 造 業	1	1
金 属 製 品 製 造 業	23	31
機 械 器 具 製 造 業	13	18
そ の 他	36	38
合 計	108	128

## (ウ) 排水調査項目別水質検査結果

(事業場・検体)

事業場等の延数		108
水質検査項目		検体数
有害物質	カドミウム及びその化合物	72
	シアン化合物	8
	鉛及びその化合物	72
	六価クロム化合物	33
	砒素及びその化合物	6
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	10
	トリクロロエチレン	20
	テトラクロロエチレン	20
	ジクロロメタン	20
	四塩化炭素	20
	1,2-ジクロロエタン	20
	1,1-ジクロロエチレン	20
	シス-1,2-ジクロロエチレン	20
	1,1,1-トリクロロエタン	20
	1,1,2-トリクロロエタン	20
	1,3-ジクロロプロペン	20
	ベンゼン	20
	セレン及びその化合物	6
	ほう素及びその化合物	13
	ふっ素及びその化合物	28
	1,4-ジオキサン	2
	ダイオキシン類	1
	その他の項目	温度
水素イオン濃度 (pH)		134
ノルマルヘキサン抽出物質含有量		61
沃素消費量		99
生物化学的酸素要求量 (BOD)		114
浮遊物質 (SS)		130
フェノール類		10
銅及びその化合物		72
亜鉛及びその化合物		72
鉄及びその化合物 (溶解性)		70
マンガン及びその化合物 (溶解性)		70
クロム及びその化合物		72
合計		1,509

エ 下水道使用料収納状況

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率		
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)	
現 年 度 分	3年度	1,409,198	6,182,334,273	1,210,169	5,505,001,543	199,029	677,332,730	85.9	89.0	
	4年度	1,396,184	5,620,684,467	1,202,900	4,976,932,574	193,284	643,751,893	86.2	88.5	
	4	1	232,534	1,008,494,808	231,966	1,007,031,943	568	1,462,865	99.8	99.9
		2	232,866	1,031,572,836	232,228	1,030,179,941	638	1,392,895	99.7	99.9
		3	222,498	741,854,038	221,564	740,094,134	934	1,759,904	99.6	99.8
		4	233,298	1,037,800,659	229,367	1,027,023,295	3,931	10,777,364	98.3	99.0
		5	222,382	766,333,970	211,591	746,742,090	10,791	19,591,880	95.1	97.4
		6	233,646	1,000,345,980	60,638	411,807,882	173,008	588,538,098	26.0	41.2
	随時分	18,960	34,282,176	15,546	14,053,289	3,414	20,228,887	82.0	41.0	
過 年 度 分	3年度	254,264	886,440,993	235,249	842,475,504	19,015	43,965,489	92.5	95.0	
	4年度	215,289	710,893,746	197,395	671,633,709	17,894	39,260,037	91.7	94.5	
	3年度	199,501	675,165,202	196,147	667,326,732	3,354	7,838,470	98.3	98.8	
	2年度	2,910	6,680,315	512	1,728,432	2,398	4,951,883	17.6	25.9	
	元年度	3,339	7,401,689	340	1,209,764	2,999	6,191,925	10.2	16.3	
	30年度	3,395	6,832,719	299	965,001	3,096	5,867,718	8.8	14.1	
	29年度	2,986	6,007,413	64	240,584	2,922	5,766,829	2.1	4.0	
	28年度 以前	3,158	8,806,408	33	163,196	3,125	8,643,212	1.0	1.9	

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

## (7) 財務統計

### ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	<b>1 営業収益</b>	<b>8,791,614,454</b>	<b>76.13</b>	<b>9,738,523,348</b>	<b>77.34</b>	<b>9,274,765,595</b>	<b>65.13</b>
	(1) 下水道使用料	4,739,040,659	41.04	5,620,303,886	44.64	5,110,488,521	35.89
	(2) 雨水処理負担金	3,912,510,608	33.88	3,988,084,368	31.67	4,061,665,161	28.52
	(3) 他会計負担金	65,001,956	0.56	47,106,958	0.37	34,977,935	0.25
	(4) その他営業収益	75,061,231	0.65	83,028,136	0.66	67,633,978	0.47
	<b>2 営業外収益</b>	<b>2,755,902,635</b>	<b>23.87</b>	<b>2,826,901,113</b>	<b>22.45</b>	<b>3,354,180,085</b>	<b>23.56</b>
	(1) 受取利息及び配当金	622,145	0.01	369,827	0.00	1,533,451	0.01
	(2) 国庫補助金	1,068,103	0.01	2,749,500	0.02	4,137,000	0.03
	(3) 他会計補助金	12,797,098	0.11	10,117,663	0.08	610,950,515	4.29
	(4) 長期前受金戻入	2,715,823,745	23.52	2,773,115,789	22.03	2,709,569,052	19.03
	(5) 雑収益	25,591,544	0.22	40,548,334	0.32	27,990,067	0.20
	<b>3 特別利益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>25,290,006</b>	<b>0.21</b>	<b>1,610,263,712</b>	<b>11.31</b>
	(1) 固定資産売却益	-	-	8,239,744	0.07	708,406	0.00
(2) 過年度損益修正益	-	-	8,290,368	0.07	371,835,441	2.61	
(3) その他特別利益	-	-	8,759,894	0.07	1,237,719,865	8.70	
計	<b>11,547,517,089</b>	<b>100</b>	<b>12,590,714,467</b>	<b>100</b>	<b>14,239,209,392</b>	<b>100</b>	
費 用	<b>4 営業費用</b>	<b>10,349,262,325</b>	<b>94.87</b>	<b>10,632,204,948</b>	<b>95.38</b>	<b>10,820,290,722</b>	<b>94.33</b>
	(1) 管きよ費	133,330,061	1.22	130,569,472	1.17	153,284,795	1.34
	(2) ポンプ場費	544,805,034	4.99	629,252,213	5.64	762,586,870	6.65
	(3) 処理場費	1,124,379,603	10.31	1,205,789,224	10.82	1,453,182,158	12.67
	(4) 水質管理費	3,823,025	0.04	3,906,318	0.03	3,678,943	0.03
	(5) 水洗化促進費	265,503	0.00	681,378	0.01	810,879	0.01
	(6) 水洗便所貸付事業費	-	-	39,801	0.00	42,000	0.00
	(7) 流域下水道維持管理負担金	964,145,381	8.84	1,074,512,726	9.64	1,161,796,685	10.13
	(8) 流域下水汚泥処理負担金	127,398,921	1.17	104,236,406	0.94	97,502,784	0.85
	(9) 業務費	260,561,817	2.39	263,234,310	2.36	251,022,983	2.19
	(10) 総係費	221,872,308	2.03	229,187,898	2.06	248,268,452	2.16
	(11) 給与費	559,440,259	5.13	525,356,646	4.71	350,047,109	3.05
	(12) 減価償却費	6,255,592,471	57.34	6,277,138,217	56.31	6,255,197,987	54.53
	(13) 資産減耗費	153,647,942	1.41	188,300,339	1.69	82,869,077	0.72
	<b>5 営業外費用</b>	<b>557,281,195</b>	<b>5.11</b>	<b>512,636,904</b>	<b>4.60</b>	<b>645,530,182</b>	<b>5.63</b>
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	472,393,241	4.33	415,868,137	3.73	371,289,950	3.24
	(2) 雑支出	84,887,954	0.78	96,768,767	0.87	274,240,232	2.39
<b>6 特別損失</b>	<b>2,246,305</b>	<b>0.02</b>	<b>2,433,601</b>	<b>0.02</b>	<b>4,490,476</b>	<b>0.04</b>	
(1) 過年度損益修正損	2,246,305	0.02	2,433,601	0.02	4,490,476	0.04	
計	<b>10,908,789,825</b>	<b>100</b>	<b>11,147,275,453</b>	<b>100</b>	<b>11,470,311,380</b>	<b>100</b>	
<b>当年度純利益</b>	<b>638,727,264</b>		<b>1,443,439,014</b>		<b>2,768,898,012</b>		

注① 令和2年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を6か月間減免している。

② 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。

イ 貸借対照表

(円・%)

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	143,303,730,970	89.83	143,231,671,306	88.92	143,310,091,075	86.89
	(1) 有形固定資産	140,766,542,627	88.24	140,762,005,272	87.39	140,484,574,225	85.17
	ア 土地	17,085,973,050	10.71	17,106,841,971	10.62	17,106,841,971	10.37
	イ 建物	6,345,430,315	3.98	6,189,390,099	3.84	5,971,639,421	3.62
	ウ 構築物	91,364,658,104	57.27	90,645,766,250	56.28	89,952,663,777	54.54
	エ 機械及び装置	23,432,114,240	14.69	24,288,764,912	15.08	25,382,533,020	15.39
	オ 車両運搬具	4,297,390	0.00	2,229,095	0.00	2,024,095	0.00
	カ 工具、器具及び備品	24,580,756	0.02	25,961,542	0.02	23,234,095	0.01
	キ 建設仮勘定	2,509,488,772	1.57	2,503,051,403	1.55	2,045,637,846	1.24
	(2) 無形固定資産	2,522,856,947	1.58	2,455,715,565	1.52	2,312,185,789	1.40
	ア 施設利用権	2,515,429,947	1.58	2,449,144,165	1.52	2,307,562,749	1.40
	イ 電話加入権	917,800	0.00	917,800	0.00	917,800	0.00
	ウ その他固定資産	6,509,200	0.00	5,653,600	0.00	3,705,240	0.00
	(3) 投資その他の資産	14,331,396	0.01	13,950,469	0.01	513,331,061	0.32
	ア 投資有価証券	-	-	-	-	500,000,000	0.31
	イ 出資金	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01
	ウ 破産更生債権等	17,004,078	0.01	14,967,821	0.01	12,009,602	0.01
	エ 貸倒引当金	△ 15,745,612	△ 0.01	△ 14,051,722	△ 0.01	△ 11,697,351	△ 0.01
	エ その他投資	199,330	0.00	160,770	0.00	145,210	0.00
	2 流動資産	16,231,275,783	10.17	17,837,726,908	11.08	21,629,836,015	13.11
(1) 現金・預金	15,290,466,725	9.58	17,028,283,700	10.57	20,228,047,130	12.26	
(2) 未収金	974,135,004	0.61	828,292,586	0.52	1,421,332,847	0.86	
貸倒引当金	△ 34,029,153	△ 0.02	△ 18,949,378	△ 0.01	△ 19,643,962	△ 0.01	
(3) 前払金	603,207	0.00	-	-	-	-	
(4) その他流動資産	100,000	0.00	100,000	0.00	100,000	0.00	
資産合計	159,535,006,753	100	161,069,398,214	100	164,939,927,090	100	

(円・%)

科目	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負債	1 固定負債	26,725,444,541	16.75	26,196,717,939	16.26	26,020,289,658	15.78
	(1) 企業債	26,096,778,608	16.36	25,600,060,747	15.89	25,495,873,812	15.46
	(2) 引当金	628,665,933	0.39	596,657,192	0.37	524,415,846	0.32
	ア 退職給付引当金	628,665,933	0.39	596,657,192	0.37	524,415,846	0.32
	2 流動負債	5,602,382,259	3.51	5,410,568,072	3.36	6,048,281,469	3.66
	(1) 企業債	2,237,305,563	1.40	2,155,017,861	1.34	1,845,086,935	1.12
	(2) 未払金	3,165,195,219	1.99	3,102,166,143	1.92	3,944,834,451	2.39
	(3) 預り金	144,203,537	0.09	94,559,890	0.06	211,323,292	0.13
	(4) 引当金	55,577,940	0.03	58,724,178	0.04	46,936,791	0.02
	ア 賞与引当金	49,584,724	0.03	48,813,121	0.03	39,230,258	0.02
	イ 法定福利費引当金	5,993,216	0.00	9,911,057	0.01	7,706,533	0.00
	(5) その他流動負債	100,000	0.00	100,000	0.00	100,000	0.00
	3 繰延収益	54,925,094,537	34.43	55,710,378,474	34.59	56,348,259,372	34.17
	(1) 長期前受金	125,014,101,266	78.36	127,722,955,531	79.30	130,315,132,093	79.01
長期前受金 収益化累計額	△ 70,089,006,729	△ 43.93	△ 72,012,577,057	△ 44.71	△ 73,966,872,721	△ 44.84	
負債合計	87,252,921,337	54.69	87,317,664,485	54.21	88,416,830,499	53.61	
資本	1 資本金	42,772,691,456	26.81	42,772,691,456	26.56	42,772,691,456	25.92
	2 剰余金	29,509,393,960	18.50	30,979,042,273	19.23	33,750,405,135	20.47
	(1) 資本剰余金	17,488,201,583	10.96	17,514,410,882	10.87	17,516,875,732	10.62
	ア 受贈財産評価額	1,343,973,402	0.84	1,364,842,323	0.85	1,364,842,323	0.83
	イ 国庫補助金	8,538,299,506	5.35	8,538,299,506	5.30	8,538,299,506	5.18
	ウ 国庫負担金	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12
	エ 他会計補助金	4,646,826,600	2.91	4,652,166,978	2.89	4,654,631,828	2.82
	オ 他会計負担金	194,301	0.00	194,301	0.00	194,301	0.00
	カ 負担金	1,092,820,639	0.69	1,092,820,639	0.68	1,092,820,639	0.66
	キ その他資本剰余金	1,668,862,394	1.05	1,668,862,394	1.03	1,668,862,394	1.01
	(2) 利益剰余金	12,021,192,377	7.54	13,464,631,391	8.36	16,233,529,403	9.85
	ア 建設改良積立金	9,696,508,344	6.08	12,021,192,377	7.46	12,464,631,391	7.56
	イ 当年度未処分 利益剰余金	2,324,684,033	1.46	1,443,439,014	0.90	3,768,898,012	2.29
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	1,685,956,769	1.06	-	-	-	-
(イ) 当年度純利益	638,727,264	0.40	1,443,439,014	0.90	2,768,898,012	1.68	
(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	-	-	1,000,000,000	0.61	
資本合計	72,282,085,416	45.31	73,751,733,729	45.79	76,523,096,591	46.39	
負債・資本合計	159,535,006,753	100	161,069,398,214	100	164,939,927,090	100	

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>収益的収入</b>		<b>11,547,517,089</b>	<b>12,590,714,467</b>	<b>14,239,209,392</b>
営業収益		8,791,614,454	9,738,523,348	9,274,765,595
下水道使用料金		4,739,040,659	5,620,303,886	5,110,488,521
雨水処理負担金		3,912,510,608	3,988,084,368	4,061,665,161
その他営業収益		65,001,956	47,106,958	34,977,935
営業外収益		75,061,231	83,028,136	67,633,978
受取利息及び配当金		2,755,902,635	2,826,901,113	3,354,180,085
国庫補助金		622,145	369,827	1,533,451
他会計補助金		1,068,103	2,749,500	4,137,000
長期前受金戻入益		12,797,098	10,117,663	610,950,515
雑収入益		2,715,823,745	2,773,115,789	2,709,569,052
特別利益		25,591,544	40,548,334	27,990,067
固定資産売却益		-	25,290,006	1,610,263,712
過年度損益修正益		-	8,239,744	708,406
その他特別利益		-	8,290,368	371,835,441
		-	8,759,894	1,237,719,865
<b>収益的支出</b>		<b>10,908,789,825</b>	<b>11,147,275,453</b>	<b>11,470,311,380</b>
営業費用		10,349,262,325	10,632,204,948	10,820,290,722
人件費		559,440,259	525,356,646	350,047,109
流域下水道維持管理負担金		964,145,381	1,074,512,726	1,161,796,685
流域下水汚泥処理負担金		127,398,921	104,236,406	97,502,784
動力費		140,518,858	162,682,307	256,679,315
薬品費		6,897,413	7,302,692	7,884,403
減価償却費		6,255,592,471	6,277,138,217	6,255,197,987
雑物件費		2,295,269,022	2,480,975,954	2,691,182,439
営業外費用		557,281,195	512,636,904	645,530,182
支払利息及び企業債取扱諸費		472,393,241	415,868,137	371,289,950
雑支出		84,887,954	96,768,767	274,240,232
特別損失		2,246,305	2,433,601	4,490,476
過年度損益修正損		2,246,305	2,433,601	4,490,476
<b>収益的収支計 A</b>		<b>638,727,264</b>	<b>1,443,439,014</b>	<b>2,768,898,012</b>
<b>資本的収入</b>		<b>4,468,128,593</b>	<b>5,574,924,887</b>	<b>5,422,167,310</b>
企業債		1,087,700,000	1,658,300,000	1,740,900,000
国庫補助金		2,747,149,897	3,232,529,500	2,999,288,000
他会計補助金		574,142,293	575,506,378	571,464,850
負担金		59,136,403	106,904,167	110,403,145
固定資産売却代		-	1,684,842	111,315
<b>資本的支出</b>		<b>8,408,608,428</b>	<b>9,200,250,614</b>	<b>9,215,792,860</b>
建設改良費		6,039,324,704	6,962,945,051	6,560,774,999
企業債償還金		2,369,283,724	2,237,305,563	2,155,017,861
投資有価証券		-	-	500,000,000
<b>資本的収支計 B</b>		<b>△ 3,940,479,835</b>	<b>△ 3,625,325,727</b>	<b>△ 3,793,625,550</b>
<b>資本的収支調整額 C</b>		<b>202,604,768</b>	<b>238,259,086</b>	<b>310,319,725</b>
損益勘定留保資金		3,973,186,785	3,927,184,485	4,168,615,856
当年度分 D		3,693,383,668	3,691,872,767	3,628,498,012
減価償却費		6,255,592,471	6,277,138,217	6,255,197,987
長期前受金戻入		△ 2,715,823,745	△ 2,773,115,789	△ 2,709,569,052
固定資産除却費		153,614,942	187,850,339	82,869,077
過年度分		279,803,117	235,311,718	540,117,844
留保財源 A + C + D = E		4,534,715,700	5,373,570,867	6,707,715,749
<b>(実質) 年間 (B + E)</b>		<b>594,235,865</b>	<b>1,748,245,140</b>	<b>2,914,090,199</b>
<b>資金収支 累計</b>		<b>12,256,504,095</b>	<b>14,004,749,235</b>	<b>16,918,839,434</b>

注① 令和2年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を6か月間減免している。

② 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。

## (8) 経営指標

指 標 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総収支比率 (%)	114.9	115.8	105.9	112.9	124.1
経常収支比率 (%)	114.9	115.2	105.9	112.7	110.1
営業収支比率 (%)	96.8	95.9	84.9	91.6	85.7
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.14	0.14	0.12	0.13	0.12
総資本回転率 (回)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率 (回)	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06
未収金回転率 (回)	10.76	10.42	10.29	10.81	8.25
総資本利益率 (%)	1.02	1.02	0.40	0.89	0.71
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	55.2	43.9	37.9	35.6	34.5
有形固定資産減価償却率 (%)	55.3	56.0	57.2	57.9	58.6
当年度減価償却率 (%)	4.6	4.6	4.8	4.8	4.8
流動比率 (%)	214.3	296.5	289.7	329.7	357.6
当座比率 (%)	214.3	296.5	290.3	330.0	357.9
流動資産回転率 (回)	0.73	0.66	0.56	0.57	0.47
自己資本構成比率 (%)	43.8	45.0	45.3	45.8	46.4
固定資産構成比率 (%)	91.0	90.6	89.8	88.9	86.9



算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金・換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産対長期資本比率 (%)	147.3	144.9	144.7	143.3	139.8
固定比率 (%)	207.7	201.2	198.3	194.2	187.3
固定負債構成比率 (%)	17.9	17.5	16.8	16.3	15.8
施設利用率 (%)	54.8	57.2	57.3	56.6	53.7
固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)	6.6	6.1	6.5	6.5	5.7
下水管使用効率 (m <sup>3</sup> /m)	88.0	81.2	86.2	85.9	75.3
職員1人当たり					
処理人口 (人)	5,013	6,101	7,146	7,472	10,108
有収水量 (m <sup>3</sup> )	618,371.2	739,325.3	867,584.4	897,383.1	1,210,820.8
営業収益 (千円)	109,732	130,437	139,549	159,648	206,106
職員給与費対営業収益比率 (%)	8.1	5.7	6.4	5.4	3.8
経費回収率 (%)	139.0	140.5	116.2	132.0	112.8
下水道使用料中					
職員給与費 (%)	13.8	9.8	11.8	9.3	6.8
企業債利息 (%)	10.6	9.5	10.0	7.4	7.3
減価償却費 (%)	104.4	108.7	132.0	111.7	122.4
利子負担率 (%)	2.01	1.80	1.67	1.50	1.36
繰入金比率 (収益の収入分) (%)	32.0	31.9	34.6	32.1	33.1
繰入金比率 (資本の収入分) (%)	13.2	12.6	12.8	10.3	10.5

算 式	説 明
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 本 金} + \text{剰 余 金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 負 債} + \text{借 入 資 本 金}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1 日 平 均 処 理 水 量}}{\text{処 理 能 力}} \times 100$	施設利用率は、下水道事業であれば、処理能力に対する処理水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年 間 総 処 理 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総処理水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年 間 総 処 理 水 量}}{\text{下 水 管 延 長}}$	下水管使用効率は、下水管の敷設延長に対する年間総処理水量の割合であり、処理区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{現 在 処 理 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の処理人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいかほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	職員給与対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{汚 水 処 理 経 費}} \times 100$	経費回収率は、下水道事業で言えば、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す。
$\frac{\text{職 員 給 与 費}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{下 水 道 使 用 料}} \times 100$	下水道使用料に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支 払 利 息} + \text{企 業 債 取 扱 諸 費}}{\text{負 債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(収 益)} + \text{基 準 外 繰 入 金(収 益)}}{\text{総 収 益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基 準 内 繰 入 金(資 本)} + \text{基 準 外 繰 入 金(資 本)}}{\text{資 本 的 収 入 計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

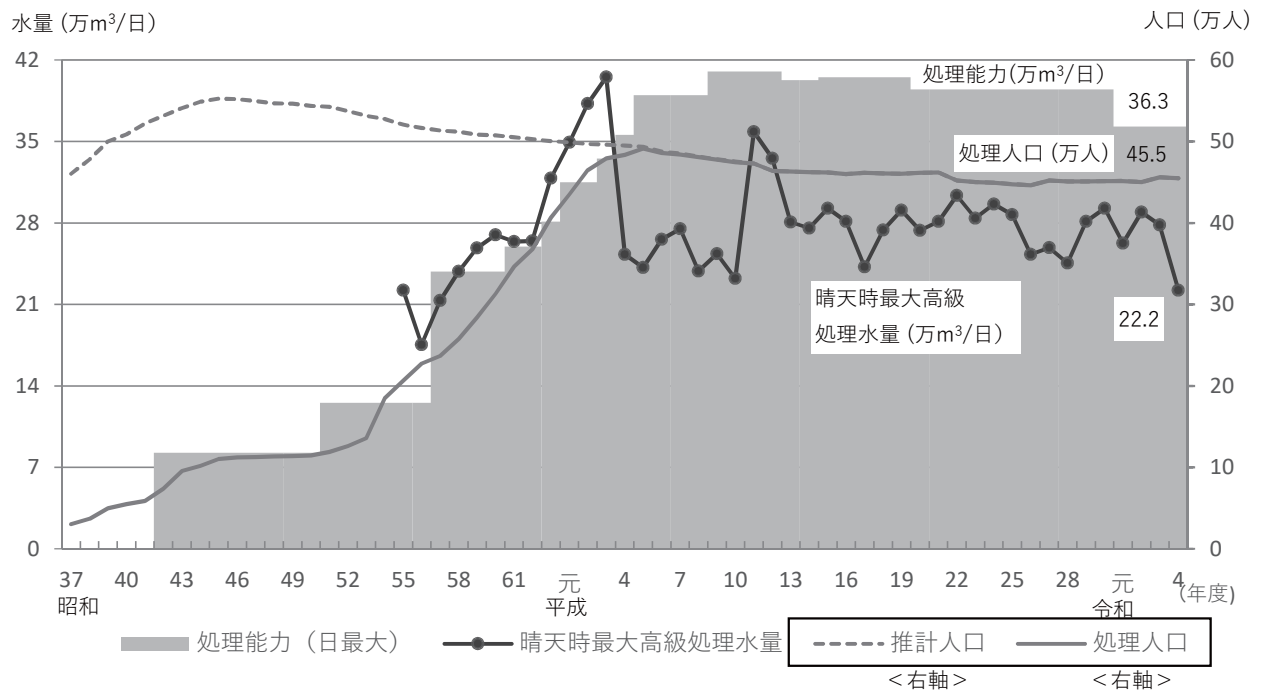
### 3 累年度資料

#### (1) 下水道の普及と処理水量の状況

年 度	人 口			水洗化済戸数 (戸)	供用面積 (ha)	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	晴天時最大高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	管 渠 総延長 (m)	降雨量 (mm)
	行政人口 (推計人口) (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)							
昭和34	393,352	-	-	-	-	-	-	-	19,096	-
35	405,967	-	-	-	-	-	-	-	19,551	-
36	440,739	-	-	-	0.0	-	-	-	28,081	-
37	460,235	30,350	6.6	-	210.0	-	-	-	57,244	-
38	477,939	37,000	7.7	-	250.0	-	-	-	66,113	-
39	500,083	50,000	10.0	-	320.0	-	-	-	87,976	-
40	508,826	55,000	10.8	-	355.0	-	-	-	97,467	-
41	522,007	58,750	11.3	-	379.0	-	-	-	108,058	-
42	531,284	73,630	13.9	-	475.0	-	-	-	122,647	-
43	540,916	95,330	17.6	-	615.0	-	-	-	150,039	-
44	548,826	101,680	18.5	-	656.0	-	-	-	169,569	-
45	552,480	110,260	20.0	-	708.0	-	-	-	187,470	-
46	551,714	112,250	20.4	-	723.0	-	-	-	198,900	-
47	549,312	112,810	20.5	-	729.0	-	-	-	211,158	-
48	546,610	113,600	20.8	-	736.0	-	-	-	219,291	-
49	546,237	113,920	20.9	-	739.0	-	-	-	223,704	-
50	543,583	114,669	21.1	-	747.0	-	-	-	231,292	-
51	542,257	119,116	22.0	-	764.0	-	-	-	244,327	-
52	537,357	126,013	23.5	-	878.0	-	-	-	264,534	-
53	531,527	135,730	25.5	-	945.0	-	-	-	290,961	-
54	527,583	184,827	35.0	-	1,007.0	-	-	-	329,169	-
55	520,282	206,558	39.7	-	1,084.0	60,292,000	221,950	165,184	369,468	-
56	516,581	227,546	44.1	-	1,196.0	56,449,000	175,540	154,655	424,544	1,118.5
57	513,495	236,877	46.1	-	1,514.0	61,172,000	213,400	167,595	457,274	1,180.0
58	511,872	257,724	50.4	-	1,669.0	63,778,000	238,375	174,257	503,173	1,419.0
59	508,165	284,052	55.9	-	1,845.0	67,256,000	258,307	184,263	552,529	1,170.5
60	507,493	312,974	61.7	-	2,108.0	70,975,000	269,847	194,452	611,876	1,140.0
61	505,197	346,391	68.6	-	2,298.0	74,638,000	263,782	204,488	671,709	1,148.0
62	502,766	367,373	73.1	-	2,535.0	78,834,000	264,547	215,393	736,472	808.5
63	500,406	406,270	81.2	-	2,802.8	92,403,000	318,272	253,159	802,213	1,407.0

年 度	人 口			水洗化済戸数 (戸)	供用面積 (ha)	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	晴天時最大高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	管 渠 総延長 (m)	降雨量 (mm)
	行政人口 (推計人口) (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)							
平成元	498,762	435,233	87.3	126,539	3,145.4	100,803,154	349,165	276,173	863,377	1,539.0
2	496,766	464,557	93.5	136,327	3,409.9	103,645,463	382,489	283,960	906,584	1,409.0
3	495,983	479,124	96.6	145,387	3,615.2	105,934,892	405,203	289,440	969,908	1,232.5
4	494,846	483,351	97.7	152,062	3,666.8	106,900,129	252,960	292,877	986,085	1,170.5
5	493,118	491,009	99.6	157,027	3,830.3	109,617,528	241,700	300,322	1,017,742	1,501.5
6	487,323	485,875	99.7	160,143	3,918.4	107,595,055	265,770	294,781	1,033,744	689.0
7	485,246	483,993	99.7	173,848	3,936.1	116,136,136	274,850	317,312	1,040,605	1,237.0
8	481,716	480,922	99.8	179,786	3,950.2	109,079,067	238,690	298,847	1,044,116	1,276.5
9	477,945	477,368	99.9	184,051	3,952.4	109,065,680	253,400	298,810	1,046,899	1,447.5
10	475,208	474,556	99.9	188,210	3,959.5	105,652,869	232,160	289,460	1,048,635	1,585.5
11	472,945	472,785	100.0	191,011	3,960.7	101,103,947	358,287	276,240	1,050,019	1,431.0
12	463,940	463,824	100.0	187,264	3,966.6	95,818,518	335,435	262,516	1,051,348	1,135.0
13	463,090	463,000	100.0	189,430	3,992.9	84,446,065	280,781	231,359	1,051,936	893.5
14	462,248	462,158	100.0	191,335	3,992.9	83,382,070	275,497	228,444	1,052,617	828.5
15	461,948	461,858	100.0	193,411	3,992.9	82,735,476	292,633	226,053	1,053,532	1,212.0
16	459,946	459,856	100.0	194,764	3,992.9	83,664,011	281,275	229,216	1,055,839	1,266.0
17	461,438	461,358	100.0	197,341	3,992.9	81,206,274	242,347	222,483	1,057,297	891.0
18	460,749	460,669	100.0	199,847	4,045.5	83,662,307	273,946	229,212	1,057,861	1,453.0
19	460,261	460,201	100.0	201,911	4,045.5	80,831,893	290,945	220,852	1,058,370	1,088.0
20	461,633	461,571	100.0	204,897	4,045.5	83,231,552	273,633	228,032	1,060,037	1,394.5
21	461,820	461,759	100.0	207,279	4,045.5	80,759,989	281,285	221,260	1,060,959	1,272.5
22	452,075	452,030	100.0	208,151	4,048.2	82,864,394	303,501	227,026	1,066,531	1,368.5
23	450,182	450,123	100.0	209,907	4,048.2	84,891,177	283,885	231,943	1,066,923	1,707.5
24	449,236	449,177	100.0	209,907	4,048.3	84,144,035	296,066	230,532	1,067,540	1,389.0
25	447,597	447,538	100.0	210,662	4,048.3	82,974,969	286,950	227,329	1,067,816	1,535.5
26	446,125	446,084	100.0	211,690	4,048.3	81,182,881	253,035	222,419	1,067,920	1,375.0
27	451,915	451,872	100.0	210,140	4,048.3	80,695,231	258,603	220,479	1,068,122	1,621.0
28	450,765	450,722	100.0	211,949	4,048.3	77,598,425	245,473	212,598	1,068,767	1,468.0
29	450,721	450,679	100.0	213,857	4,048.3	76,557,233	281,266	209,746	1,068,690	1,407.0
30	451,179	451,138	100.0	216,417	4,048.3	78,884,293	292,365	216,121	1,068,825	1,674.0

年 度	人 口			水洗化済戸数 (戸)	供用面積 (ha)	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	晴天時最大高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	管 渠 総延長 (m)	降雨量 (mm)
	行政人口 (推計人口) (人)	処理人口 (人)	普及率 (%)							
令和元	451,481	451,440	100.0	218,829	4,048.3	75,941,484	262,594	207,490	1,068,883	1,299.5
2	450,233	450,192	100.0	220,698	4,048.3	75,820,139	289,208	207,726	1,068,857	1,632.5
3	455,835	455,794	100.0	221,754	4,048.3	74,857,226	278,176	205,088	1,069,256	1,759.0
4	<b>454,887</b>	<b>454,847</b>	<b>100.0</b>	<b>223,834</b>	<b>4,048.3</b>	<b>71,078,965</b>	<b>222,097</b>	<b>194,737</b>	<b>1,069,569</b>	<b>1,228.5</b>



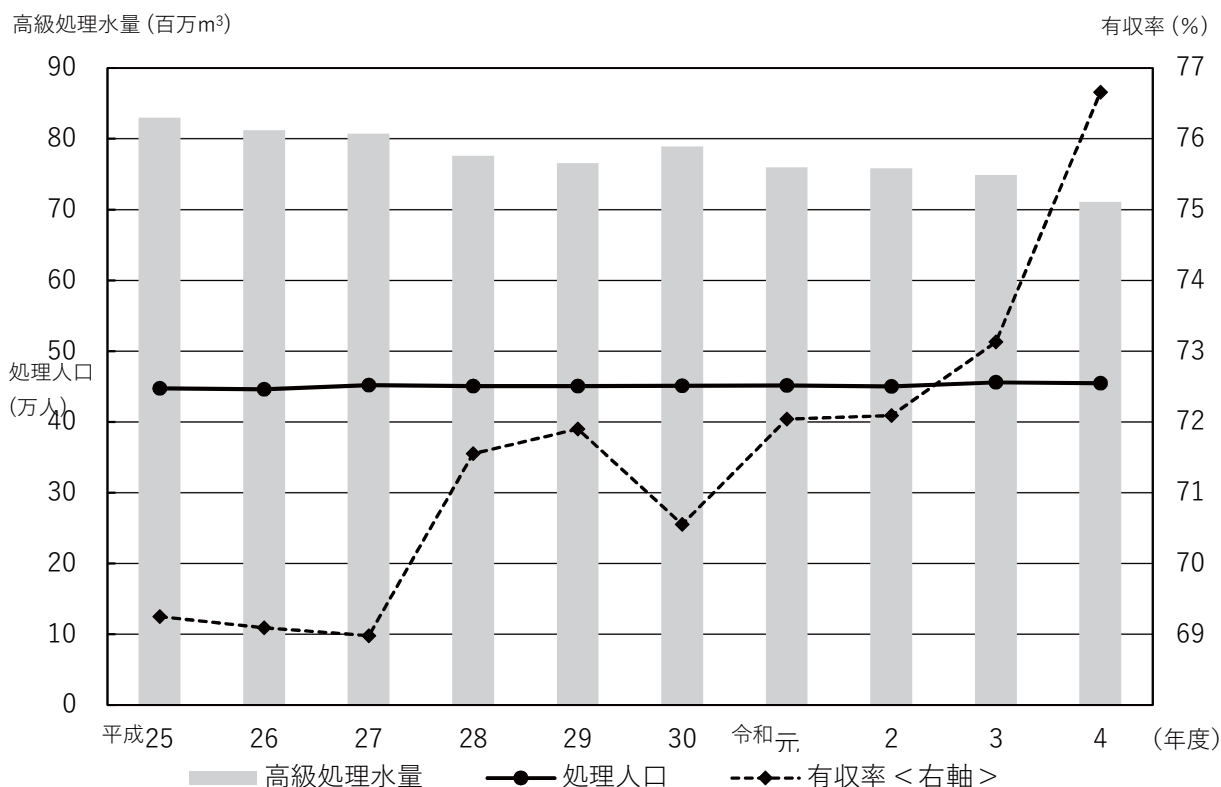
## (2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況

年度	項目	高級処理水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	下水道使用料 (円)
令和 4		71,078,965	54,486,938	76.66	5,110,488,521
	3	74,857,226	54,740,372	73.13	5,620,303,886
	2	75,820,139	54,657,818	72.09	4,739,040,659
	元	75,941,484	54,710,074	72.04	5,644,695,789
平成 30		78,884,293	55,653,412	70.55	5,814,954,754
	29	76,557,233	55,041,991	71.90	5,676,901,462
	28	77,598,425	55,522,352	71.55	5,744,552,055
	27	80,695,231	55,660,348	68.98	5,764,068,166
	26	81,182,881	56,085,234	69.09	5,771,989,617
	25	82,974,969	57,458,853	69.25	5,971,223,677

注① 下水道使用料は、消費税及び地方消費税を除く。

② 令和2年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を6か月間減免している。

③ 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。



### (3) 下水道使用料の変遷

項目 年	一般			工業用水			公衆浴場		共用栓		水質使用料			
	基本	超過		基本	超過		基本	超過	基本	超過	BOD		SS	
	0～10m <sup>3</sup> (円)	11～20m <sup>3</sup> (円)	21m <sup>3</sup> ～ (円)	0～10m <sup>3</sup> (円)	11～1250m <sup>3</sup> (円)	1251m <sup>3</sup> ～ (円)	0～300m <sup>3</sup> (円)	300m <sup>3</sup> ～ (円)	0～6m <sup>3</sup> (円)	7m <sup>3</sup> ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301mg/ℓ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301mg/ℓ～ (円)
昭和45年				12.30	2.45									
48年	42	5.25		52.50	5.25		720	2.90	25.20					
50年					5.25	10								
51年	80	10	13	130	13	15	1,500	7	48	一般汚水 第1ランク に同じ				
52年	100	14	18	180	18	20	1,800	10	60		2	7	4	11
53年							2,100		72					
54年	120	17	22	220	22	25	2,700	12	90					

項目 年	使用料 平均 改定率	一般								公衆浴場		共用栓		水質使用料				
		基本	超過							基本	超過	基本	超過	BOD		SS		
		0～10m <sup>3</sup> (円)	11～20m <sup>3</sup> (円)	21～50m <sup>3</sup> (円)	51～300m <sup>3</sup> (円)	301～1250m <sup>3</sup> (円)	1251～5000m <sup>3</sup> (円)	5001～10000m <sup>3</sup> (円)	10001m <sup>3</sup> ～ (円)	0～300m <sup>3</sup> (円)	300m <sup>3</sup> ～ (円)	0～6m <sup>3</sup> (円)	7m <sup>3</sup> ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301mg/ℓ～ (円)	201～300mg/ℓ (円)	301mg/ℓ～ (円)	
昭和56年		180	21	25	28	31	34	37	40			108						
57年	60.5%	200	24	28	32	35	38	42	45	2,700	12	120			14	34	14	35
58年		220	27	31	35	39	43	46	48			132						
59年		300	37	43	49	55	61	65	68			180	一般汚水 第1ランク に同じ					
60年	48.4%	315	40	46	52	58	64	68	72	3,600	15	189				56	26	68
61年		330	43	49	55	61	67	72	76			198						
63年		400	57	67	76	85	93	100	125	4,350	18	240						
平成元年	34.9%	410	60	70	80	89	97	104	109	4,500	20	246			57	28	71	
2年	25.6%	500	75	90	105	115	120	130	136	5,700	25	300						
8年	14.3%	565	85	102	120	132	138	150	157	6,500	29	340						

- ※ 水質使用料（特定施設を有する事業所で月量1,250m<sup>3</sup>以上の汚水を排出する使用者）
- ※ BOD 汚水1リットル中の生物化学的酸素要求量
- ※ SS 汚水1リットル中の浮遊物質質量



(1か月)

区分	平成15年6月1日施行(現行)		
	平均改定率:12.5%		
	基本使用料	従量使用料	
一般	549円	1~10m <sup>3</sup>	6円
		11~20m <sup>3</sup>	95円
		21~50m <sup>3</sup>	113円
		51~300m <sup>3</sup>	138円
		301~1250m <sup>3</sup>	151円
		1251~5000m <sup>3</sup>	158円
		5001~10000m <sup>3</sup>	172円
		10001m <sup>3</sup> ~	180円
公衆浴場	7,530円	301m <sup>3</sup> ~	34円
共用 (1戸につき)	330円	1~6m <sup>3</sup>	6円
		7m <sup>3</sup> ~	95円
水質 使用料	BOD	201~300mg/ℓ	22円
		301mg/ℓ~	57円
	SS	201~300mg/ℓ	28円
		301mg/ℓ~	71円

注 基本水量制を廃止

消費税等転嫁の経過概要

- ① 平成 8年 4月から 3%の消費税を転嫁
- ② 平成 9年 6月から 5%の消費税等を転嫁
- ③ 平成26年 6月から 8%の消費税等を転嫁
- ④ 令和元年12月から 10%の消費税等を転嫁



---

令和4年度(2022年度)版

尼崎市公営企業局統計年報  
水道事業・工業用水道事業・下水道事業

編集・発行

印刷所

発行 令和5年8月31日

尼崎市公営企業局上下水道部経営企画課  
尼崎市東七松町2丁目4番16号

サークル企画株式会社

---

